

第五篇

前方要域における作戦

第一章 南東太平洋方面の戦備強化

1 ダムビールの悲劇

〔八十一号作戦計画——輸送作戦〕 昭和十八年二月末頃における南東太平洋方面の戦況は前篇で述べたように、次期作戦、就中東部ニューギニア方面戦略態勢の強化に懸命の努力が払われつつあった。而して、前述のように第二十師団主力及び第四十一師団主力のウエワク輸送は奏功し、マダン以西の戦略態勢強化の曙光が認められたが、ワウ地区より退却後の岡部支隊及びブナ地区より退却中の諸部隊等だけしかいないラエ、サラモア地区の強化は焦眉の急の問題として残されていた。

この状況に直面し、第八方面軍及び南東方面艦隊両司令部は、第十八軍の第五十一師団主力を決然ラバウルよりラエに直送するに決した。連合軍空軍の威力がダムビール海峡一帯に増大しつつある当時の情勢下において、この決断は大きな危険性を伴うことは認識されていた。海上輸送の安全を図るため、マダンに揚陸する考案が検討されたが、上陸後マダンからラエに前進するためには数カ月を要する事情にあつたために、ラエ直送の決心が採択せられることとなつた。この輸送作戦は八十一号作戦と呼称され二月下旬初めからその準備が開始された。予想せられる危険性の重大に鑑みて、この方面における陸海軍可動航空兵力と海上兵力を挙げ、陸海軍一致してこの作戦を完遂する準備が進められた。

この作戦の計画要旨は次の通りであつた。

一、輸送兵力

第十八軍司令部

第五十一師団主力その他の陸軍部隊約六九〇〇名

陸戦隊補充兵力

約四〇〇名

二、輸送物件 彈薬糧秣其の他

約二五〇〇噸

三、輸送船

八隻

四、直接護衛艦隊

第三水雷戦隊(駆逐艦八隻)

五、直接護衛航空兵力 陸海軍戦闘機

約二〇〇機

六、航行計画

三月一日ラバウル出航船団速力七節、ニューブリテン島北方接岸航路を執り三月三日午後五時ラエ泊地着、三月四日日出迄に揚陸を完了

第十八軍司令部はラエに戦闘司令部を推進するために、駆逐艦に搭乗し同行することとなつた。

〔航空勢力の懸隔〕

当時南東方面の敵航空兵力は、南部ソロモン群島方面に約二三〇機、ニューギニア方面に約二〇〇機と判断せられ、後者の主力はポートモレスビー、ラビに、一部はブナ、ワウ地区に展開し、逐日増勢せられ、ラエ方面に出撃跳梁しつつあつた。この勢いを以てすると、六月には南東方面のその兵力は七〇〇機に達し、就中B一七、B二四を主体とする大型機の威力は恐るべきものが予想せられた。一方地上兵力についても敵は南東方面に新たに第六軍を編成し、大規模の攻勢準備を示唆するものがあつた。ワウに対しては、空中輸送によつて兵力を増加し、二月上旬既にその兵力は約三〇〇〇に達していた。又ブナ、オロ湾間の自動車道と、オロ湾の揚橋施設も完成し、海陸両正面からの反攻企図が愈々積極的に推進せられている兆候が顕かであつた。

正にニューギニア方面の作戦は、航空勢力の角逐を中心とする、遭遇戦の相貌を呈していた。然るに日本軍の航空兵力は、陸海軍各

機種合して僅かに三〇〇機内外で飛行機の補充は損耗補填にさへ不足する有様であり、その上基地、修理能力の不備、情報、通信施設の不備等により、常統的な戦力の發揮が困難な状況にあつた。ダムビル海峡の悲劇を生んだ運命の八十一号作戦は実にこのような情勢の下に展開せられた。

〔悲劇の顛末——低高度反跳爆撃〕

予想せられる敵空軍の攻撃を事前に封殺するために、ブナ、ポートモレスビーの敵航空基地に対する事前攻撃を計画したが、天候の障害に禍せられて中止された。しかし船団は航空の全力による直衛に信頼を托して二月二十八日の夜、予定の如くラバウルを出航した。約一〇〇機の陸海軍機が交互に船団の直接掩護に當つた。

三月一日船団がビスマルク海、ホルマン岬北方沖に差しかつた時早くも敵大型機の触接を受け始めた。この日は幸いに攻撃を受けることなく経過したが、翌二日午前八時、B一七約一〇機が最初の攻撃を加えて来た。第五十一師団長中野中将以下一五〇〇名乗船中の旭盛丸が被弾して沈没し、搭乗員中八〇〇名が護衛の駆逐艦二隻に救助せられてラエに先行し揚陸せられた。同日夕刻船団は敵大型機八機による第二回の攻撃に遭遇した。輸送船野島丸が至近弾を受けて若干の被害を被つたが、航行には支障のない程度であつた。翌三日午前七時五十五分ホーン半島のクレチン岬の南東三〇哩に差し掛つた時、敵爆撃機約八〇機、戦闘機約四〇機計約一二〇機が襲いかかつて来た。当時船団の上空に我が海軍戦闘機二六機が在空し、戦闘の末期に更に一四機が加入した。ところが敵の高々度爆撃を予想して我が戦闘機が高空に待期中、敵機は我が方の意表をついて低高度反跳爆撃の新戦法（爆弾を低高度より海面に投下して、その水面反跳力を利用して艦船の舷側に命中させ、舷側破口から浸水沈没させる方法）を採つた。我が艦船はこれを雷撃と誤認して回避運動を試みたが、何等の効果もなかつた。約一時間に亘る敵機の攻撃によ

り、輸送船七隻全部と駆逐艦三隻が炎上沈没してしまつた。その中の一隻——駆逐艦時津風——には安達第十八軍司令官及びその幕僚が乗艦していた。残存駆逐艦五隻の中四隻は、三日午前中、生存者を救助した後、一旦北方に回避し、三日夜再び現場に南下して未明まで救助作業に努めた上、ダムビル海峡を北上して、カビエン及びラバウルに帰投した。他の一隻の駆逐艦は、三日午後被弾沈没したらしく、連絡杜絶してしまつた。

ラエ、サラモアの防衛の急に馳せ参じようとした歩兵第百十五聯隊を含む六九〇〇名の将兵中三六六四名が失われ、二四二七名が僅かに身を以てラバウルに帰還し、八〇〇名だけが無腰のままラエに到着した。輸送船に満載されていた軍需品や兵器の全部は海底の藻屑となり、参加艦船の大部を失つた。かくて乾坤一擲の用意を以て遂行せられた八十一号作戦は惨憺たる結末に終つた。

2 ソロモンよりニューギニアへ

〔主作戦方面ニューギニアへ〕

八十一号作戦の惨憺たる失敗の報は大本営に非常な衝撃を与え、その結果大本営をして明確に作戦指導の重点をニューギニア方面に転移せしめ、該方面における作戦根柢の確立に陸海軍真に一致の努力を傾倒せしめるに至らしめた。即ちニューギニア方面は一月四日の陸海軍中央協定以来逐次その比重を増していたが、大本営は八十一号作戦の失敗に鑑み、三月二十五日新たに「南東方面作戦陸海軍中央協定」を定め、これを第八方面軍及び聯合艦隊に指示した。

ここにおいて爾後の日本軍の主作戦は、大本営を始め現地の陸海軍を通じ、ニューギニア特にラエ、サラモアの要衝確保と次期攻勢準備とに指向せられ、ソロモン、ビスマルク群島方面は次等作戦正面に転移することとなつた。

〔南東方面の新作戦協定〕

この新作戦協定の要点を摘記すれば次の通りである。

第一、作戰目的

南東方面作戰の目的は、同方面に於ける要域を確保攻略して優位且つ強靱なる戰略態勢を確立するに在り

第二、作戰指導

一、陸海軍真に一体となり、両軍の主作戰を先づニューギニア方面に指導し、該方面に於ける作戰根拠を確立す この間ソロモン群島及びビスマルク群島方面に於ては、防備を強化して現占領要域を確保し、來攻する敵を隨時撃破す

二、ニューギニア方面作戰

1 空地よりする敵の攻撃に対して、ラエ、サラモア附近の要点を確保す これが為、陸海軍有ゆる手段を尽して同方面部隊に対する補給を確保し、所在部隊の戦力を増強す

2 航空作戰を強化し、敵航空兵力の撃滅に努むると共に、特にニューギニア東岸に於ける敵の輸送増勢遮断を極力持続し、且我が輸送補給掩護に遺憾ならしむ

3 ニューギニア方面作戰遂行の為陸海軍協同し、ニューギニア及びニューブリテン方面に於ける航空、防空、補給輸送等の所要基地群を速かに整備強化すると共に、主として陸軍部隊を以て極力所要の道路を整備し、且特に軍需品の集積を促進し、以てニューギニア及びニューブリテン西部に亘る作戰根拠を造成整備す

4 前項作戰根拠の整備拡充に伴ひ、ラエ、サラモア附近の兵力其の他を増強して、該方面確保の態勢を強化し、且爾他の諸施設整備を促進し、以て爾後主としてポートモレスビー方面に対する作戰を準備す 爾後の作戰実施に関しては別に協定す

三、ソロモン方面作戰

1 ニュージージヤ島及びイサベル島以北各要地の防衛を強化して現態勢を確保拡充し、來攻する敵を隨時撃破す 之が

為左の如く陸海軍の地上防備を分担す

北部ソロモン群島 陸軍

中部ニュージージヤ、イサベル諸島等 海軍

(現地陸海軍指揮官の協定に依り所要の陸軍部隊を配備し之を海軍指揮官の指揮下に入らしむ)

2 海軍航空並に潜水艦作戰に依りガ島方面に対する敵の増援補給を遮断すると共に、敵勢力の滅殺に努む

3 陸海軍協同して速にソロモン群島方面に対する補給方策を確立すると共にボーゲンビル島内所要の陸路整備に努む

四、ビスマルク方面作戰

陸海軍協同してニューブリテン島特に同島西部及びスルミ(ガスマタ)方面に於ける防衛を強化す 又ニューギニア方面に対する補給の為速に之が海陸輸送基地を完成す

第三、航空作戰

一、陸海軍は各種の手段を尽して速かに航空兵力を増勢すると共に、戦力の維持増強を図り以て航空作戰を画期的に強化し、全般作戰遂行に遺憾ならしむ

二、航空作戰の指導に方りては、特に陸海軍航空戦力の綜合發揮に努む

三、作戰間特に十八年九月頃迄の間に於ける陸海軍航空部隊の任務分担左の如し

1 陸軍

(イ) ニューギニア方面に於ける輸送補給掩護並にビスマルク群島方面に於ける輸送補給掩護に關し海軍に協力

(ロ) ニューギニア方面に於ける地上作戰及び防衛協力並にニューギニア方面に於ける敵の上陸輸送遮断

(イ) 海軍と協同し、ニューギニア方面に於ける航空撃滅戦
(ロ) プナ附近以北に於ける敵の海上輸送遮断に關し海軍に協力

2 海軍

(イ) ニューギニア方面に於ける敵の海上輸送遮断及び陸軍と協同して行ふ航空撃滅戦

(ロ) ソロモン方面に於ける航空撃滅戦、敵の輸送遮断、防衛地上作戦協力、輸送補給掩護

(ハ) ビスマルク群島方面に於ける輸送補給掩護

(ニ) 為し得る限りニューギニア方面に於ける輸送補給掩護に關し陸軍に協力

3 ビスマルク群島の防衛は主として海軍之に任じ陸軍は所在部隊を以て之に協力す、右の外局地の防空は、陸海軍各々其の所在部隊を以て相互協同之を実施す

4 所要に応じ陸海軍航空部隊を以てニューギニア方面陸海軍部隊に對し空中補給を実施す

四、使用兵力左の如く、極力之が戦力の保続増強に努む

1 陸軍

第八方面軍司令官の指揮する約一七〇機、但し九月迄に約二七〇機に増強

2 海軍

南東方面艦隊司令長官の指揮する約二四〇機、但し五月以後約三四〇機に増強、又状況により母艦飛行機を転用増強

〔ニューギニアか、ソロモンか——調整の苦心〕

かくの如く、主作戦をニューギニア方面に指向する戦略思想は、協定の上においては一応陸海軍間に意見の一致を見た。しかし元来ソロモン方面を重視する海軍の根強い思想は、中々に抜き難いものがあつた。蓋し太平洋方面の作戦防衛を担任する海軍としては、聯

合艦隊の本拠トラックの防衛上、ラバウルの要衝を安固にすることが絶対の要請であり、これがためにソロモンの保持が必須の要件と考えられた。ラバウルから僅か四〇〇哩に過ぎない中部ソロモンに、米空軍基地の推進を許すことは海軍としては最も慮れるところであつたからである。又海軍の海空戦力の基地と配備の關係から、その戦力の發揮が比較的容易なソロモン方面に主作戦を指導しようとするのは自然の勢いでもあつた。

一方ニューギニアは比島及び南方圏の中樞を防衛する上にも、又ニューギニア、ニューブリテン島及び中北部ソロモン群島に亘る新戰略線右翼の支撐としても、將又將來陸地沿いに攻勢を採るためにも当然重視さるべき地位にあつた。しかも陸軍戦力の大規模な運用、發揮共にソロモン群島方面に比し、比較的容易と概観せられた。即ち陸軍がニューギニアに主作戦を指導せんとする傾向にあつたのはこれまた自然の勢いであつた。

その使命並びに地位に基く戰略思想の差異を調整せんとして、協定を作成する上に両者の苦心が払われたのである。

〔第八方面軍命令〕

今村第八方面軍司令官は四月十二日、ラバウルの司令部に第十七、第十八軍司令官、第六飛行師団長を始め直轄部隊指揮官を召集して、前述大本營の命令に基く方面軍命令を示達し、方面軍の企図と各軍(師団)の任務を明示した。その要点は次の通りである。

一、方面軍当面の企図は、海軍と協同し、ニューギニア方面の戰略態勢を確立して、爾後の進攻作戦を準備すると共に、ソロモン諸島並にビスマルク群島の現態勢を確保強化するにあり

二、第十七軍は海軍と協同し、左記に準拠してソロモン方面の作戦遂行に任すべし

イ 北部ソロモン諸島の防衛を担任し、現態勢を確保すると共に為し得る限り之を強化す

ロ 中部ソロモン群島の海軍防備担任地域に於て、海軍の指揮下にある陸軍部隊の作戦準備に關し、同部隊を指揮す

三、第十八軍は海軍と協同し、左記に準拠してニューギニア方面の作戦遂行に任ずべし

イ ラエ、サラモア方面の要域を確保し、之に対する補給を確實にし、以て先づ同方面の戦略態勢の基礎を確立す 之が為速にマダン方面及びニューブリテン西部方面よりラエ方面に向ふ沿岸並に陸上補給路を構築設定す

ロ マダン附近以西の東部ニューギニア沿岸の要地に海運並に兵站基地を設定強化して輸送補給の実施を確實ならしめ、又所要の航空基地を設定す

ハ 前記態勢の確立に伴ひ、逐次之を強化して爾後の進攻作戦を準備す

四、第六飛行師団は、逐次基地を東部ニューギニアに推進しつつ、海軍と協同し主として左記により作戦に任ずべし

イ 東部ニューギニア方面敵航空勢力の撃破

ロ 東部ニューギニア方面に対する海上輸送の直接掩護

ハ 所要に応じ陸軍地上作戦に直接協力

ニ 不断に東部ニューギニアに於ける敵海上陸上交通の状況を搜索し、機に応じ右交通線に対する攻撃

ホ ラバウルの防衛

ヘ 所要に応じ前線部隊に対する空中補給の実施

〔ニューギニア、ラバウル間の連繫強化〕 第八方面軍司令官は右処置のほか、ニューギニア、ラバウル間の作戦的連繫を強化する目的を以て、四月に輜重兵第五十一聯隊主力をアドミラルティ諸島中のロスネグロス島に送つて飛行場の構築に当らしめた。次いで五月、第六十五旅団（歩兵第四百四十一聯隊基幹にして旅団長は真野五郎中將）を西部ニューブリテンのツルブ及びウムボイ島に送つて、

同地の警備、飛行場整備及びニューギニアに対する舟艇輸送の基地業務に当らしめた。

3 母艦航空兵力のラバウル進出

と山本元帥の戦死

〔い号作戦—山本長官の陣頭指揮〕 前述の如く昭和十八年三月頃敵機の脅威は愈々重大化し、我が東部ニューギニア及び中、北部ソロモン群島に対する兵力、軍需品の輸送は難局に當面していた。彼我兵力の懸隔は益々大きくなる趨勢にあるのみならず、第一線の防備強化もまた不断的空襲に阻害せられて遅延しつつあつた。これを打破するためには万難を排して敵空軍を制圧し、我が制空權下に輸送を強行すると共に敵の作戦準備を破擯することが今や焦眉の急と認められた。

ここにおいて山本聯合艦隊司令長官は、三月二十五日の陸海軍新中央協定に基き麾下精銳航空戦力の全力を挙げて、この作戦を強行するに決し四月の初め「い」号作戦の名称の下に左記要旨の作戦要領が決定せられた。

一、使用兵力

第三艦隊の一五〇機

第十一航空艦隊の一五五機

その外向艦隊の偵察機若干

二、作戦期間

第一期四月五日～四月十日ソロモン方面（X作戦）

第二期四月十一日～四月二十日ニューギニア方面（Y作戦）

これらの航空部隊はそれぞれブイン、バラレ、プカ、ラバウル、カビエンの基地に展開した。山本聯合艦隊司令長官は四月三日、トラックを出発してラバウルに進出し、自ら作戦指導に當つた。

〔X・Y作戦〕 い号作戦は四月七日、先ずX作戦を以て開始され

た。即ち戦爆一八八機を以てガダルカナル島に在泊中の敵艦船二六隻に対し、攻撃を敢行しその過半数を撃沈破した。この攻撃において二機の犠牲を払った。

X作戦に次いで、四月十一、十二、十四日相次いでY作戦を遂行し、多大の戦果を挙げた。即ち十一日、戦爆九四機を以てオロ湾に集結中の敵艦船を攻撃、四隻を撃沈し敵機二機を屠った。我が方の犠牲は六機に止まつた。しかも本作戦の前後にツルブに対する駆逐艦輸送に成功を取めた。翌十二日には一七四機の大編隊を以て長駆ポートモレスビーの敵飛行場及び泊地を猛襲し飛行場を掩う爆発、火災を起させ、その上敵機二八機と輸送船一隻を血祭に挙げた。次いで十四日には一八六機を以てミルン湾に在泊中の敵輸送船及びラビ飛行場の敵機を求めて殺倒し、輸送船一〇隻を撃沈破、敵機四四機撃墜の戦果を挙げた。十二、十四日における我が損害は一五機に過ぎなかつた。かくの如く、い号作戦は予期の戦果を収め将兵の士気も大いに昂った。

山本司令長官は十六日、い号作戦終了を宣し、第三艦隊の母艦機と基地員を原隊に復帰せしめた。

〔山本長官の戦死〕 山本長官はい号作戦に奮戦した将兵を鼓舞激励するため、ブインの視察を計画した。長官は四月十八日午前九時艦隊参謀長宇垣纏中将以下幕僚を帯同し、中攻二機に分乗し、ラバウルを出発してブインに向つた。戦闘機九機がその護衛に任じた。長官一行の視察日程は「作戦特別緊急電報」を以て現地部隊に詳報せられた。然るに一行の搭乗機がブイン西方洋上に差ししかかつた際、カヒリ飛行場西北三五哩上空に予め邀撃態勢を占めていた三十数機の敵戦闘機に遭遇してしまつた。

忽ちにして元帥搭乗機はブイン北方の密林中に、又参謀長機は洋上に撃墜せられ、長官戦死、参謀長重傷、幕僚多数戦死の大惨事を惹起した。

この悲劇は米軍が早くから我が海軍の暗号解読に成功していたことを夢知らなかつたことに起因したものであつたが、当時はこれを覚ることが出来なかつた。

海の総司令官山本長官の戦死は、国民及び海軍将兵の士気に妙からぬ暗影を投じた。聯合艦隊は次席指揮官近藤中将が一時その指揮をとつたが、横須賀鎮守府司令長官古賀峯一大将が山本大将の後任に親補せられ、四月二十五日以後その職に就いた。

4 東部ニューギニアの戦備強化

〔ラエ、サラモアの強化〕 八十一号作戦の失敗によつて発せられた三月二十五日の大本営指示に基き、第八方面軍及び第十八軍が先ず努力を傾倒すべきはラエ、サラモアの強化であつた。

当時ラエ、サラモア地区所在の陸軍部隊は独立混成二十一旅団、南海支隊及び岡部支隊等があつたが、いづれも既往の作戦により損耗甚だしく、補給の不足及びマリアの猖獗と相俟つて殆ど戦力として期待出来ない状況であつた。補給態勢の確立と新鋭兵力の増強とが焦眉の急として要望された。

聯合艦隊は当時全数二十余隻しかない潜水艦の内から常時四隻又は五隻を割いてラエ、サラモア地区の補給確保に当てた。然しこれのみにては、将来予期される兵力の増加に対して不十分であつたので、第八方面軍及び第十八軍はラバウルよりニューブリテン島の北岸沿いにツルブに到り、次いでダムビル海峡を渡つてラエに達する大発輸送による補給路の設定に着手した。

新鋭兵力の派遣については、南東方面艦隊協力の下に、歩兵第六十六聯隊その他の第五十一師団のラバウル残留部隊を駆逐艦の風輸送によつてフィンシュハーフェンに送り、爾後は陸路又は舟艇によつてラエに前進せしめ、ラエ、サラモア地区の兵力強化を図つた。然しフィンシュハーフェンに対するこの駆逐艦輸送も、四月上旬に

は敵機の妨害のため不可能となり、爾後は揚陸点をツルブに変更の已むなきに至つた。

〔大発輸送も困難——強化抄らず〕 かくして、ラエ地区に対する

ラバウルよりの増強兵力の大部は大発によりダムビル海峡を渡らざるを得なくなつた。船舶工兵部隊の努力に拘らず、その輸送効率は挙げず、ラエ到着人員が月に二〇〇〇名を越えることは稀であつた。この増強兵力を以てしては、ラエ、サラモア地区における死亡及び後送患者数と相殺して同地区の兵力強化は遅々として捗らなかつた。事実六月末に至るもラエ、サラモア地区所在の第五十一師団の戦力は歩兵一箇聯隊、砲兵一箇大隊程度に止まり、一支隊の戦力を多く越えることが出来なかつた。又既に長くニューギニアにおいて苦戦せる独立混成第二十一旅団及び南海支隊は大本營の命令によりニューギニアを去つて、それぞれ内地及びビルマ方面に転用されていた。

四月十九日ニューギニアのマダンに軍司令部を移したところの第十八軍司令官は、以上の状況に鑑み、当時ウェワクよりマダン地区に進出してゐた第二十師団歩兵第八十聯隊の神野大隊をして、マダンより大発の沿岸輸送により初めて進路を開拓しつつラエに進出し、第五十一師団の戦力を強化せしめる如く処置した。同大隊は七月初頭にはラエに到着の予定であつた。

〔マダン——ラエ道構築——道遠し〕 しかしこの神野大隊の海路派遣は單なる応急的な処置であり、当時第十八軍が包蔵してゐたところのラエ地区兵力強化構想の一部分に過ぎなかつた。即ち第十八軍は前述の如く第二十師団をマダンよりラエに進出せしめる計画を実行中であつた。而して第十八軍はその方法を陸路自道車道の構築による兵站線の推進に求めた。

当時南東方面陸軍部隊には、敵機の攻撃に対して弱い海路兵站線を何とかして陸路兵站線に置き代へ、陸軍らしい作戦を実施したい

願望の切なるものがあつた。この陸路兵站線の設定はラエ、サラモアを第一線とする東部ニューギニア戦略態勢強化のためのみならず、将来攻勢に出る場合においても当然必要であつた。これが従来南東方面作戦様相より陸軍部隊が割り出した一つの重要な教訓であつたのである。

第十八軍においては既に早くよりマダン——ラエ道の構築を企図し、前年十二月マダンに上陸した歩兵第二十一聯隊第三大隊主力をして、十八年一月この経路を踏査しつつラエに進出せしめていた。次いで二月、第二十師団柳川支隊のマダン進出に伴い、更に精密な調査を開始し、四月、第二十師団主力のマダン進出と共にし得る限りの工兵部隊を配属して本格的な工事を開始せしめた。

経路はマダン南方ボガジムを基点とし、南方に向つてフィニステル山系を越えてラム河谷に出で、爾後はラム河及びマールカム河の北岸地区をラエに進出せんとするものであつた。直距離約三〇〇軒、工事の最難所はフィニステル山系と目された。この地区のフィニステル山系は標高概ね千米以下であつたが、剣山刀谷相摩し全山系は千古斧鉞を入れない大密林に蔽われていた。しかるにこれに対する我が道路構築用器材は極めて貧弱で、凡そ機械力として利用し得るものは殆ど無かつた。有つたとしてもバラオよりの船積の關係上現地には到着困難であつた。かかる状況にも拘らず將兵は携行器具を以てこの大自然に挑み、羊腸たる道がフィニステルの山腹に刻まれた。將兵の勞苦真に言語に絶するものがあつたに拘らず毎月の進捗三〇軒を出でず、ラエへの道は遠かつた。

〔輸送開拓作戦〕 この年一月七日、西部ニューギニア方面に第十九軍設置せられると共に第十八軍に与えられた作戦地域はホルランチャイ以東のニューギニアであつた。東をラエ地区に限定するものも全直距離約一千軒（筆者註、東京を起点として北海道北端まで又は九州南端まで）であつた。この長大な地域に対し、今や第五十一、第

二十及び第四十一師団の主力はそれぞれラエ、マダン、ウェワク地区に一応展開の形をとつたものの、これら師団の残部及び三月以来急速に増強られたところの軍直轄部隊のニューギニヤへの輸送は大きい問題として残つていた。

当時ニューギニヤに対する兵力及び軍需品の輸送基地はバラオであつた。当初第十八軍はマダンに対する船舶輸送を希望したが、彼我航空勢力の關係上マダンとウェワクの中間ハンサが船舶輸送を行ひ得る最前方の地点であつた。そのハンサとても五月には揚陸間の船舶損害増加し、六月にはウェワクを最前方の揚陸点とせざるを得なくなつた。

しかし尚これら輸送は容易に行ひ得るものではなかつた。海上及び空中の掩護を容易にするため輸送船は四乃至六隻の船団に組まれた。船舶の損害減少のため輸送は毎月の月暗期のみに限定され、しかもその揚陸時間は概ね一昼夜に限定された。かかる短時間に船団の揚陸を完了するには揚陸兵力側においても絶大な努力を要した。この船団輸送は、真に陸海空の緊密なる協同を要する一つの作戦であつたのである。

輸送の実情以上の如く、加えるに配当船舶の不足もあつて、ニューギニヤ作戦給兵力約一二万の輸送は遅々として捗らなかつた。事実第四十一師団の如き戦闘兵団においてさえ、その全兵力をニューギニヤに集め得たのは昭和十九年一月であつた。又その他の部隊においても兵員の一部がバラオに取り残され、或は重量の主要資材の船積み制限される等、部隊の編制裝備が跛行して完全な機能を發揮し得ない状態であつた。

〔各部隊は正に大海の孤島に在り〕 以上のような困難な輸送の末ニューギニヤに上陸した將兵を迎えるものは先ず局地機動の困難と開拓であつた。即ちホルランデヤ、ウェワク、マダン等を結ぶ陸上道路は土人道に過ぎず、これを横切る大小幾多の河川と相俟つて、

これら基地をして宛然それぞれ隔絶された孤島にも等しい状況に置いていた。鹵獲した濠洲製の二十五万分の一の地図を頼りに、陸路及び水路の開拓並びにこれに沿う軍需品の前送に努力が傾けられた。

ニューギニヤにおける飛行場の設定開始については前述の通り先ず地上部隊がこれに當つた。三月以後逐次第六飛行師団の飛行場設定部隊がニューギニヤに上陸したが、第十八軍部隊も依然これに協力して飛行場の設定整備に當つた。四月頃マダン、ハンサ及びウェワク等の飛行場の概成に伴ひ、第六飛行師団の飛行隊も逐次ニューギニヤに向う基地の移動を開始した。

以上の如き諸々の困難に打ち克つ將兵の絶大な努力に拘らず、未開瘴癘のニューギニヤの大自然の猛威は、折角の努力になる橋梁を一夜の豪雨によつて押し流す等、我が戦略態勢の確立を妨害すること多大にして作戦の前途容易ならざるを思わしめた。

5 ニューギニヤ脊稜山系内

飛行場に対する作戦準備

〔ベナベナ、ハーゲンの脅威〕 かかる折、ニューギニヤ方面陸軍の作戦指導上重大なる課題が新たに第十八軍司令部によつて提起せられていた。それはベナベナ、ハーゲン方面敵策源地帯の発見とこれに対する攻略作戦の提唱であつた。

問題のベナベナ、ハーゲン方面というのは、ニューギニヤのマダン南方、オーエンスタンレー山系の主脈とビスマルク山系との間に介在する高原脊稜地帯を指すのである。この地帯は東西一五〇里に亘り、標高二〇〇〇米に達し、戦前から濠洲がカイナシツ、ベナベナ、ウィルヘルム等に飛行場を設定していた。

第十八軍は予てベナベナに敵の情報部隊が進出して活動していることを偵知していたので、この方面の敵の動靜、就中航空施設の整

備状況に注意を払っていた。ところが四月に入つてから敵がこの方面の航空基地を強化しつつあることが漸次明白となり、六月中旬までには濠洲軍第三師団の二箇大隊内外がベナベナに進出し、既設飛行場の一部を整備しつつありとの情報を得た。又当時までに日本軍の発見した飛行場の数は、大型飛行場七箇、中小型飛行場五箇に達した。若し敵がこの基地群を強化し戦闘機の前進基地として使用するならば、ウエワク、マダン、ラエ、サラモアに延伸している日本軍の心臓部に匕首を擬するに等しいものとなる。特に航空作戦上から見れば、ダムビル、ハンサ、ウエワクを連絡する我が水上補給路は勿論、北岸の陸路連絡も脅威され、各要域が分断孤立せられ又殊にウエワクに対する戦爆連合の攻撃も可能となり、同地に対する船団輸送不可能となる虞れがあつた。

第十八軍は上述のような考察に基いて、この方面の脅威を取り除くことが刻下最も緊要なる作戦指導であると認め、一時既定作戦を変更し、ラエ、サラモアの確保を犠牲にしてもこの作戦を遂行しなければならぬとさえ考えた。第十八軍のこの意見は第八方面軍司令部や大本営に上せられ、両者ともにこの情勢を重視するようになった。ここにおいて大本営、第八方面軍及び第十八軍は一致してベナベナ、ハーゲン方面に対する作戦を検討し準備することとなつた。

〔第八方面軍の作戦計画改訂〕 この難題の検討に併行し、第八方面軍は南東方面全正面に対する敵の攻勢企図が漸次顕著となりつつある状況と我が方作戦準備の進捗状況等を較量し、六月二十日作戦計画の改訂を行った。即ちこの作戦計画において第八方面軍は第十八軍に対し、ニューギニア方面においてはラエ、サラモア附近の防衛態勢を完成し、且つワウ攻略の準備を進め、又マダン、ウエワク、フィンシュハーフェン等後方要域の防衛を強化せんとする従来の方針を一層促進すると共に、ベナベナ、ハーゲン方面の敵の態勢

強化を妨害制圧し、且つ同方面に対する作戦準備を促進すべきことを新たに命じた。ソロモン群島及びビスマルク群島方面の作戦には新しい修正は行われなかつた。第六飛行師団に対しては、前任務を続行するのほかに、特に設定途上にあるベナベナ、ハーゲン及びワウ方面の敵航空基地を制圧すべきことを要求し、又第十八軍に対する地上作戦協力も任務の一に附加せられた。当時同師団の兵力は僅かに一〇〇機内外であつた。

〔第十八軍の作戦構想〕 第八方面軍よりの新たな任務に基き第十八軍はベナベナ、ハーゲンに対する作戦の検討を進めつつあつたが、七月中旬に至つて一案を纏めた。その構想は次の通りであつた。

第二十師団の主力を以てマダン方面より先づベナベナを攻略し、次でカイナンツ、ウィルヘルムに進攻する。第二十師団のベナベナ攻略に併行し、第四十一師団の一部を以てウエワク方面よりハーゲンを攻撃する。九月初旬作戦を開始し、約一ヶ月を以てベナベナを、約二乃至三ヶ月を以てカイナンツ攻略の目的を達成する。状況によつてはカイナンツ攻略の為に更に一戦略兵团を使用することを予期する。尚此の地上作戦を容易にする為、航空戦力を以て同方面の敵航空基地を制圧し、又空挺部隊を以てベナベナ、カイナンツその他の所要の敵航空基地を攻撃する。

〔作戦の困難性〕 大本営においては主として、このベナベナ、ハーゲン作戦実施の意味を以て南東方面陸軍航空兵力を画期的に強化するに決し、六月下旬発令を以て南西方面において新たに編成せられていた第七飛行師団（師団長須藤栄之助中将）を第八方面軍司令官の指揮下に入らしめ、且つ陸軍第一挺進団をパラオに進出せしめた。次いで七月二十八日第八方面軍の隷下に、新たに第四航空軍（第六、第七飛行師団基幹、軍司令官寺本熊市中将）の戦闘序列を令した。

しかしながら、第十八軍の見透しによればこの作戦を遂行するためにはベナベナ飛行場群の攻略のためだけでも地上兵力三万名内外（大部は補給のための担送兵力）を要するものであつた。所望の全作戦を全うするためには更に一万名以上の兵力を要し、しかも爾後数カ月を要する見込みの後方自動車補給路の推進を待つて始めて可能であるとの見透しであつた。一時我が航空戦力を挙げてこれに協力するを要すること勿論であつた。

一方全般態勢を観察すると我が防衛上の致命的弱点は依然ダムピール海峡西岸要域とラエ、サラモア地区にあることは否定し得ない所であるにも拘らず、この方面の日本軍兵力劣弱なるに反して、敵はベナベナ、ハーゲン地区を含み三箇師団以上の兵力を集結中であり、近い将来に攻勢開始を予期しなければならなかつた。即ち連合軍が我がベナベナ、ハーゲン作戦実施の余裕を与えるか否か、戦勢の推移は遽かに予断を許さないものがあつた。

6 ソロモンの防衛強化

〔陸海軍の防衛担任〕 一方ソロモン群島方面においても、既述の如く一月以来、第六師団を北部ソロモンのボーゲンビル島に、又第八連合特別陸戦隊を中部ソロモンのムンダ、コロンバンガラに、第七連合特別陸戦隊をレガタに増強し、同方面防衛の応急強化を急いでいた。しかし敵海空軍の執拗なる妨害により、陸戦隊の全兵力が進出を了えたのは第八連合特別陸戦隊にあつては四月下旬、第七連合特別陸戦隊にあつては七月下旬に立ち到つた。

当方面における陸海軍間の防衛担任及び指揮関係は三月二十五日の「南東方面作戦陸海軍中央協定」によつて陸軍は北部ソロモン群島、海軍は中部ソロモン群島の作戦を、それぞれ担任することとなつた。そして中部ソロモン群島の作戦は、第八艦隊司令長官鮫島具重中将が第八連合特別陸戦隊及び所在陸軍部隊を併せ指揮してこれ

を担当し、北部ソロモン群島の作戦は、第十七軍司令官百武晴吉中将がこれに當ることとなつた。

〔前方配備か、後退配備か〕 この協定に到達する過程において、戦略思想に関し既述の如く陸海軍間に機微な相違があつた。即ち連合軍の攻勢を邀撃する主線の選定について、海軍は中部ソロモン群島に前方配備を主張し、陸軍は北部ソロモン群島に後退配備を主張した。海軍主張の理由は、連合軍航空威力圏からラバウル要域を防衛し確保するためには勉めて前方に主線を選ぶ必要があるというのであつた。陸軍主張の理由は、海軍の主張は一応首肯せられるが、既にガダルカナルの苦しい体験が実証するように、制空権の優勢を期し難い日本軍としては、補給線の長い離島を、有力なる兵团を以て保持することは補給上困難だといふ点にあつた。この意見の相違は協議の結果中部ソロモン地区を前進陣地的な性格とし、北部ソロモン群島を主線とすることに一応落着いた。

しかし海軍側の中部ソロモン重視の思想はこれを以て終止符を打つ訳ではなかつた。従つてその後においても、現地において南東方面艦隊、第八方面軍間に中部ソロモン群島に対する陸軍兵力増強に関し、累次折衝が繰り返された。結局陸軍側も海軍側の要望を容れ、逐次陸軍兵力を増強することとなつた。陸軍兵力の増強に伴つて、改めて中部ソロモン群島方面の陸軍兵力の指揮関係を統一する必要が認められた。即ち五月初頭、陸軍は南東支隊司令部（支隊長佐々木登少将）の編成を発令した。同司令部は第十七軍の隸下に入り、同月三十一日ムンダに進出して、同地区陸軍部隊の指揮を継承した。同支隊は更に第八艦隊司令長官の指揮下に入り、第八連合特別陸戦隊と協同して、同方面の防衛に當ることとなつた。これを以て同方面の総兵力は、約一三、九〇〇名に達し、陸海軍略々同数となつた。当時ガダルカナル方面敵航空勢力は急速に増勢しつつあつて、中部ソロモン地区もその威力圏に入つていた。我が兵力輸送は

主として海軍の軽艦艇に、又軍需品輸送は海軍の軽艦艇及び海上ト
ラック（五〇〇—一〇〇〇噸の小型輸送船）を利用し、毎月末から
翌月初めに亘る月暗を利用して夜間輸送を行わざるを得なかつた。
これがために輸送能率が低く、作戦準備を著しく遅滞した。

〔六月末ソロモンの配備〕 以上の推移を辿つて六月末敵がこの方
面に反攻を開始せる当時、ソロモン群島方面の地上兵力配備は次の
通りになつてゐた。

北 部 ソ ロ モ ン			中 部 ソ ロ モ ン			方 面
第 十 七 軍			第 八 艦 隊			担 任 戦 役
ブ カ 島	ポ ー ン グ ー ン 島		レ ガ タ	コ ロ ン バ ン ガ ラ	ム ン ダ	地 区
	キ エ タ	ブ イ ン				
騎兵第六聯隊	歩兵四十五聯隊 （歩兵一大基幹 砲兵一中基幹）	第六師団司令部 第六師団主力 （歩兵四大基幹 砲兵一大基幹）	歩兵第二十三聯隊の一大隊	歩兵第十三聯隊（一大欠） 歩兵第二百二十九聯隊の一 大隊	南東支隊司令部 歩兵第二百二十九聯隊 （一大欠）	陸 軍 兵 力
佐世保第六特別陸戦隊の派遣隊		第一海軍根拠地隊 佐世保第六特別陸戦隊	第七連合特別陸戦隊司令部 呉第七特別陸戦隊	横須賀第七特別陸戦隊	第八連合特別陸戦隊司令部 呉第六特別陸戦隊	海 軍 兵 力
一		二	一（水上基地）	一（未完）	一（概成）	飛 行 場 数

第二章 南西方面の戦備強化

1 昭和十八年初頭の敵情判断

〔ビルマの険しい雲行き〕 南東方面において連合軍の反攻が熾烈を極め、第八方面軍と南東方面艦隊の努力が必死に展開されていた此の頃、南方軍総司令官寺内大将と南西方面艦隊司令官長官草鹿中将が作戦を担当する南西方面の戦局は、一見比較的静穏に見えたが、この方面にも、敵総反攻の険しい雲行きが見え初めた。特にビルマ方面においては既にその前兆が顕著になっていた。

即ち昭和十七年夏には、僅か一七〇機内外に過ぎなかつた在印米英空軍は、この頃四〇〇機内外に急増し、その主戦力はB二四、P三八等の精鋭機に改編せられた米空軍が主体となつていた。東部印度の飛行基地は大規模に拡張されつつあつた。一方在支米空軍は約一二〇機に増加していた。昭和十八年一月のビルマ来襲機数は延一〇〇〇機に上つた。援蔭空輸も漸日増加して、当時月間一〇〇〇噸に上るものと推測された。

空軍の反攻に併行して地上においても反攻が始つていた。昭和十七年十一月の末から、ビルマ奪回を呼号する英印軍の第一次アキヤブ反攻が始まり、昭和十八年一月にブチドン、ドンベイクの戦線において彼我の死闘が展開されていた。英印軍第一線の兵力は一箇師団半（印度第七師団、同第七十七旅団）に上つた。

アキヤブ正面の激戦が最高潮に達しつつあつた二月中旬、英印軍の一箇旅団（ウィンゲート旅団）が、突如イムパール方向から北ビルマに侵入し、ミートキーナ線を数箇所において爆破し、更に東進の氣勢を見せていた。第十五軍は北ビルマの密林地帯において、こ

の敵に対する掃蕩作戦を開始した。この敵の侵入は次期大反撃のための大がかりな準備作戦であることが漸次明かになつて来た。更に東部アッサム地区においては、援蔭空輸機の帰航を利用して中国より牡丹を空輸し、米式装備と訓練を施して米支軍を編成中で、当時既に一〇、〇〇〇名内外に達しているものと判断せられた。東部アッサムからフーコン溪谷を経て昆明を繋ぐ、所謂レド公路の開設工事が大規模に行われていることが確実となつた。敵はこの公路を東京公路と呼んでいた。

又雲南方面においては、陳誠の指揮する重慶軍ビルマ遠征軍が編成せられ、その兵力は約七箇師団に上り、引続き精鋭兵団を増強する計画が進んでいることが確認せられた。その訓練と装備と補給とは、未だ十分とはいへなかつたが、米軍将校の指導による訓練、一部の米式装備への改編等、熱意見るべきものが看取された。既にその一部は怒江（サルウィン河）の西岸に進出して情報を蒐集、民衆の懐柔等の諸仕事を積極的に進めていた。

〔濠北方面の状況〕 濠北方面においては、未だ敵の積極的な進攻企図を認められなかつたが、敵機、敵潜水艦の跳梁が漸次激化していた。特に第七飛行師団の濠洲に対する航空攻撃に伴つて、パンダ海正面に対する敵機、敵潜水艦の報復的跳梁が甚しくなつて来て、この正面に対する兵力展開輸送が困難を極めた。即ちパンダ海正面に展開するため、スラバヤを出発した杉浦支隊（第五師団の一部）の輸送船団（四隻）はアンボン到着までにその半数を損傷し、アンボン島から離島への輸送は、夜間海上トラックの単船輸送を余儀なくせられる有様であつた。爾他の正面においては敵情に大なる変化を認めなかつたが、一部敵潜水艦の活動活発化し、ベンガル湾、印度

洋方面の海上輸送の危険が逐次増加していた。

〔連合軍の企図判断〕 以上の敵情に鑑み、当時大本営並びに南西方面現地軍は、南西方面における連合軍の反攻は濠北方面とビルマ方面の二正面に指向せられ、その反攻は昭和十八年末頃高潮に達するであろうと判断した。

即ち濠北方面においては、敵は南東方面の反攻と相関連し、機を見て、先ずバンド海正面のアル、カイ、タニバル諸島を攻略すると共に、逐次ニューギニア沿岸に地歩を進めて、ニューギニアの攻略又は制圧を確実ならしむる企図に出るであろう。

又ビルマ方面においては、先ず速かにアキヤブを奪回し、一方航空作戦を強化して、我が航空勢力の制圧、ビルマの孤立とビルマ領内の交通麻痺を企図する。次いで本年雨期明け（十月）以降、イムパール方面英印軍主力、東部アッサム方面米支軍、雲南省方面ビルマ遠征軍相呼応して先ず中北緬地区に反攻し、その進展に伴つて更に海面からの反攻と相策応して全ビルマの奪回を企図する算が多

い。この間好機に、アンダマン群島を奪取して、ベンガル湾及びアンダマン海の制海権を奪回することを努めるであろう。

一方南方海域に亘つて潜水艦作戦を強化すると共に、南西方面の資源要地に対する爆撃を激化して日本の戦力増強を妨害する作戦を重視するであろう。

〔手薄い陸軍防備〕 当時南西方面における日本軍の配備は、上述の情勢に対比して、寒心すべき状態にあつた。先ず陸軍について見ると昭和十七年六月進攻作戦一段落の当時、その成功を過信して、このような早期に、敵の全面反攻を予期することが出来なかつた。従つて軍容刷新のため相当の地上、航空兵力を満支、内地に転用（帰還）せしめた。次いで昭和十七年九月ガダルカナル島の戦況急迫するに及んで、更に南西方面から再び地上、航空兵力を南東方面に転用し、愈々南西方面の防備を薄弱なものにしていた。しかも敵の反攻を予期する作戦準備は手抜かりになつていた。その兵力配備の状況は次の如くであつた。

南 方 軍 (司令部はシンガポールに位置す)					
地域別	地上	兵力	航空	兵力	
ビルマ	第十五軍	四箇師団	第五飛行師団	三箇戦隊	在馬來第五師団は内地帰還を中止し、濠北方面に転用予定
馬來	第二十五軍	一箇独立守備隊	第五飛行師団	三箇戦隊	
スマトラ		一箇師団	第九飛行師団	二箇戦隊	
爪哇		二箇独立守備隊			
濠北	第十六軍	一箇師団	第三飛行師団	三箇戦隊	濠北には更に第五師団を配備予定にて一部輸送中
ボルネオ	ボルネオ守備軍	二箇独立守備隊			
仏印	印度支那駐屯軍	一箇師団	第五飛行師団	一箇戦隊	

寺内南方軍総司令官は、兵備増加の急を認め、昭和十八年二月下旬、大本営に対して、次のような兵力増加（新設）に関する意見を具申した。

地上師団 二箇師団（ビルマ）と一箇旅団（馬來）

防空部隊 二箇兵団（バレンバン及びパンカンランプランタン）

高射砲部隊 二十三箇大隊

泰、仏印駐屯隊 各一箇

其の他工兵部隊

尚ビルマにおいては十五軍を方面軍に改編し、その下に一作戦軍を新設することを要望した。

〔劣勢なる海軍戦力〕 次に南西方面海軍戦力は、更に微弱なるものであつた。

南西方面艦隊（スラバヤ後マニラに移動す）の下に第一乃至第三南遣艦隊と第二十一、第二十三航空戦隊及び海上護衛隊を以て編成されていた。

第一南遣艦隊（シンガポール）の兵力は、練習巡洋艦を旗艦とし十数隻の敷設艦、海防艦、駆潜艇等から成っているに過ぎなかつた。その第九乃至第十二特別根拠地隊はそれぞれサバン、シンガポール、サイゴン、アンダマンに配置されていた。

第二南遣艦隊（スラバヤ）は、重巡一隻、軽巡三隻、敷設艦一隻を骨幹とする第十六戦隊とその他各種の特殊艦艇から成る第二十一乃至第二十五特別根拠地隊から編成されていた。これらの根拠地隊はスラバヤ、バリックパバン、マカッサル、フロレス島、アンボンに配置されていた。

第三南遣艦隊（マニラ）は、僅かに数隻の特殊艦艇を持つに過ぎなかつた。海上護衛隊は、一五隻の駆逐艦と三隻の哨戒艇を数えるのみであつた。又両航空戦隊の総機数は約一四〇機を越えなかつた。

2 南西方面作戰要領の決定

〔陸軍の新作戰計画〕

大本営陸軍部は南西方面に予期せられる前

述の敵の反攻企図に対処するため、昭和十八年二月末、この方面における年度の作戰指導計画を策定し、これを命令した。「昭和十八年度帝國陸軍南西方面作戰指導計画」が即ちこれである。この計画において、従来の軍政と占領地域の治安防衛を重点とする思想を一擲し、敵の反攻撃攘を主眼とする作戰準備と作戰に転換し、作戰及び防衛の重点をビルマ方面と重要資源要地に置くこととなつた。尚ビルマ方面の作戰要領を特に具体的に策定し、又状況によつて印度東北方面に対して地上進攻作戰を実施する意図を明かにした。

その計画の要旨は次の通りである。

一、作戰指導の方針

1 南西要域を確保安定し、速かに戦備を強化し、敵の積極的企図を主動的に隨所に徹底的に之を撃攘し、以て敵の戦意を破潰す

2 全般の状況之を許せば、好機印度東北方面に対する地上進攻作戰を実施す

3 作戰及び防衛の重点をビルマ方面及び重要資源要域に、治安の重点を比島に置く

二、作戰指導要領

1 南西方面の現占領地域は之を確保す

但しビルマ方面に於て確保すべき要域は、怒江以西、ミートキーナ、カマイン、カレワ、ガンガウ、アキャブ間の地域及びテナセリウム地方とす

2 左の地区に対する戦備は、特に優先且早急に強化す

(イ) ビルマ及びバンダ海方面の如く補給線が敵機の脅威海面に在る方面

(ロ) パレンバン及びパンカランブランタン地区

3 ビルマ方面に予期せらるる主要作戦及び作戦要領を左の如く概定する

(イ) アキャブ附近反撃作戦

(一) 第五十五師団を基幹とする部隊を以て、成るべく速かにアキャブ正面に來攻中の敵を撃破して、概ねブチドン、モンドウの線に進出す

(二) アキャブの確保を容易にする為、迅速に陸上補給路の設定、海上補給と掩護の強化、築城の増強、航空基地の整備を実施す

(ロ) 敵の主攻勢に対する反撃作戦

有力なる一部を以て国境方面要線を確保せしめ、主力は概ねマンダレー—トング—道周辺に集結し、適宜神速なる機動を以て所要方面に攻勢を採り、英印軍又は重慶軍を各個に撃破す特に主決戦を英印軍に求め、アラカン山系隘路口附近に之を撃滅する。之が為、交通、築城の施設を整備し之が確保に留意す 本作戦の時期を本年雨期明け(十月)以降と予想し、ビルマに於て使用し得る総兵力を六乃至七箇師団と予定す

(イ) チンスキャ攻略作戦

本年雨期明け後、状況之を許せば、援將航空路遮断に資する目的を以て、印度東北部チンスキャ附近に対する地上進攻作戦を実施することあり

(ロ) 航空作戦

(一) 雨期に至る間(六月初め頃迄)、一部を以てビルマ周辺の敵航空勢力を奇襲攻撃して制圧に努む

(二) 又アキャブ方面反撃作戦に協力す

(三) 雨期明け以降航空軍の主力を以て、東部印度方面の敵

航空勢力を撃滅す

敵の主攻勢に方りては、主力を以て第十五軍の作戦に協力す

4 濠洲及び印度洋正面に予期せらるる敵の上陸企図撃破の作戦指導は、次の要領に拠る

(イ) 敵の來攻に方つては、航空兵力及び海軍艦艇を以て、敵の上陸前に之を洋上に撃滅する如く努む

之が為多くの航空基地を整備す

(ロ) 独立守備隊を以て、予想上陸点附近の直接配備と要地の警備に當て、戰略兵団を以て所望の敵に対して決戦を求む

(ハ) 状況止むを得ざる場合に於ても、主要飛行場群、作戦根拠地等は敵に之を確保して、航空部隊の作戦並に爾後の攻撃作戦を容易にす

5 馬來スマトラ爪哇方面の作戦に關しては、敵の來攻に備え

ると共に、特にパレンバン地区の防衛を重視す

6 其の他の各地域特に馬來、比島に対しては戡定作戦を促進し、北部仏印の防衛作戦に關しては、仏印軍と協同して国境方面に攻勢を採り、隨所に敵を撃破す

以上の作戦指導要領に基いて、先ず第一次アキャブ作戦が指導せられ、次いで濠北方面における第十九軍の創設、第十六軍に第五十四師団の増強、ビルマ方面軍の新設とビルマ方面に対する兵力増強、泰緬鐵道の建設、パレンバンの防空強化、アンダマン、ニコバルを始め印度洋方面防衛の強化等が実行又は促進せられた。

(海軍の新作戦要領) 一方大本營海軍部においても、三月二十五日、第三段作戦方針を策定し、その一環として南西方面今後の作戦要領を下令した。

その要旨は次の通りで、ニューギニア南部とココス島に対する進攻作戦企図が示された。

一、海陸軍緊密に協同して、南方占領地域の防備を厳にし、敵の奪回及び空襲を阻止撃破す

二、濠洲西北部に対し、適時航空作戦を実施し、同方面よりする敵の反攻企図を未然に破攘するに努む

三、ベンガル湾東部に於ける海上及制空権を確保してビルマに対する補給輸送路を安全ならしむると共に同方面に対する敵の反撃を先制撃破するに努む

四、別に定むる所に依り、機を見てニューギニア南部の要域を攻撃す

五、潜水艦及機宜水上艦艇を以て、印度沿岸及濠洲西岸に於ける敵海上輸送路を破壊す

六、機宜陸軍と協同しココス島を攻略し、又敵艦隊及要地に対し奇襲破壊を行ふ

以上の如く広汎且つ積極的な企図を示したけれども、これを遂行するに足る具体的な作戦準備の裏付けはなかつた。南西方面艦隊の兵力が微弱なるため、大規模、常統的の作戦は不可能に近い状態にあつた。特にニューギニア南部とココス島進攻作戦の如きは、海軍の希望を表明する程度のものに過ぎなかつた。事実この作戦は遂に実現を見なかつた。

3 第一次アキヤブ作戦と 北ビルマの掃蕩作戦

〔戦略要地アキヤブ〕 既に前年末以来、ビルマのアキヤブ正面に展開された英印軍の反攻と、これに対する我が反撃作戦の帰趨は、この方面の戦局の将来に重大なる意義を持つものであつた。

抑々アキヤブは、アラカン山系の西側に沿う狭大なベンガル湾岸地帯の戦略的中枢を占めている。この地帯は日本軍が海、陸路併行して、印度領に進攻する上に最も容易な地帯である。ただイラワ

ザ河以西の陸路交通が極めて不便で、海岸沿いの水路が最も重要な交通路を成しているのが最大の欠点といえる。

一方、当時海上勢力がなお不十分な英印軍としては、ビルマの中枢部に向う反攻拠点として、最も重要な要機を具備している地域である。就中アキヤブ附近に恵まれている飛行基地と船舶泊地は、彼我ともに重視を要するところである。英印軍が一度この地帯に反攻拠点を推進すれば、爾後水陸両路を併用して、ビルマの心臓部に直路進攻することができる。第十五軍はこのような攻防の要機を具備するアキヤブの戦略的重要性に着目警戒しておつた。

〔作戦の発端——反攻の初動〕 果せるかな、英印軍は昭和十七年十一月末、先ずこの地帯の奪回を企図し、その反攻を開始した。即ち印度第七十七旅団を先頭に、印緬國境に臨むプチドン、モンドウの我が陣地前面に進出し、本格的な攻撃準備を始めた。

当時このベンガル湾地帯は、我が第三十三師団の防衛担任地域に属し、歩兵二箇大隊を基幹とする宮脇支隊がモンドウ、プチドンを第一線として、その防衛に當つていた。然しながら英印軍反攻の兆候と我が兵力の僅少とに鑑み、アキヤブ島の要衝を核心として態勢を緊縮することとなり、十二月末、同線を撤して、アキヤブ北側のラチドン、ドンベイクの要線に退くこととなつた。

我が守備隊が撤退を開始すると、満を持していた敵は一挙に追尾し、一月初め、宮脇支隊が新防衛線に整然たる抵抗線を構成する追を与えず、各方面から攻撃して来た。先ずドンベイクにおいて宮脇支隊の約一中隊と印度第七十七旅団主力との間に惨烈な激戦が展開せられ、アキヤブ会戦の契機を成した。

〔飯田軍司令官の作戦指導〕 第十五軍司令官飯田祥二郎中将は、英印軍の反攻到来せりと認め、一月三日、取敢えず宮脇支隊を直轄し、次いでこの方面の作戦を第五十五師団（長、古閑健中将）に担任せしめ、宮脇支隊を同師団長の指揮下に入れ、同師団主力を速か

にこの方面に推進して、英印軍を撃滅せしめることに決した。師団主力の攻勢開始を三月下旬頃と予定した。なお第十五軍司令官は来るべきアキヤブ会戦を有利に遂行する上に、カラダン河谷の掌握が重要なりと認め、第三十三師団の一箇大隊（有延支隊）を、バコック附近からポーク―ベングワ―カラダン道を経てカラダン河谷に挺進せしめる措置を採つた。この進路は人跡未踏標高三〇〇〇米に上るアラカン山系の峻峻を、密林を啓開しながら、踏破するもので、果して戦機に投合し得るや否やに多大の懸念があつた。南部ビルマにあつた第五十五師団は、陸路タウンガッブに進出し、同地から海路舟艇機動によつて困難な前進を開始した。舟艇の不足と敵機の跳梁に悩まされて、その行程は遅滞勝ちであつた。一方ラチドン、ドンベイクの戦闘は日増に惨烈を極め、第五十五師団はこの要線の放棄さえ申言する状況に立ち到つた。然しながら飯田軍司令官はこの意見具申を斥け、断乎としてこの要域を確保するよう厳命した。

ドンベイクの死守を命ぜられた守備隊一箇中隊は、一月初頭以来四回に上る敵の総攻撃を撃退した。第五十五師団長は戦線の危急に鑑み、二月上旬以来、逐次到着する部隊を直ちに戦線に投入して、辛うじてラチドン、ドンベイクの線を保持することが出来た。我が前面の敵は、印度第七十七旅団のほかに、更に英印軍第七師団が増強され、強襲に次ぐ強襲を以て力攻を反覆していた。

時あたかもアラカンの峻峻を踏破しつつあつた有延支隊が、四十日間に亘る難行を克服して二月下旬、突如カラダン河谷に進出し、敵の背後を急襲するに及んで敵は俄かに動揺の色を示し始めた。

（インデンの殲滅戦） 師団長はこの戦機を逸早く看破し、当時集結し得た兵力、歩兵僅かに五箇大隊を引提げて、二月二十五日先ずラチドン方面から断乎として攻勢を開始した。

師団の作戰構想は「ドンベイク正面海岸沿ひに來襲しつつある英

印軍主力の衝力を巧みに逆用し、我が一部の兵力を以て是をマヌ半島の一隅に拘束する。此の間師団の主力を以てマヌ河兩岸地区から奇襲的に攻勢を開始し、モードク山系東側地区を深く突進し、有延支隊の迂回と相俟つて、インデン附近に於て敵主力の退路を遮断して是を捕捉撃滅する。次で残敵をモンドウ、ブチドンの線に急追し捕捉すると共に、防衛線を同線に推進する」ことにあつた。

師団主力の奇襲は完全に成功した。歩兵第百十二聯隊はラチドン正面の敵を撃破し、次いで三月二十日にはマヌ河右岸に進出し、モードク山系を横断してインデン附近に突進した。歩兵第百四十三聯隊はモードク山系を縦走してインデン附近に突進した。兩聯隊は相協力して三月下旬インデン附近に圧縮し得た敵の一箇旅団に猛攻を加え、その主力を殲滅し、旅団長を捕虜とする戦果を挙げた。

この間有延支隊はカラダン河谷を南下して先ず敵背後の要点キヤクトウを占領し、次いでマヌ河河谷に進出して師団主力の突進を容易ならしめた。インデン附近の殲滅によつて、敵は全面的に潰走を開始した。師団は勢いに乗じて敗敵を北方に急追して、五月上旬、再びブチドン、モンドウの要線を奪回した。潰乱した敵は遠く印度領に遁走した。

花谷師団長統率の下第三十三師団の一部と第五十五師団主力との善戦敢闘により、四カ月に亘るアキヤブ会戦は、日本軍の赫々たる戦勝に帰し、英印軍ビルマ反攻の初動は完全に封殺せられ、英印兩國軍民に大きな衝撃を与えた。

（ウインゲート旅団の侵入） このアキヤブ作戰に併行して、北ビルマにおいても前述の如くウインゲート旅団（ウインゲート少将の指揮する兵団）に対する第十五軍の掃蕩作戰が展開された。

この作戰は日本軍のため、全く不期の作戰で、日本軍爾後の作戰指導とその戰略思想に重大なる感作を与えた。二月中旬、第十五軍司令部は、北ビルマの中央を縦貫するミートキーナ鉄道の沿線及び

印度に通ずるシェボー——カレワ道地区にある第十八師団及び第三十三師団の部隊が、突如兵力不明の敵と衝突し、数箇所においてミートキーナ鉄道が爆破されたとの報告に接した。この報告は第十五軍には寝耳に水の有様で、当初敵の兵力も正体も皆目見当がつかなかった。

当時日本軍は印緬国境の峻峻、ミートキーナ鉄道線に併行して縦走するジビュ山系並びにこの両山系の間を走るチンドウインの大河、これらの大障碍を擁してはてしなく展がる瘴癘、未開の樹海等を、絶対の障碍であると過信していた。彼我大兵力を以てする作戦は作戦路の本格的な建設が出来るまでは殆ど不可能に近いと信じ、一部滲入して来る敵に対しては、ジビュ山系にある二、三条の山径を少数兵力を以て扼せば足りるものと判断していた。

この判断に基いて、第十八師団も第三十三師団も一部の兵力をミートキーナの鉄道沿線とシェボー——カレワ道及びブROOM等の地区に配置し、その主力をメイミョー、カローを中心とするシャン高原に集結して、専ら戦力の恢復と訓練に意を用いんとしており、印緬国境、特にチンドウイン河正面の地形の偵察、敵情の監視等を閑に附していた。その後掃蕩作戦の進展に伴つて、敵はこの年一月初め、イムパールにおいてマウンテンバッテン東南亜細亞連合軍司令官から親しくその壮途を祝され、パレル——タム——シッターン道を經てチンドウイン河を渡り、数縦隊となつて、ジビュ山系を越えて東進せるウインゲート旅団なることが漸次判明して来た。敵はイラワヂ河を越えて、更に雲南方面に東進する徴候さえ見せた。補給は空中補給に依存していた。

〔密林の大掃蕩作戦〕第十五軍は第十八師団主力と第三十三師団、第五十六師団の有力なる一部を以て、広大なる北ビルマの密林地帯において、神出鬼没の敵を追う掃蕩作戦を展開し、一カ月に亘る作戦の結果、敵の組織的行動を封殺し得た。敵は四月初め頃から

少数兵力に分散しつつ反転を開始した。その掃蕩作戦は五月に入つて漸く終了した。

三カ月に亘るこの作戦によつて、第十五軍の将兵は奔命に疲れ、戦力の恢復、訓練の実施等の企図は画餅に帰してしまつた。

〔北ビルマの新認識〕この種反攻が波状的に数梯団を以て反復せられた場合は、中、北部ビルマの防衛が破局に瀕するであろうと思われた。チンドウイン河も、ジビュ山系も、北ビルマを覆う密林も、共に乾季は駄馬編制の兵団のためには、その行動を制肘する障碍とはならないことが初めて認識された。又敵が密林戦に備えて、その編制、装備、戦法、訓練、補給、通信等に大革新を行つたことが認められた。しかも、この度のウインゲート旅団の反攻は、これを實地に試験すると共に、北ビルマにおける日本軍の配備と地形の偵察、諜報網の設定等、近い将来北ビルマに対して大規模の反攻に備えるために敢行された作戦であることが逐次明かになつて来た。

印緬国境方面の天然の大障碍を過信して樹てられていた第十五軍従来の防衛構想は、根本的に再検討を要する事態となつた。遺憾なことは、第十五軍司令部及び隷下の師団司令部の首脳が、ウインゲート旅団が、かくの如く大規模なる挺進作戦を敢行した目的の最も重要な二点を看破出来なかつたことである。その第一点は来るべきビルマ大反攻において、空地から北ビルマの真只中、日本軍の後方地域に戦略兵団を投入する大挺進作戦企図を持つてゐることである。その第二はこれらの戦略挺進兵団は固より、正面からの反攻兵団に対しては空中補給を完遂し、未開の大密林地帯においても大兵団が地上兵站線の制扼を受けることなく、自由に作戦し得る如く研究と準備を進めてゐることである。ウインゲート少将は、イラワヂ河畔のカーサー附近に空挺兵団の降下適地を物色していたことも後になつて初めて推知せられた。

かくの如き敵の立体的反攻企図と能力とについて、正しく認識し

得なかつたことは、第十五軍向後の作戦計画並びに指導上致命的な禍因となつた。

4 ビルマ防衛機構の刷新強化

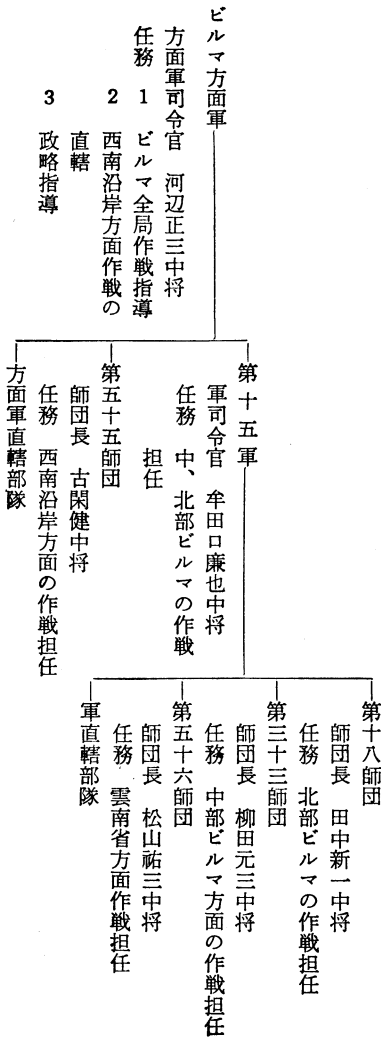
〔南方防衛の西陲ビルマ〕 抑々ビルマは我が南西方面防衛の第一線に位置し、米、英、支連合軍の大陸戦線を分断する西陲の要衝である。即ち日本軍としては援蔣ルートを遮断し重慶軍に対する軍事的圧迫を加える上にも、印度に対し対英離反を助長する政戦両略の施策を策する上にも、戦争指導上の要機を備えていた。又日本軍が一度この防衛を失うことがあれば、政略的には重慶の物心戦力を恢復せしめるだけではなく、政情不安なタイ国民始め我が占領治下の民心を動揺せしめ、戦略的には南西方面防衛線の崩壊を惹き起す必然性を持つてゐる。ビルマにおける彼我勢力の帰趨は、実に戦争遂行の全局に多大の影響を持つことが予見せられていた。

勢い、ビルマは南西方面において連合軍反攻の最大の対象とな

り、日本軍と連合軍との間に大規模の大陸戦が展開せられる宿命を負うてゐた。しかも幅員数百料に上る泰緬国境山系と敵海空軍脅威下のアンダマン海に隔絶され易いこのビルマは、当時既に制海、制空権を失いつつある日本軍にとつて本質的に苦手の戦場であつた。前述の如く昭和十八年初頭早くも空陸反攻の前兆が歴然と顕れ始めていた。

〔新防衛機構〕 日本軍は、今や広大なるビルマ領の周辺から反攻して来る敵と、乾坤一擲の作戦を遂行する使命を負いながら、一方ビルマ政府の育成、印度に対する施策等、複雑困難な政略施策を処理しなければならぬ重荷を担うこととなつた。ここにおいてビルマの防衛機構を刷新強化することが重要な課題となつたのである。

昭和十七年末以来、この課題が大本営、南方軍、第十五軍の間に検討を急がれてゐたが、昭和十八年三月下旬漸く懸案が実現することとなつた。即ち三月二十七日、新たにビルマ方面軍を新設し、第十五軍の戦闘序列を更改せられた。



この機構改革において、第十五軍司令部の軍司令官以下幕僚の大部が新設ビルマ方面軍司令部の要員に充当せられ、改編第十五軍司令部は、幕僚の全員を他方面から補充せられた。ひとり新軍司令官牟田口廉也中将のみが、北ビルマの防衛に当たっていた第十八師団長から転補せられた。ビルマ方面軍の基本任務は、ビルマの安全確保にあつた。これがため、怒江以西、ミートキーナ、カマイン、カレワ、ガンガウ、アキャブ間の地域及びテナセリウム地方を確保すべき要域として指示せられた。

方面軍の編制と各兵団の任務の概要は前頁表示の通りである。

この防衛機構の刷新によつて、方面軍司令部は中、北部ビルマの作戦を直接統轄する負担を解除せられた。理想としては沿岸方面と雲南省方面にも、それぞれ一野戦軍司令部を新設して、方面軍は三野戦軍を統率して、専ら作戦全局の指導と政略指導を統合し指導することが望ましかつたが、その実現は今後に期待することとなつた。

第十五軍司令部の編制改正は四月上旬完結し、その司令部をメイミーに設置した。

〔兵力の増強——九月僅かに一箇師団〕 これより先、昭和十八年雨期明け以降予想せられる敵の本格的反攻に對して、ビルマの防衛を完うするためには、我が兵力の不十分なることが痛感されてゐた。旧第十五軍としては、九乃至十箇師団の兵力を必要と認め、南方軍、大本営もこれと見解を同じくしてゐた。然しながら南東方面戦況の急によつて、その要求は俄かに充たされなかつた。昭和十八年前半期において、僅かに二箇師団が第十五軍の隷下に編入されたが、その兵力の進出は同年後半期にも完了しない有様であつた。即ちビルマ方面軍の新設に先立つて三月二十二日、新たに編成せられる第三十一師団（師団長、佐藤幸徳中将）を、その編成完結の時を以て、第十五軍の戦闘序列に編入せられることとなつた。この師団

は、在マレー独立第二十五旅団、ガダルカナルから転用された歩兵第二百二十四聯隊と華南及び華北で編成せられる山砲兵、工兵聯隊等を以て編合せられるものであつた。次いで六月十七日、南京にあつた第十五師団（師団長、山内正文中将）を更に同軍の隷下に増加せられた。海陸輸送の逼迫は、これらの兵団のビルマ進出を一層遅滞せしめた。第三十一師団は五月バンコックにおいて編成完結し、師団司令部は七月上旬ようやくベグーに進出した。部隊は六月から八月に亘る雨期最盛期間にコレラが猖獗を極める泰緬国境を長駆徒歩行軍を以て踏破し、九月に至つて北ビルマに集結することが出来た。第十五師団主力は九月に入つて漸く泰國に集結することが出来た。南方軍総司令部は第十五軍の期待に反して、この師団を直ちに北ビルマに進出せしむることなく南方軍総予備としてタイ国に控置し、十月末に至るまで泰緬国境道の構築に当らせた。

〔泰緬鐵道の建設——英國放棄の難事業〕 ビルマ防衛のため、更に重大な措置が昭和十七年十一月上旬決定せられ、着手せられてゐた。それは歴史的な泰緬鐵道の建設である。ビルマに対する補給は長遠な海上輸送を主体とし、陸上補給路は、我が第十五軍が昭和十七年二月、タイ国から踏破してビルマに進撃した貧弱な山径一条があるだけであつた。前者は、将来敵潜水艦によつて脅威せられる虞があり、後者は、辛うじて日量、一〇噸乃至一五噸程度の補給量しか期待し得ない状態にあつた。しかもビルマの兵力は、昭和十七年六月には四箇師団以上に達し、将来連合軍の反攻動向の推移に伴つて益々兵力の増加を見ること必然であつた。ビルマに対する補給は重大な危険性を包蔵していることが予知せられた。ここにおいて昭和十七年六月以降、南方軍及び大本営間に泰緬連接鐵道建設の議が採り上げられ、その準備が進められていた。抑々この鐵道連接は、嘗て英國が調査し、その困難性のために放棄した歴史を持つ難事業

である。

昭和十七年六月、大本営が指示した準備命令に基く、泰緬連接鉄道建設要綱の要点は次の通りであつた。

一、建設経路　／＼ブラドックよりケオノイ河谷に沿ひビルマの

タンビザヤに至る四〇〇軒

二、輸送能力　一方向に対して日量約三〇〇〇噸

三、建設期間　昭和十八年末完成を予定する

四、建設兵力　鉄道監部一箇、鉄道聯隊二箇、鉄道材料廠一箇を

基幹とする部隊

五、所要勞力　現地勞務者及び俘虜を充当する

昭和十七年秋、印度洋方面における敵潜水艦の跳梁、ビルマ港灣に対する敵空軍の攻撃激化、ビルマに対する連合軍反攻の兆と日本軍兵力の増強必至の趨勢等、諸般の情勢は愈々この鉄道建設を要請するようになつた。大本営は重大な困難を予想しながらも、十一月下旬、建設実施を決意し、命令を下達した。この建設は、南方軍總司令官隷下の第二鉄道監下田宣力少将がこれを担任した。昭和十八年一月に入つて建設作業は漸く軌道に乗つて來た。その矢先、ビルマ方面の情勢益々悪化し、昭和十八年雨期明けまでに、この鉄道を概成することが絶対的要請となつた。大本営は、南方軍に対して工事を四カ月短縮して八月末までに完成するよう厳令した。工事を促進するために、二月二十四日、南方軍鉄道隊の編成が命ぜられた。同隊は第二鉄道監部と鉄道第五、第九兩聯隊の基幹とする、従来の担任部隊を以て編合せられた。一月下旬下田少将が飛行機事故によつて戦死したため高崎少将がその後任に就任した。

この建設作業は、四月頃までは比較的順調に進展していたが、四月中旬、例年よりも一カ月早く雨期を迎え、決定的な障礙に當面してしまつた。道路、橋梁の崩壊流失に伴う補給杜絶によつて、一時作業を中止し、撤退を余儀なくせられる部分も出來た。又作業隊員

の栄養失調に伴つて、マラリヤ、赤痢等の患者が続発しつつある抗柄、遂にコレラの爆発的流行を見、四〇〇〇名以上のものが死亡する悲惨事を惹き起した。勞務者の間に恐慌が起きて逃亡者が続出する始末となつた。大本営もこの現実の事態を認め、七月中旬工事を成を二カ月延期するよう命令した。

ビルマに対する敵機の活動は頓に激化し、昭和十八年四月中の來襲機数は、二千数百機に上昇し、昭和十八年の前半期において、ビルマの鉄道一貫輸送可能日数は僅かに十日、輸送量は、前年の三分の一に減少する状況となつた。ビルマ方面の防衛強化の措置は漸く緒についたとは謂いながら、補給上の本質的弱点からその前途は容易ならぬ困難が予想せられた。

尚この鉄道建設に併行し、泰緬国境の山系を横断する三条の道路建設が昭和十八年末までに開通することを目途として急がれた。即ち北方から列挙すると、ランパン——ケンタン——タカオ道、チェンマイ——トングー道、ラーヘン——メソード道がこれである。

5 第十九軍の新設その他

〔地上防備の強化——濠北戦備〕　ビルマ方面のこの努力に先行して、濠北方面においても戦備強化に異常な努力が払われていた。

南方軍總司令官は昭和十七年十月以降、スンダ列島方面の防衛強化の必要を認め、既に第十六軍司令官をして東部ジャバにあつた第四十八師団を以て、チモール、スンバ、ロンボック島を固めさせていた。更に第五師団の一部を以てバンダ海正面を占領せしめる措置が採られつつあつた。

昭和十八年に入つて南東方面の情勢が愈々重大化するに伴つて、更に濠北方面の戦備強化を促進するため、一月七日、第十九軍の戦闘序列が令せられた。

第十九軍隷下兵団の主なるものは、第五、第四十八兩師団を基幹

とするもので、軍司令官は陸軍中将富永信政中将が親補せられた。

第十九軍の任務は、チモール島を含む以東、東経百四十一度線以西の西部ニューギニアに亘る要域を確保し、速かにその防衛を強化するにあつた。当時第五師団主力はマレー半島からジャワに輸送せられ、逐次東部ジャワに集結中であつた。この師団主力は当初東部ジャワにおいて約三カ月間訓練を施した後、バンダ海方面に配備する予定であつたが、二月九日、計画を変更して、その展開を急ぐこととなつた。海上輸送が逐日逼迫する情勢によるものである。

第五師団はバンダ海正面に進出し、杉浦支隊をその隷下に復帰せしめて、主としてタニンバル、アル、カイ群島ミミカ附近、セレベス、西部ニューギニア西北要地等、広大な海面に分散している諸島の防衛任務を荷せられたが、同師団は、昭和十七年十一月下旬、その兵力の約四分の一（歩兵及び工兵各一箇聯隊）をラバウルに割かれ、訓練も未熟で、完全な戦力を保有していなかつた。第五師団の展開輸送と、バンダ海正面に対する軍需品の前送集積は、海上護衛力と船舶の不足、敵機、敵潜水艦の跳梁等によつて困難を極めた。その展開と集積を完了し得たのは、実に九月末のことであつた。

〔第七飛行師団の新設——転用〕 第十九軍司令部の新設によつて、地上防衛の強化を図ると共に、航空戦備強化の措置も採られた。濠北方面には、八月末以来、第三航空軍隷下の第九飛行団が配備されていたが、昭和十八年一月三十日、第三航空軍の隷下に第七飛行団を基幹とする第七飛行師団が編成せられて、この方面に配置せられることとなつた。

当時この方面航空作戦のため、東部ジャワの基地のほかに、新たにチモール、アル、カイ、タニンバルの諸島に飛行場の設定が急がれつつあつた。これらの飛行場は昭和十八年夏から年末にかけて使用に堪えるように逐次に概成した。然しながら、折角濠北防衛のため新設せられた第七飛行師団は、ニューギニア方面の作戦、特にベ

ナナ、ハーゲン方面に対する新作戦準備に即応するため、六月南東方面に転用せられてしまつた。

〔仏印の防衛強化——印度支那駐屯軍〕 その他、南西方面の次等地域においても防衛強化のため、一部の措置が実施された。即ち仏領印度支那においては、新たに印度支那駐屯軍が編成せられて昭和十七年十一月十日、南方軍の隷下に編入せられた。軍司令官には陸軍中将町尻量基が任命せられてサイゴンに位置し、仏印駐屯の陸軍部隊を指揮して仏領印度支那当局とその防衛に関し協力すると共に、対重慶圧迫を強化する任務が与えられた。然しながら第二十一師団に対しては、単に防衛上に限定せられた指揮権に止まつていたし、幕僚通信機関も貧弱で、作戦軍としての機能において著しく欠けていた。

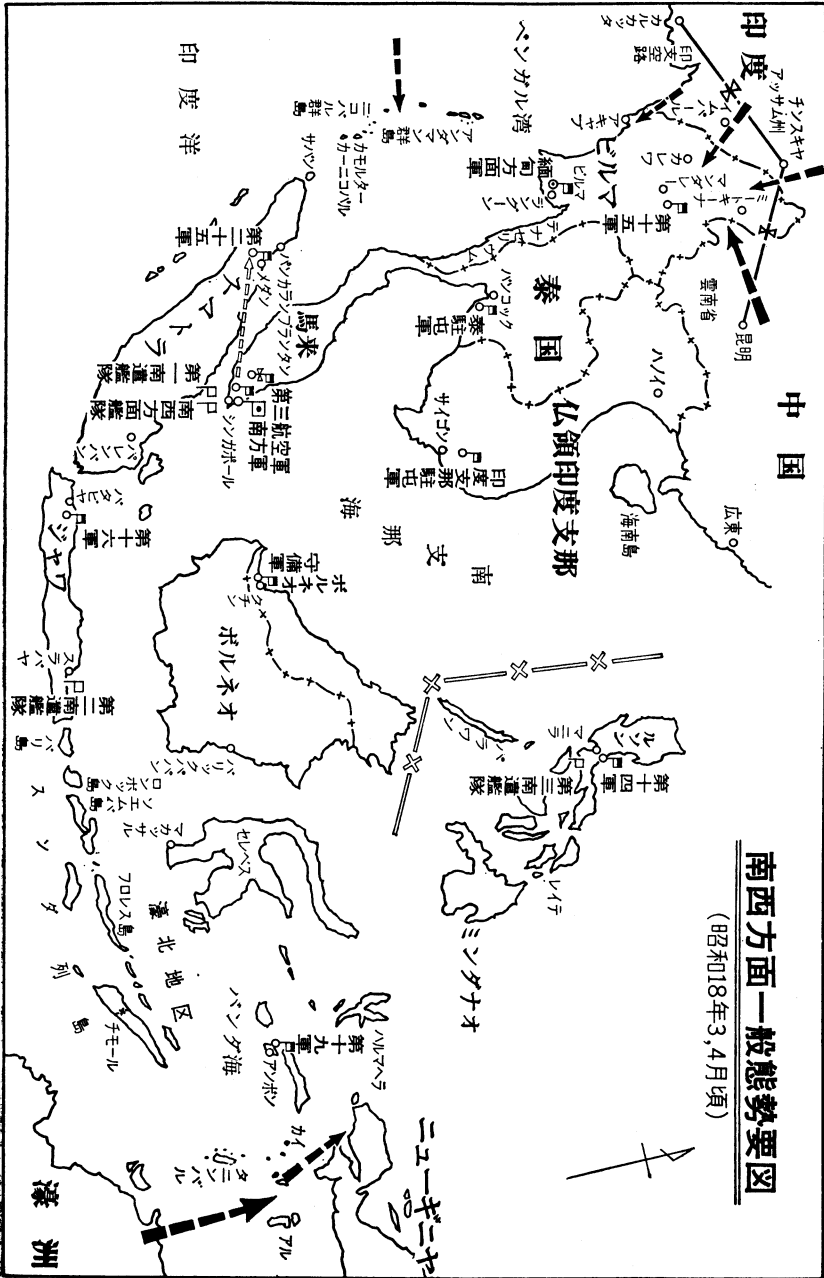
〔タイ国駐屯軍の新設〕 これに接壤するタイ国においても、昭和十八年一月七日タイ国駐屯軍司令部が編成せられて、南方軍の隷下に置かれた。軍司令官には陸軍中将中村明人が任命せられバンコックに位置した。この司令部は前者に比し、更に渉外的性格が強く、作戦軍としての機能を著しく欠いたものであつた。

〔スンダ、バレンパンの防衛強化〕 濠北地区の防衛に関連してこれに連接する小スンダ列島の防衛を強化する必要が増大したため、三月一日内地において編成中であつた第五十四師団（師団長片村四八中将）を第十六軍の戦闘序列に編入し、輸送が開始された。この措置に伴つて第十六軍隷下の歩兵第二十六旅団を、ビルマの第十五軍の隷下に転属することとなつた。

一方各方面敵機の攻勢激化する情勢に鑑み、我が燃料資源として最も重要な地位を占めるバレンパン油源地帯防空防衛が焦眉の急として痛感せられ、この研究が進められていたが、三月三日、バレンパン防衛司令部が編成せられて、第二十五軍の戦闘序列に加わつた。同防衛部隊は防空第一乃至第三聯隊を基幹として編成せられ

南西方面一般態勢要図

(昭和18年3,4月頃)



た。なお同地区防空のため、別に第三航空軍隷下の第九飛行団（戦闘二箇戦隊）が配置されていた。

〔第二十五軍スマトラへ〕 従来第二十五軍はマレー、スマトラ防衛を担任して来たが、南方軍総司令部のシンガポール進出後の諸般の情勢推移と睨み合せて、三月に至つてこれを分離し、第二十五軍はスマトラの防衛に専念せしめることとなり、マレーの防衛は南方軍が直轄することに改められた。

〔海軍戦備の推移〕 昭和十七年末から昭和十八年の前半期に至つて南西方面陸軍の努力はこのように慌しく進捗して来たが、海軍側においてはこの方面の防衛強化に關して著しい変化は見られなかつた。この期間は海軍としては全力を挙げて南東方面の作戦に没頭していたからである。この方面における海軍の作戦準備並びに作戦の重点は、濠北正面に傾注せられ、一部の努力がアンダマン、ニコバル群島の方面に払われた。即ち濠北方面においては、濠洲西北岸特にポートダーウィンの敵航空基地に対する攻撃を間歇的に遂行しつつ濠北方面に対する陸軍部隊の展開輸送の海上護衛を担任した。航空作戦は第二十三航空戦隊が、海上護衛は第二南遣艦隊と、在アンボン第二十四特別根拠地隊がそれぞれこれに當つた。アンダマン、ニコバル方面においては第二十一航空戦隊がベンガル湾方面の偵察、制空に任じて、ビルマに対する補給輸送路を掩護していた。これらの部隊は南西方面艦隊に編入せられていた。然し南東方面の急に應ずるために、昭和十八年四月十五日、第二十一航空戦隊が抽出されて南東方面に転用（第十一航空艦隊に編入）せられたため南西方面の海軍航空作戦は第二十三航空戦隊が一手に引受けることとなり、僅かに一〇〇機内外の兵力を以て、主として濠北方面の作戦に當つた。

〔印度洋方面地上防備の強化〕 アンダマン、ニコバル群島を始めて、マレー、スマトラ方面の防備強化が本格的となつたのは、昭和

十八年後半期以降のことである。ビルマ、濠北方面戦備強化が第一義的要求であつたからである。八月頃印度洋方面の敵海軍勢力は、戦艦二乃至三、空母二、特設空母三、巡洋艦五、駆逐艦二〇、潜水艦一五、輸送船約一〇〇万噸を数え、又航空勢力は陸上機約一〇〇〇機、海軍機約四〇〇機に上つた。しかも独逸の趨勢に伴い、英國艦隊及び米英空軍が印度洋方面へ大規模に転用が予期せられるに至り、その対策が焦眉の急となつた。即ち先ず北部マレー半島のテナセリウムに独立混成第二十四旅団を、又タイに独立混成第二十九旅団を新設し、アンダマン、ニコバルにスマトラの近衛第二師団の一部を派遣する等の応急措置を講じ、次いで八月下旬南方軍総司令部において、印度洋方面防衛強化に關する策案を検討した。その結果「ビルマ及びスマトラを両翼の大支撐とし、アンダマン、ニコバル諸島を連接基地として之を確保す、此防衛強化に併行し、パレンバン、パンカランプランタン及び馬來半島の防衛を可及的に促進す」との方針を定め、兵備の増強に關し大本營に具申した。

その結果、九月スマトラに第四師団を派遣すると共に同島の二守備隊を独立混成第二十七、第二十八旅団に改編し、十一月には第五十三師団をマレーに進駐せしめ、南方軍総予備とした。なお翌年一月にはマレーに第二十九軍（軍司令官石黒貞蔵中将）を新設し、従来アンダマン、ニコバル地区の防衛を担任せる第十二特別根拠地隊司令官を地上防衛に關し、第二十九軍司令官の指揮を受けしむることとなつた。又アンダマン地区、カーニコバル地区、カモルター地区にそれぞれ独立混成第三十五乃至第三十七旅団を新設し、スマトラのパレンバン、パンカランプランタン油田地区に防衛司令部及び第九飛行師団を新設した。かくて印度洋方面の防備は一応固められた。

第三章 太平洋離島の戦備強化

1 海軍の戦略思想

昭和十七年八月十七日米軍の一小部隊のマキン島奇襲以来、我が海軍はマーシャル、ギルバート群島方面の防備強化に着手した。先づ第六特別陸戦隊をギルバート諸島に増強した。この部隊は九月十五日、現地に進出しタラワ、マキン、アバマに配備してその守備を強化した。

この頃までの太平洋離島防備に関する戦略思想は、海軍艦隊の進攻並びに邀撃作戰実施上、飛行機哨戒網の構成に必要な島嶼の戦略的価値を大いに重視した。然しこれらの島嶼は所要の航空兵力と若干の海上並びに陸上警備兵力を配置して確保し得ると信じていた。

即ち島嶼は哨戒網の基点として大きな価値と認めながらも、その本質的強度を過信し、これが確保に関する配備が、一般に手軽く考えられた嫌いがあつた。例えばマキン島の守備兵力は、米軍の奇襲を受けた時、警備隊と航空隊基地員を合して僅かに七〇名に過ぎなかつた。南鳥島（マーカーカス）、ウェーキ、マーシャル群島、タラワ等も、大同小異の状態であつた。

〔島嶼防衛戦略の転換——陸軍兵力要望〕 この海軍の認識は、ソロモン群島方面に対する米軍の反攻以来、屢次の苦い経験によつて改められた。既に基地航空兵力による局地制空権の維持に自信を失つてしまつてからは島嶼の強度は海軍従来予想よりも、遙かに本質的に弱いものであることが自覚された。これを確保せんがためには島嶼の陸上防備兵力を強大にするほか航空兵力の移動集中を容易ならしめるよう基地を整備し、又特に艦隊を以て支援する必要がある

感された。その結果は必然的に離島の攻防戦を繞つて、艦隊決戦生起の算が多くなつて来ると考えられた。

ここにおいて海軍は積極的にこの契機を利用し、島嶼基地群を支撐として、有力な航空、海上両兵力を集中して有利な艦隊決戦を実施しようとする戦略思想に転換した。

昭和十八年三月二十五日策定された「大東亜戦争第三段作戰帝國海軍作戰方針」並びにこれに基く「聯合艦隊の準備すべき作戰方針」に右の作戰を闡明した。即ち前者において「戦略要地の防備を速かに強化し、敵来攻せば、海上及び航空兵力の緊密なる協同の下に之を先制撃破す」と示し、又後者において「航空母艦兵力の主力を太平洋方面に、一部兵力を機宜南西方面に配し、適時機動作機を実施すると共に、集散離合を適切ならしめ、邀撃作戰を以て敵の艦隊を撃滅するに遺憾ならしむ」と指示し、この戦略思想を明かにした。

この方針に基いて、島嶼自体の防備も優勢なる敵の進攻兵力に対して、増援部隊の来着まで克く独力持久抗戦し、我が艦隊主力の自由果敢なる決戦の遂行を容易にする如く強化することが要求された。これがため陸軍兵力の増援を要望すると共に、海軍自らも極力島嶼自体の守備強化に努めた。邀撃地帯は、各方面の島嶼群毎に邀撃地帯を設け、島嶼群の防衛に関し縦深的有機的に連繫せしめてその強度を向上することに着目努力した。

〔防備強化の促進〕 島嶼守備の海軍兵力増強については先づ昭和十八年二月二十五日第三特別根拠地隊を編成し、ギルバート諸島及びナウル、オーシャン両島を含む一帯の地域の防備を担当せしめた。これに伴つて、第六特別陸戦隊は、解隊の上、第三特別根拠地

隊に編入された。又佐世保第七特別陸戦隊も新たに第三特別根拠地隊に編入せられ、三月十七日タラワに進出した。第三特別根拠地隊の本部及び主力はタラワに、各一部がマキン、ナウル、オーシャンに配備せられ、アバマ島には見張り所のみが配置された。後六月十日、更に横須賀第二特別陸戦隊が、第三特別根拠地隊に編入せられて、六月二十五日、ナウルに進出し、同島の守備を担任することとなった。

兵力の増強と共に、局地の防備を強化して、予期せられる敵の爆撃や艦砲射撃に当つて、従来の一方的な跳梁を防止する点に着意された。局地要塞化のため、二〇糎砲以下の砲台や多数の対空砲銃が各要所に装備されることになり、それらの工事は八、九月の候には一応完成した。

昭和十八年九月の海軍配備兵力は、タラワ約一〇〇〇名、マキン約五〇〇名、アバマ約七五名であつた。

又この方面の航空基地としては、マキン島に飛行艇基地を有するのみであつた。遠撃作戦のため強力な陸上飛行場新設の必要を痛感し、昭和十七年十月からタラワ島のベチオ及びナウル島基地の工事に着手した。両者の工事は翌年一月末に概成し、各種附帯工事の完了した同年三月末には、第二十二航空戦隊の一部が両地に進出して飛行哨戒を開始した。

一方マーシャル方面のルオット（クエゼリン諸島）タロア（マロエラップ島）及びウォッゼ島には、陸上基地が完備していたが、情勢に鑑み、ブラウン、クエゼリン及びミレの工事を促進して、昭和十八年三月までにはこれを完成した。当時この方面にあつた航空兵力の主力は、第二十二航空戦隊で、その兵力は各種飛行機を合しても一四五機に過ぎず、広漠たる海正面の哨戒に手一杯の有様であつた。しかし現に熾烈な航空戦続行中のラバウル方面に対する補充に追われている海軍航空兵力の現状を以てしては、如何とも出来な

つた。従つて敵来攻の場合は、ラバウル方面から航続力の大きい陸上攻撃機隊の転用が考えられていた。

2 第一次陸軍兵力の派遣

〔陸軍兵力の急派——海難、予定変更〕 元来、中部太平洋島嶼の作戦は、海軍の担任区域であるが、ガダルカナル島の苦い経験即ち陸戦に不慣れた海軍が、独自の兵力を以て、離島ガダルカナル島及びツラギ島に兵力を推進した結果、国軍の全局作戦を左右するような戦局の発展を招いた深刻なる戦訓に鑑みて、十八年春陸海軍双方ともに陸軍兵力派遣の要を認め、これに関する協議が成立した。

前述の如く、海軍兵力の増強に引き続いて、四月から六月に亘つてギルバート諸島、南島島、ウェーキ島に陸軍兵力が派遣された。即ち四月中旬先ず南海第一、第二守備隊（両隊共歩兵一箇大隊基幹）を、それぞれギルバート諸島及び南島島に増派した。ところが南海第一守備隊は海上輸送の途上海難に遇い進出不能に陥つたため、更に南海第四守備隊（歩兵三箇大隊、砲兵一箇大隊基幹）を新たに編成して派遣することとなつた。かくて六月中旬、南海第三守備隊（歩兵一箇大隊、砲兵一箇中隊基幹）及び第四守備隊をそれぞれウェーキ島及びギルバート諸島に増援する大本営命令が発令された。

時あたかも中部ソロモン群島の戦況急を告げ、北部ソロモン群島の防備を強化することが焦眉の急となつたため、急遽予定を変更して南海第四守備隊をボーゲンビル島南部に転用してしまつた。そこで大本営は七月十七日比島に残されていた第六十五旅団の一部（歩兵第二百二十二聯隊基幹）を南海第四守備隊に代る兵力として派遣したが、同部隊はマーシャル諸島に配置せられることとなり、最も重要なギルバート諸島の防備は専ら海軍兵力のみを以て担任せざるを得ない結果となつた。

中部太平洋方面に派遣せられた陸軍部隊中、南島島の南海第二守

備隊は横須賀鎮守府司令長官の指揮下に入り、その他は第四艦隊司令長官の指揮を受けることに定められた。

3 新聯合艦隊司令長官の統帥

山本聯合艦隊司令長官は、既述三月二十五日附「大東亜戦争第三段作戦帝國海軍作戦方針」並びに「聯合艦隊司令長官の準拠すべき作戦方針」に基いて、先ず主作戦を南太平洋方面に指導するため一時將旗をラバウルに移したが、四月十八日ブイーン上空で戦死を遂げこれに代つた古賀提督が四月二十五日トラックに到着した。

〔遼撃作戦要領〕 古賀新長官は五月十二日以来、アッツ島に展開せられつつある作戦に鑑み、中部及び南部太平洋方面にてもこの種米軍の新作戦が開始せられる算ありと認め、五月十六日取敢えずこれに対する遼撃作戦要領を下令した。

その方針は南東方面においても、又中部太平洋方面においても、極力敵の進攻を破砕し、なお戦機を捕捉して艦隊決戦を敢行せんとするにあつた。その遂行の要領を「南東方面に敵が来攻した場合は前進部隊（第二艦隊）をして所要の兵力を南東方面艦隊に増勢せしめ、又先遣部隊（第六艦隊）をして南東方面艦隊の作戦に協力せしめ、南東方面艦隊司令長官をして此の方面の艦隊作戦を指導せしめる。又敵が中部太平洋方面——マーシャル、ギルバート群島、ナウル、オーシャン諸島方面——に来攻する場合は、前進部隊指揮官は内南洋所在部隊（第四艦隊）及び先遣部隊を統一指揮して艦隊作戦を指導する。此の際南東方面艦隊からも所要の兵力、主として航空戦力を増勢する」と定めた。

〔第三段作戦要綱——Z作戦、Y作戦〕 次いで八月十五日、第三段作戦を同日以降と定め、これに関する綜合命令（聯合艦隊第三段作戦要綱）を発令した。本要綱においては、中部太平洋方面の作戦は当面の戦略情勢に鑑み生起の算は当分渺いものと認め当分主作戦

方面を南東方面においた。南東方面作戦要領は、航空作戦を以て、陸軍と協同して戦略要域を確保しつつ、この間我が航空戦力の充実を待つて攻勢に転じ、東部ニューギニア及びソロモン方面の要地を逐次奪回するを基本方針とし、爾余の地域は要域を確保するを基本方針とした。これがため聯合艦隊水上部隊の主力をトラックを根拠とする内南洋に集中して、来攻する敵を遼撃する全力決戦の態勢を採つた。なお当時の敵情判断において、敵の次期攻勢は印度洋方向より直接南方資源地帯に指向される算もありと認め、これに対する決戦方策も策定された。太平洋正面の決戦をZ作戦、印度洋方面に行うこともあるべき決戦をY作戦と命名し、その作戦要領を細部に亘つて計画指示した。

次いで中部太平洋——ギルバート——方面に敵来攻の場合の作戦指導に関しては、九月上旬、聯合艦隊司令長官は更に具体的腹案を明示するところがあつた。その要点は次の通りであつた。

一、ラバウル方面所在の大型潜水艦（為し得れば小型潜水艦も）をギルバート諸島に進出作戦せしむ

二、聯合艦隊快速水上部隊は、ナウル西方及び北方海面に進出し、敵艦隊を誘致し、之をラバウルの陸攻部隊が攻撃した後、ミレ方面に進出し、作戦を続行す

三、要すれば、南東方面艦隊所屬の水雷戦隊も此方面に進出し、快速水上部隊の作戦に協力す

四、機動部隊飛行機隊も此の作戦に参加す

かくて外南洋方面に敵が来攻した場合、これを遼撃せんとする支撐保持の島嶼配備と水上、航空部隊の作戦指導の用意は一応整つたかに見えた。

第四章 アッツの玉砕

1 北東方面に対する大本營の指導

〔敵の反攻動向〕 アリュウシヤン方面に対する敵の動きは、昭和十七年六月、日本軍がアッツ、キスカ阿島占領の直後から早くも積極的反応を示し、警戒を要するものがあつた。即ち六月十二日には、P・B・Y五型飛行艇の低空偵察が認められ、六月二十一日には揚陸作業中の輸送船が敵潜水艦の攻撃を受けて沈没するといつた有様であつた。敵機、敵潜水艦の偵察は、連日のように継続せられ、八月に入ると、米國は西部アリュウシヤン列島の奪回を豪語し、米艦隊の砲撃と戦爆聯合部隊の爆撃が始まつた。この攻撃は明かに日本軍守備隊の孤立化と戦備の妨害を目的とするものと看られた。十月中旬には輸送船による輸送が至難に陥つた。爾後西部アリュウシヤン海域に対する敵艦隊の活動は益々執拗となり、敵機の来襲は毎日のように反復されながら年末に及んだ。

昭和十八年に入ると、この方面に対する敵の本格的反攻の動向が愈々顯著になつて来た。即ち一月初頭、約七〇隻の輸送船団が桑港からアリュウシヤン方面に移動しその兵力は二箇師団以上に達するものと判断された。

〔北太平洋方面作戦指導要綱〕 大本營は戦争全局の情勢とこの方面の敵情とを検討した上、二月初めに北太平洋方面作戦指導要綱を決定した。その骨子は次の三項であつた。

- 一、飽く迄も西部アリュウシヤン列島を確保す
- 二、第五艦隊司令長官細萱成子郎中将の指揮下に入り西部アリュウシヤン列島の守備に任じて居る北海守備隊（司令官陸軍少將 峯木十一郎）をその指揮から脱し、北方軍司令官樋口季一郎中

將の隸下に入らしむ

- 三、北方軍司令官に対し、海軍と協同して西部アリュウシヤン方面確保の任務を与う 又今後情勢の推移に應ずる為、カムチャツカ及び樺太方面に於ける対ソ作戦準備をも命ず

以上の要綱に基いて、大本營は先づ北方軍司令官を北方軍司令部に改編する処置を採り、二月十一日完結した。これは内地の防衛軍の性格を改め、北辺における対米作戦軍の性格を強くするためである。北方軍司令部は依然札幌に位置し樋口中將が留任した。

北方軍司令官に対する大本營の命令は二月五日下達せられ、要綱に基く新作戦任務が与えられた。この命令の冒頭において大東亜戦争完遂のため大東亜における自衛必勝の態勢を確立すると共に、支那事変を処理し、この間ソ國に対しては極力戦争の発生を防止するにありとする大本營の戦争指導に関する企図が明示せられた。

〔陸海軍中央協定〕 尚この命令に附随する大陸指を以て、作戦遂行のため準備すべき北太平洋方面作戦（千島方面防衛を含む）陸海軍中央協定が示された。又アリュウシヤン方面に、北海守備隊以外に新たな兵力を使用する場合は、大本營の認可を要する公司及び日ソ事変発生を極力厳戒し、若し国境紛争が起きた場合は局地に限定処理することを併せて指示された。大本營海軍部もまた同日、聯合艦隊、第五艦隊、大湊警備府の三司令長官に対し、本協定を作戦の準拠として下達した。

この大本營陸海軍中央協定の要点は次の通りである。

- 一、作戰目的
陸海軍協同し、西部アリュウシヤン列島の要地を確保し、敵の企図を挫折せしむ

二、作戦要領

(1) 西部アリューシャン列島方面を重点とし航空及海上兵力を以て補給、増勢遮断、後方攪乱作戦を遂行し、敵の進攻企図を事前に破潰す、特にアムクトカ島敵航空基地の整備妨害に努む

(2) キスカ、アッツ島を核心とし、要地群を構成し、守備隊を以て是を確保す 所要の兵力、資材を成可く早く追送す

(3) キスカ、アッツ両島に陸上及水上基地を設定す

(4) 千島の防備を強化し、西部アリューシャンに対する背後連絡線を確立す

三、指揮官並に使用兵力

(1) 陸軍

指揮官 北方軍司令官

兵力 西部アリューシャン方面——北海守備隊

千島方面——千島守備部隊、その他

(2) 海軍

指揮官 聯合艦隊司令長官

但し、千島方面防衛は大湊警備府司令長官

兵力 第五艦隊を基幹とする兵力

但し、千島方面は大湊警備府部隊

四、航空作戦

(1) 任務分担

アリューシャン方面は海軍担任、千島方面は陸軍が防衛作戦と輸送艦船の対空掩護を、海軍が対海上作戦を担当す

(2) 兵力

陸軍——偵察一箇中隊と戦闘、爆撃各一乃至二箇中隊

海軍——アリューシャン方面は、戦闘一隊と水上偵察、水上

戦闘各半隊、千島方面は所在の海軍航空隊

五、指揮関係

陸海軍協同関係とす

但し、西部アリューシャン列島の陸上防備及防空は各地区の先任陸軍若しは海軍指揮官が陸海軍両部隊を指揮す

当時の敵情上、西部アリューシャンに対する兵力、資材の輸送が最も緊切且つ困難な問題であつた。幌筈以東は主として海軍が担任し、海軍艦艇を以て実施し、最小限の緊急な兵員、資材の輸送に止めざるを得なかつた。しかもそれさえも、敵の妨害によつて予定よりも二カ月遅延していた。

〔北海守備隊の編制改正——編成完結せず〕 大本営は以上の措置

と共に、更に北海守備隊の編制改正を実施し、同守備隊を二地区隊と通信隊、野戦病院を以て編成し、守備隊の作戦任務に適合せしめた。この編制改正によつて、キスカ部隊は北海守備第一地区隊となり、歩兵、砲兵各一箇大隊、高射砲三箇中隊を増強してその兵力は歩兵三箇大隊、砲兵、高射砲、工兵各一箇大隊、通信一箇中隊を基幹とするものとなつた。地区隊長は佐藤大佐であつた。又アッツ守備隊は北海守備第二地区隊となり、砲兵が増強せられた。その兵力は歩兵、砲兵、高射砲各一箇大隊と通信一箇中隊を基幹とするものであつた。地区隊長には山崎保代大佐が任命せられた。然しながら北海守備隊増強のため、新たに増加せられた諸部隊は三月下旬幌筈からアッツ島に向う海上において敵艦隊に遭遇し、幌筈に引き返す始末となり、編成完結が出来なかつた。即ち北海守備隊の編制定員は約一一、〇〇〇（指揮下に入つた海軍部隊等を含まない）であつたが、実際キスカ、アッツの守備に付いたものは、両島にそれぞれ約二、五〇〇名程度に過ぎなかつた。遭難戦死せるもの四〇〇名、内地に待機中の者約五、七〇〇名を数えた。

2 アッツの死闘

【アッツの防備】 この困難な状況下にアッツの第二地区隊長山崎大佐は四月十八日、同島に到着し、五月一日、守備隊司令官峯木少将から親しく命令を受領した。その任務は「第二地区隊長は、現地海軍部隊と密に協力し、アッツ要域の確保に任ずべし。特に一部を以て近く設定に着手すべきマサツカル湾附近飛行場予定地域の確保に努むるを要す。又東浦飛行場の設定に任ずべし。アッツ島陸上防備並に防空に関しては現地海軍部隊を指揮する」にあつた。地区隊長はこの任務に基いて四月三十日地区隊命令を以て従来の配備に修正を加えて決定配備を固めた。その配備は島の北岸ホルツ湾とチチャゴフ湾地区に重点を置いた。南岸マサツカル湾地区は後方の山地帯を選んで後退配備をとり、海岸は警備に止めることとした。然しながらその築城は飛行場建設のため大部の努力と資材を吸収せられ、しかも地質が堅硬なため、陣地は野戦築城の域を出ることが出来なかつた。又弾薬は約一會戦分を集積し得たに過ぎなかつた。軍需品の集積は予定の三分の一にも及ばず、四月以降糧食は定量を一日四合に節減することとなつた。

【反攻切迫——アッツ島海戦】 一方敵は三月に入ると空軍の反攻を本格的に開始し、その重点をキスカの軍事施設破壊に指向し、又アッツ島に対しては艦艇による威力偵察、飛行機潜水艦による海岸附近の執拗露骨な偵察行動が活発となつて来た。

かくする中、三月下旬アッツ島航空基地設定のため、その所要資材輸送を急ぐ三興丸その他の輸送船護衛に當つていた第五艦隊主力は、アッツ島沖において、米北洋艦隊と遭遇するに至つた。本海戦は二十七日午前三時四十二分砲戦を開始し、四時間に亘つて敵艦隊を急追したが、徹底せる戦果を収め得ずして、海戦の幕を閉じ二十八日朝暁に引き揚げた。本海戦はアッツ島沖若しくはコマンドルスキー沖海戦と呼称せられた。我が旗艦那智は被弾し死傷四十余名を出し、敵巡洋艦及び駆逐艦四隻に命中弾を与えた。

次いで通信謀報によつて、敵艦隊が四月二十六日、クルック基地を出撃した疑いが濃くなつた。五月に入ると敵のアムチトカ基地発北方部隊作戦緊急通信、一般宛特別緊急通信が連日活発となり、附近海域に敵の哨戒潜水艦が激増する等愈々敵の有力船団が行動を開始している兆が見え、反攻切迫が予感せられるようになった。当時東部アリュエーション方面に集結している敵の兵力は陸軍二乃至三箇師団、海軍艦艇十数隻飛行機二〇〇乃至三〇〇機と、ほかに航空母艦二乃至三隻と判断せられた。アラスカ地区を加えると、地上、航空兵力は概ね倍加するものと想われた。これに対してアッツ島の我が総兵力は病院、船舶部隊、海軍部隊軍属を加えて四月十七日現在二五七六名（内海軍基地部隊等一二九名）に過ぎなかつた。キスカ島は陸海軍合計約六、〇〇〇名であつた。その中三、二一〇名（軍属を含む）が海軍部隊であつた。

【米軍アッツ上陸——勦降文撤布】 情況の緊迫に伴い、守備隊は警戒を厳にし、作戦準備の促進に努めていたところ五月十二日未明敵機がアッツ島に來襲して勦降文を撤布し、午前十時三十分頃から敵は猛烈な艦砲射撃掩護の下に同島に上陸を開始した。敵輸送船団は三〇隻に上り、戦艦一、空母一、改装空母一、甲巡三、駆逐艦七から成る敵艦隊と戦爆連合の基地航空部隊が空海を圧して掩護に當つた。

上陸部隊は、主力を以てマカツサル湾正面から、一部を以てホルツ湾又はサラナ湾正面から上陸して來た。地区隊は先ず水際撃滅に努めたが絶対優勢の敵の砲爆撃に阻止されて成功し得ず、已むなく山岳地帯の既設陣地に後退して持久を策することとなつた。時あたかもアリュエーション列島の海域は濃霧期に入つていた。

【逆上陸作戦企図——断念、撤収に決す】 キスカ島においてこの報に接した峯木北海守備隊司令官は、在札幌北方軍司令官にアッツ島に上陸中の米軍に対して、速かに海軍及び逆上陸部隊を以て大規

模なる反撃作戦を敢行すべしと建策するところがあつた。その要領は海軍戦力を以て敵艦隊を覆滅し敵上陸部隊を孤立せしめる。潜水艦飛行機を以てアッツ島守備隊に対して兵器、彈薬その他の緊急軍需品を投入するほか落下傘部隊の一部を降下する。この間歩兵六箇大隊、砲兵二箇大隊を基幹とする兵団をアッツ島敵軍の背後に逆上陸せしめて、敵を挟撃撃滅せんとするものであつた。

北方軍司令部はこの報告に接するや幌筵の歩兵部隊及び北海道に残存している北海守備隊所屬部隊等約四、七〇〇名からなる一支隊の緊急輸送準備に着手した。大本営もまた北方軍をして現地海軍と協同してアッツ島上陸敵部隊を撃滅せしむる方針を樹てた。海軍に対しては同島方面敵海上勢力の撃破及び敵の増勢補給の遮断を要求し、北海守備隊に対しては敵上陸部隊の撃滅、已むを得ない場合でも、同島要域の死守を命じ、又増援部隊の派遣を用意することとなつた。

一方第五艦隊司令長官は、十二日夕、キスカ方面潜水艦をアッツに急行せしめると共に、第一水雷戦隊に水上機を以て敵船団の攻撃を命じた。司令長官は旗艦摩耶及び白雲を率い、幌筵を出撃、アッツに向い横須賀より進出中の那智、初霧と合同作戦する如く行動したが、彼我艦隊勢力の差大なるを、聯合艦隊の方針に基いて、十六日幌筵に引き返してしまつた。アッツ沖に出撃した潜水艦七隻の二隻は攻撃に成功し、その一隻は敵の戦艦一隻及び艦種不詳二隻に、他の一隻は敵の軽巡一隻にそれぞれ魚雷を命中せしめた。別の一隻は敵の軽巡一隻を坐礁せしめた。然し我が方も潜水艦四隻を失つた。この攻撃により、敵艦隊の主力は一時東方に避退したが十四日再び米襲し、空陸相呼応して猛砲撃を再開した。

聯合艦隊司令長官は、五月十二日、第二十四航空戦隊を始め、潜水艦、駆逐艦等を第五艦隊に編入増強した。次いで五月十七日聯合艦隊水上部隊の主力に対し、東京湾に集結を命じ、自ら武蔵、第三

戦隊（金剛、榛名）第二航空戦隊、第八戦隊及び駆逐艦五隻を率い、トラックを出航、二十二日東京湾に回航し、北方作戦に備えた。聯合艦隊司令長官は機動部隊及び第五艦隊を以て二十一日、アッツ周辺の敵艦隊の攻撃を企図していたが、後述の如き大本営の作戦方針転換に従い、本作戦企図を中止することとなつた。なお大本営は北方方面航空作戦強化のため、五月十八日、第二十四航空戦隊及び新編の第二十七航空戦隊を以て、第十二航空艦隊を編成し、第五艦隊、大湊警備府部隊と共に北方方面の作戦に当らせる措置を採つた。同航空艦隊司令長官戸塚道太郎海軍中将は、五月二十八日、幌筵基地に進出し、直接作戦指導に當つた。

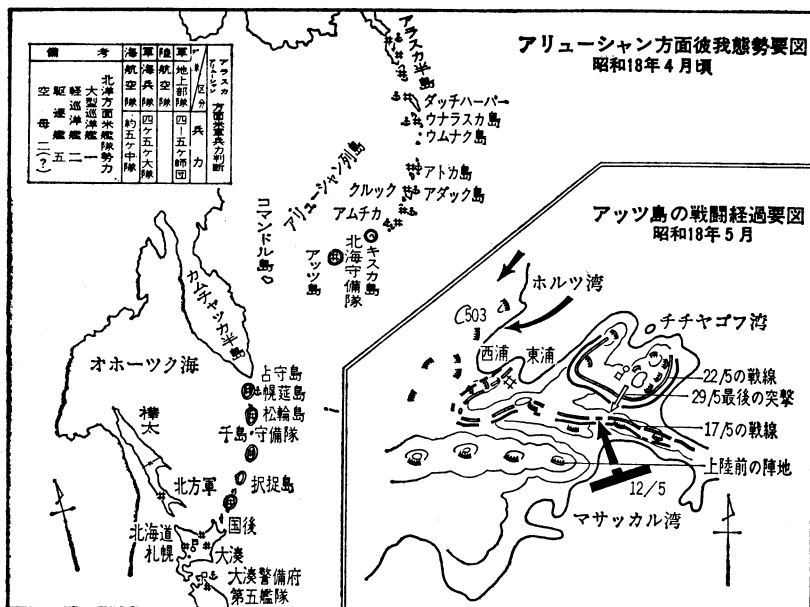
一方アッツ守備隊は優勢なる敵の攻撃により、ホルツ湾マサカル湾正面から逐次圧迫せられ、二十二日には同島東北地区のチチャゴフ湾周辺の地区に戦線を収縮するの余儀なき状況に至つた。その前日北方軍司令官は戦況の意外に迅速なる進展を憂慮し、作戦指揮を直轄ならしめるため、アッツ島守備の第二地区隊を直轄することに決し、次の命令を下達して第二地区隊を激励するところがあつた。

一、軍は西部アリエーション方面に対し、海軍と協同し、遅くも六月中旬迄に大作戦を企図しあり、本作戦の成否は懸つて在アッツ島部隊の善戦に在り

二、北海守備隊司令官は、自今在アッツ島守備隊を予の直轄ならしむべし

三、北海守備第二地区隊長はアッツ現在兵力を以て極力持久を策し、状況已むを得ざるも東浦沿岸要地を確保すべし

然しながら守備隊は既に東浦の保持困難となり十七日現在既に四〇〇名の死傷を出し、二十日には、マサカル湾正面の陣地保持が困難に陥り、アッツ島東北角に圧縮せられる状況に立ち至つていた。大本営及び北方軍が計画した兵器資材一部兵力等の緊急輸送も



成功の見透しが少かつた。況んや有力な兵団を以てする逆上陸の如きは、船団輸送自体に成算が乏しいのみならず、果してその時期までアッツ守備隊が健在し得るか否かも大きな疑問となつて来た。仮りにこれが可能であつても、奪回作戦が一挙に成功し得ない場合は、南東方面ビルマ方面の戦訓に徴しても抜き差しならぬ羽目に陥る虞れが極めて多い。大本営はこのような見透しに基いて急遽作戦指導の大転換を決意することとなつた。即ち奪回作戦を断念し、千島以南に防衛線を後退するに決した。これがためアッツ守備隊は取敢えず持久戦闘を続行せしめ好機に投じ主として潜水艦を以て撤収する方針を定めた。キスカ守備隊もなるべく速かに千島北海道方面に撤収すると共に、千島の防備を速急に強化することとなつた。これに関する大本営命令は、五月二十一日下達せられた。

北方軍司令官はこの命令に基いてその戦闘司令所を柏原(幌筈島)に推進し、第五艦隊司令長官と共に撤退準備に着手することとなつた。

(玉 砕——山崎保代大佐) 然しながら優勢なる敵の空海陸三軍のため、孤島の一角に圧縮包囲されつつある守備隊を撤収するが如きことは、望み難い現実であつた。守備隊長山崎大佐以下また最後の兵に至るまで守地を死守して、帝国軍人の最後を完うせんとする決意固きものがあつた。この日午前十一時、第五艦隊は中攻一九機を以て敵艦船に対して攻撃を敢行し、敵艦隊を一時東北方に退避せしめたが、固より大勢を挽回するに由なきものであつた。島の東北角の猫額の陣地において、生還せざる守備隊将兵一致の死闘は、二十九日まで続行された。残存兵力は一五〇名に減耗し、復郭陣地もその要点の大部を失い戦闘は遂に最後の段階に達した。二十九日海軍系の通信を利用し、守備隊長山崎大佐より北方軍司令官に対してこの戦況と共に、次の如き要旨の凄烈な決意の報告がもたらされた。

地区隊は二十九日、残存全兵力一九となり、敵集団地点に向い最後の突撃を敢行し、之を殲滅、皇軍の真価を発揮せんとす。傷病者は最後の覚悟を極め処置す。非戦闘員は攻撃隊と共に突進し生きて捕虜の辱しめを受けざるやう覚悟せしめたり

同日午後九時三十分「従来の懇情を深謝すると共に翌下の健勝を祈念す」との決別の電報を最後として交信は断絶した。

山崎大佐以下一五〇名は、三十日夜半過ぎ、敵中に決死突入し、各所に敵陣地を突破し、敵に大混乱を起させたことが、敵通信傍受によつて確かめられた。かくてアツツ島守備隊は絶海の孤島において、壮烈無比の玉砕を遂げた。これより先、二十四日四天皇陛下は守備隊の勇敢奮闘に対して特に御嘉賞の御言葉を賜つたが、二十九日重ねて優渥な御言葉を賜つた。参謀総長及び陸軍大臣よりこれを守備隊に伝達すると共に「今や最後の関頭に立ち、毅然たる決意と堂々たる部署の報に接し合掌して感謝す。……必ずや諸氏の仇を復し、屈敵に邁進せん」と謝電を発した。

3 キスカの撤退

〔撤退作戦計画〕 五月十二日、米軍アツツ島上陸の報告に接するや、北海守備隊司令官は、キスカ島守備隊（第一地区隊）に戦闘を命じ至敵な警戒態勢に入つた。然しながら既述五月十九日の大本營の決心に基きアツツ、キスカ守備隊を千島方面に撤退することとなり、二十一日大本營命令が下達せられた。

アツツ島の戦況は同島の守備隊を撤収すること全く絶望となり、派遣せられた一隻の潜水艦も消息不明となつてしまつた。キスカ守備隊の撤退は企図を絶対に秘匿し、潜水艦を以て撤収する方針が六月上旬樹立せられた。当時キスカの日本軍総兵力は五六三九名で（内軍属一六九名）そのうち海軍部隊が三二一〇名（内軍属一六〇名）であつた。然しながら潜水艦のみによる撤収

は最も順調に進展した場合でも八月上旬まで、普通の場合は九月末までかかる見込みとなることが予想せられた。八月上旬頃に終る霧期との関係上危険が予想せられるので七月中旬頃になれば折柄の濃霧を利用し、水上艦艇を以て、一挙に撤収する考案も樹てられた。この作戦は大本營始め現地陸海軍が渾然一体となつて水も漏らさぬ周到な計画と準備が行われた。

企画の秘匿と戦意堅持のために特に当初患者及び軍属の撤収だけを命令し、その目的は戦闘の足手纏いになる者を除き、且つ糧秣を節約するにあると指示することとした。これらの潜水艦輸送は六月下旬頃終了する予定であつた。続いて開始する戦闘部隊の撤収については、アリューシャン方面に対して新積極作戦を遂行するためキスカ島を最小限の兵力を以て守備し、キスカ島の主力を抽出転用する旨を指示し、且つこの命令伝達は中隊長以上に止められた。この北海守備隊の命令は六月十九日下達せられた。

〔撤退作戦の成功〕 河瀬中将指揮の潜水艦一三隻による撤収作戦は当初予定の如く進捗していたが、六月中旬以後、敵哨戒艦艇の妨害によつて潜水艦二隻沈没し六月下旬遂に中止の余儀なき始末に立ち至つた。本撤収作戦において我が潜水艦は、五月二十七日より六月二十一日に亘り、延一八隻出動し、八二〇名（内軍属四六六名）が収容せられ二三一噸の軍需品がキスカ島に揚陸せられた。ここにおいて水上艦艇によつて一挙に撤収する計画に転移することとなつた。即ち七月上旬乃至中旬の濃霧を捉え、第五艦隊主力（軽巡洋艦二隻駆逐艦十一隻）を以てキスカ港より撤収する計画が樹てられた。七月四日、これが実行に関する北海守備隊命令が下達せられた。

この撤退は最初七月十一日に予定せられたが中止せられ、次いで七月二十三日の第二次決行の予定も霧の關係上実行に至らず、二十九日に延期せられた。第五艦隊主力の巡洋艦那智を始め一九隻の艦

艇は七月二十二日幌筵海峡を出撃し、キスカ島に接近して好機を窺っていたが二十九日午後一時三十分キスカ湾に入港投錨した。

キスカ部隊は直ちに乗船を開始し五一八三名は一名残らず、僅か五十分間に乗船を終えた。巡洋艦及び駆逐艦にそれぞれ平均一二〇名及び四七〇名が乗艦した。帰航また極めて順調に経過して七月三十一日及び八月一日無事北千島に上陸した。この成功は実に陸海軍渾然一体となつて遂行した美しい協同の賜であつた。連合軍は我

第五章 南東方面における敵反攻の激化

1 敵の攻勢開始

〔濠軍サラモアを窺う〕 昭和十八年春、南東方面陸海軍部隊の絶大なる努力に拘わらず、ラエ、サラモア地区の強化が遅々として進まず、その戦力は一支隊程度に過ぎない事情にあつたことは既に述べたところである。事実同地区の兵力は六月頃陸海軍合計一〇、〇〇〇となつていたが、その約四〇％は患者であつた。しかるにワウ地区に逐次増強中であつたところの濠軍は早くも五月中旬よりラエ、サラモア地区に対する地上攻撃を開始して来た。

ラエには飛行場のほか舟艦基地もあり、この地区の作戦根拠地であつたが、地形の關係上陸上防禦には適しなかつた。よつて第五十一師団長中野中将はサラモア地区を以てこの地区における陸正面防禦地帯となし、その第一線をムボ（サラモア南方約二〇〇軒）及びナツソウ半島（サラモア東南方約三〇〇軒）の線に配置していた。又別に、サラモア、ラエ間の連絡を確実にするためラエ西方約一五軒のマーカムポイント附近に一部の兵力を配置していた。

海軍第七根拠地隊司令官藤田中将の麾下部隊は陸軍と協同し、各

が撤収を全く察知することなく、八月一日から約二週間百六回の爆撃と十五回の艦砲射撃を無人のキスカ島に対し反復した後、八月十五日初めて同島に上陸した。かくして昭和十七年六月八日、北太平洋正面における対米脅威米海空軍の帝國本土攻撃企圖の制肘、米ソ対日戰略提携の遮断及び米國本土領の占領等、雄大な政戦兩略上の目的を以て決行せられたる西部アリューシャン列島の占領は、アツツの玉砕、キスカの撤収により、十三カ月の後遂に終焉した。

一部を以てサラモア半島及びラエの直接配備に任じていた。

五月に入るやワウ方面の敵は我が陣地に接触し来り、特にムボ前面の敵は逐次増加した。又敵の一部は空中補給によりつつ山系を突破して、ムボ、サラモア間の我が後方連絡線上のボブダビ及びマーカムポイント等に対して攻撃を開始して来た。サラモア地区に対する敵機の攻撃及び魚雷艇の夜間活動も活発となり、全般の戦況は敵の全面反攻の機愈々切迫しつつあるを思わしめた。

〔ムボの攻撃〕 第五十一師団長はこの戦機の動きを見るや機先を制して、ムボ正面ウイバリの敵を攻撃して敵の攻勢企圖を破摧せんとした。折しもウエワク地区に基地を推進していた第六飛行師団の白城子教導飛行団（飛行団長白銀重二少将）は全力を以てこの攻撃に協力した。地上攻撃は六月二十日午前三時、師団長の陣頭指揮の下に開始せられた。攻撃兵力は歩兵第六十六聯隊を基幹とするものであつた。ところが濠軍陣地は日本軍の予想以上に堅固で拠点陣地が鱗状型に縦深に配置せられ、各陣地は地雷、ピアノ線、鹿砦等で圍繞せられていた。火砲の不足により我軍は障礙物の排除に悩みつつ手榴弾及び白兵戦を繰返して漸く第二線陣地まで突入した。しか

しながらこの頃までに損害続出し、一方敵の兵力は意外に多く、その兵力は一〇〇〇名、砲一〇門内外と判断せられたので師団長は六月二十二日この攻撃を中止した。部隊は六月二十五日までにムボの陣地に撤収して防禦態勢に移行した。

〔米軍のレンドバ島及びナツソウ湾上陸〕 以上の如くにして、南

東方面陸海軍の目がサラモア地区に集中されつつあつた時、米軍は六月三十日サラモア東南方約三〇キロのナツソウ湾と中部ソロモンのレンドバ島に対して同時上陸を開始した。この上陸は、我が南東方面防衛線に対する連合軍の本格的攻勢の開始を意味した。^(註)

註 当時我が軍は知らなかつたが連合軍は右の二上陸と同時に、ソロモンとニューギニアの中間のキリウイナ島及びブッドラーク島にも上陸した。

当時、中部ソロモン方面の防衛は既に述べた如く、六月末頃一応の態勢を整えていたが、輸送の困難によつて実質的強化は余り進んでいなかった。しかも我軍はこの方面に対する米軍の進攻はレガタ及びウィツカム附近に拠点を獲得した後、八月頃以降ムンダ攻略に乗り出して来るものと判断していた。偶々六月下旬に入り、敵機の活発な動静と無線謀報等を綜合して反攻近しと判断し、一時航空部隊の遂撃配備をつたが、二十六日頃から敵の動静が平靜に帰したので遂撃準備を解いてしまつていた。即ちレンドバ上陸は時期的にも地点的にも我軍にとつて予想外であつたのである。

〔ムンダ攻略の布石——常套戦法〕 敵がムンダ攻略に先んじ、先ずレンドバ島に地歩を占めたのは対岸のこの島に重砲を展開し、ムンダ攻略を支援せんとするものであつた。敵はこの手法を、後にレイト上陸においてはスルアン島に、沖繩上陸に際しては慶良間列島に反復して用いたが、我軍は毎度敵のこの常套戦法を判断し得なかつた。敵はその虚をついて六月三十日午前四時四十分、突如艦砲射撃の掩護下に先ず駆逐艦四隻、輸送船六隻を以て同島北端に上陸を

開始した。午前十時二十分には更に駆逐艦六隻、輸送船五隻からなる第二次の上陸がこれに続いた。そして二時間半にして揚陸を了え、二十七時間後には重砲がムンダに対して砲撃を開始した。

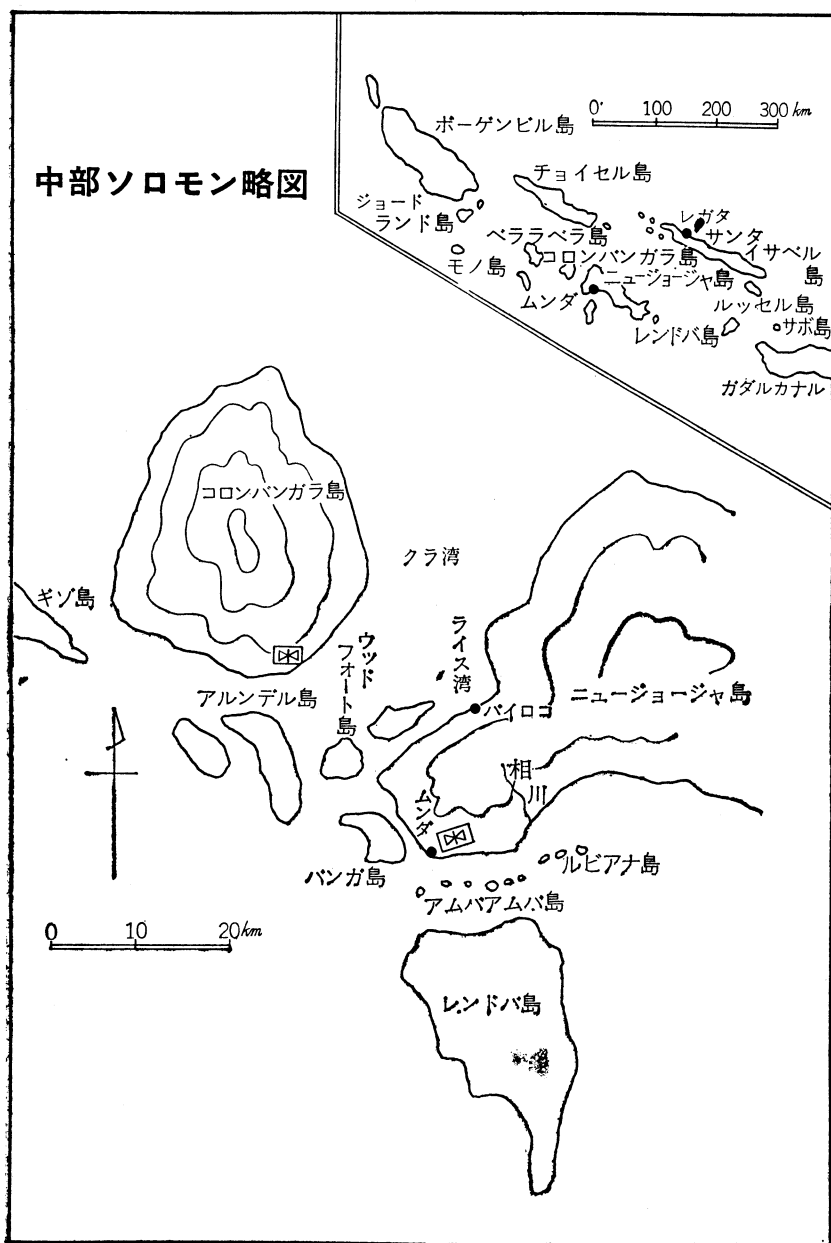
2 中部ソロモンの作戦

〔海軍の反撃〕 第十一航空艦隊及び第八艦隊は敵レンドバ上陸の報に接するや、直ちに敵船団の撃沈、敵航空勢力の撃滅を期し、當時可動機数一七〇機を以てレンドバの敵に対して航空攻撃を開始した。この日午前二回、午後一回の攻撃が敢行された。延百数十機に上る敵機の妨害を受けたが船団攻撃は艦船撃沈破一三隻、敵機撃墜五〇機の戦果を報じた。しかし翌一日船団攻撃のため、敵の泊地に攻撃した第八艦隊の駆逐艦五隻はスコールに遮られて空しく引揚げてしまつた。かくする間に敵は上陸の第一日、早くもこの島に確固たる上陸拠点を獲得したのである。七月二日、四日の両日、更に陸海航空部隊連合の攻撃を反復したが、損害が大きかつたため陸軍航空部隊の参加は中止された。この攻撃でも輸送船七隻、小舟艇多数撃沈の戦果が報ぜられたが、敵勢聊かもひるむことなく我が攻撃の成果が懸念せられた。^(註)

註 米側正式報告による六月三十日乃至七月四日までの損害は駆逐艦、輸送船各一隻となつてゐる。

〔ムンダの防衛強化——クラ湾夜戦〕 レンドバ島に足懸りを占めた米海軍は、七月二日、ムンダ沖のルビアナ、アムバアムバ島に、次いで翌三日には一部を以てムンダ東方海岸へと地歩を拡張し、七月四日には北岸のバイコロ港北側のライス湾にも上陸して来た。

これより先、ニュージョージヤ方面における陸戦の指揮は在島の陸海軍指揮官の協定によつて、七月二日より南東支隊長佐々木少将が統一指揮することとなつてゐた。佐々木少将は直ちに在コロンバングラ島部隊を挙げてニュージョージヤ島のムンダ地区に召致して



同地区の戦力を強化する如く処置した。七月四日には第八方面軍と南東方面艦隊間の作戦協定が成立し、当面の海軍の主要戦を中部ソロモンに指向してこれを確保すること及びニュージョージヤ方面防備の速急強化のため、陸軍兵力四〇〇名を増派すること等が決定された。この増援陸軍兵力は在ラバウル及びボーゲンビル島の歩兵第十三、第四十五、第二百二十九及び第二百三十聯隊の各約一大隊等の部隊を以て充当された。この増援により中部ソロモンの陸軍兵力は歩兵九大隊基幹となる筈であつた。

七月四日夜、陸軍部隊の第一次輸送が駆逐艦四隻を以て行われたが、夜半敵巡洋艦四隻その他と遭遇し失敗に帰した。七月四日のクラ湾夜戦と呼ばれる合戦がこれである。五日夜更に駆逐艦一〇隻を以て第二次の兵力輸送が行われたが再び敵水上部隊と衝突し、彼我ともに数隻を損じ、一部の揚陸成功に止まつた。これを七月六日のクラ湾夜戦と呼んだ。南東方面艦隊及び第八艦隊司令長官は、それぞれブイン及びショートランドに進出してムンダに対する兵力増強を指揮した。中部ソロモンへの兵力輸送の努力は七月九日、十二日も強行せられ、十二日夜には第三回の海戦、即ちコロンバンガラ島沖夜戦が演ぜられた。又十九日敵海上部隊撃滅の目的を以て敢行せられた南東方面全水上部隊の出撃も敵機の反撃を蒙り失敗に帰した。

これより先、七月七日、南東方面艦隊はニュージョージヤ方面を万難を排して確保する方針を再確認し、更に陸軍兵力一箇師団の増派を要望する意見を第八方面軍に主張した。しかし第八方面軍司令官は米軍の制空権下においてムンダ、コロンバンガラに大きな兵力を使用することは結局無意味であると認め、海軍の提案を斥けた。陸軍中央部も同意見であつた。既述中部ソロモンに対する陸海軍間戦略思想の相違が苛烈なる戦況の発展に伴つて再びあらわれたのである。

〔ムンダの激戦——ジャングル清野と化す〕 七月五日には敵は愈々ムンダ東方のニュージョージヤ本島に本格的に上陸を開始し、爾後十四日に至る間ムンダを中心として彼我懸命の兵力強化が行われた。この間南東支隊長は逐次到着する兵力を以てパイロコ方面掩護の態勢を整えたが、この方面の敵は活発ならず、戦線は小康を保つた。

七月十五日、敵はムンダを直接守備する歩兵第二百二十九聯隊の陣地に対して猛攻を開始した。これより先、南東支隊長は攻勢を以て敵を撃滅する方針を樹て七月九日、コロンバンガラ島からパイロコに到着した歩兵第十三聯隊主力を以て、歩兵第二百二十九聯隊の左側より敵を攻撃せしめた。同部隊は十五日より敵の右翼側を攻撃し、多大の戦果を取めたが、惜しむらくは歩兵第二百二十九聯隊との協同適切を欠き敵を撃滅するに至らず、十七日には歩兵第二百二十九聯隊の左側に兵力を集結した。

一方歩兵第二百二十九聯隊正面の敵は、連日猛烈な砲爆撃の支援下に攻撃を繰り返しつつあつた。我が陣地及び兵器は逐次破壊せられ人員の損害も累加した。二十三日、南東支隊長は再び歩兵第十三聯隊をして敵の右翼を攻撃せしめたが、この攻撃は敵の攻撃を一時中止せしめたに過ぎなかつた。ムンダ正面のジャングルは清野化せられ、陣地は逐次敵手に落ちた。ここにおいて南東支隊長は二十七日、三度歩兵第十三聯隊主力をして敵の翼側を攻撃せしめ相当な戦果を取めたが、同聯隊の戦力既に消耗しムンダ主陣地確保の望みは去つた。当時における歩兵第二百二十九聯隊の兵力は約八〇〇名に減じていた。

以上のような状況に鑑み、第八艦隊司令長官鮫島中将は七月二十九日、ムンダの主陣地を飛行場附近に後退せしむべきを命じた。各部隊は三十一日夜主陣地を撤して新陣地線に就いた。

〔コロンバンガラ島への撤退〕 ムンダ飛行場の新陣地線に対する

敵の攻撃は八月三日より開始された。各部隊は力戦これ努めたが、歩、戦、砲、飛連合の攻撃の前に逐次陣地は瓦解し、四日にはムンダ飛行場は遂に敵手に帰した。諸隊の戦力は今や消耗し尽したばかりでなく新鋭部隊も予期したようには到着しなかつたので、ムンダ飛行場奪回の可能性は無かつた。

これより先、第八方面軍は第六師団及び第三十八師団の補充員を以て臨時編成した歩兵八中隊約一二〇〇名を中部ソロモンに増援させる計画を樹てていたが、この計画は八月六日夜、海軍艦艇を以て決行された。しかるに我が駆逐艦がコロバンガラ島北方海面にさしかかるや有力な敵と遭遇し、我方は一举に駆逐艦三隻と乗艦の陸軍兵力大部とを喪失してしまつた。而してこの輸送が中部ソロモン方面に対する増援及び補給輸送の最後のものとなつた。

以上の状況に鑑み、南東支隊長は有力なる一部を以て依然ムンダ附近の一角を保持せしめつつ主力をコロバンガラ島に移して同島において最後の一戦を決行せんことを企図した。この行動は七日頃より開始され、諸部隊はバンガ島及びアルンデル島を経由してコロバンガラ島に撤退した。かくしてムンダの激戦は終りを告げた。敵の追撃は八月十一日頃から開始され、同日以後屢々バンガ島及びアルンデル島に上陸して我が転進を妨害したが、諸部隊の奮闘により二十二日頃までには概ねアルンデル島以北の地区に兵力を集結した。

3 サラモア地区の激戦

〔連合軍の全面攻撃開始〕 連合軍が中部ソロモンのレンドバ上陸に呼応して六月三十日午前三時三十分ムボの東方ナツソウ湾に上陸を開始したことは前述の通りである。敵の上陸兵力は当初約二〇〇〇名と判断された。この頃南第一線のムボ及び西正面のボブダビ方面の敵情も頗る緊迫して来ていた。第十八軍司令官はナツソウ正面

の敵を上陸の初動に撃破せんとしたが第五十一師団長の進言を容認して、ボブダビ正面の敵を撃破することを主眼とし、ナツソウの敵はその北上を拒止するに止めることとなつた。これがため前者のためにはマダンより漸くにして到着した第二十師団の神野大隊を含む歩兵二箇大隊が増加せられ、新任の歩兵団長室谷少将がその戦闘指揮に当り、後者のためにナツソウ北方のサルスに歩兵第六十六聯隊の約一大隊を配備した。

一方ベナベナ、ハーゲン方面に対する作戦を研究中であつた第六飛行師団は、レンドバとナツソウ両方面の新事態に対処しなければならぬ羽目に立ち至つた。同師団は取敢えず、ソロモン方面を海軍の第十一航空艦隊に委せて置いて、七月一日、三九機を以て、ナツソウの敵を攻撃した。七月二日及び四日は第十一航空艦隊のレンドバ作戦に協力したが、七月三日、五日及び十一日ナツソウ攻撃を反覆し、相当の戦果を収め得たものの、我方の損耗もまた大であつた。

この間ナツソウの我が守備隊は、師団命令により決戦を避けて後退し、師団主力に合した。七月十日にはサラモア本防禦線の最左翼は早くも直接米軍の攻撃を受けつつあつた。

これより先、七月初頭サラモア戦線を視察した第十八軍司令官は、第五十一師団の戦力が著しく寡弱にして到底長期の作戦に堪えないことを察し、当時ウェークよりマダン地区に召致していたところの第四十一歩兵団司令官及び歩兵第二百三十八聯隊を舟艇機動によつてラエに急送し、同地区の戦力を強化せしめる如く処置した。

〔本防禦線の激闘——寸土を争う接戦〕 ボブダビ方面においては急遽応援したところの歩兵二大隊の攻撃によつて敵を撃退して戦況一時小康を得たが、南方前線のムボ地区に対する敵の攻撃は熾烈を極めた。特に七月十日頃には優勢な敵が我が守備部隊の背後に進出

する状況となつたので、第五十一師団長は七月十一日、歩兵第六十六聯隊主力をカミアタム高地に撤退せしめた。

かくしてサラモア地区における我が陣地線はボブダビ、カミアタム及びボインの線に形成された。この線は従来第五十一師団がサラモアの本防禦線として予定していたものであつたが防備施設は殆ど施されていなかったもので、工兵部隊を急ぎ動員して陣地の構築が開始された。しかしこの陣地線を飽くまで保持するには我が兵力の不足が認められた。その上、我が海軍潜水艦多大の努力に拘らず、ラエ、サラモア地区の補給状況は所期の如くには改善されずして、糧食は概ねその日暮し、彈藥特に砲兵彈藥は或る日の如き一門宛一〇発乃至三〇発しか有しないという貧弱な状況であつた。

しかるに、敵は我に思つく暇も与えず本防禦線に対して猛攻を続けた。特に海岸正面における米軍兵力の増強は顯著であつた。敵の巨大な物質力がこの頃又發揮され始めた。我が狭小な一陣地に対しても、一日数万発の砲彈が打ち込まれ、これに飛行機の集中爆撃が加わつた。我が第六飛行師団も第五十一師団の戦闘に協力これ努めたが、七月中旬頃にはラエ、サラモア地区の制空権は敵手に歸してゐた。

かくして七月中旬より八月中旬に亘り、文字通り寸土を争う接戦が本防禦線上において繰り返された。本防禦線一帯流石のジャンダルも清野と耕された。第五十一師団長は師団の全戦力をサラモア地区に集中して本防禦線の確保に努めた。

〔ベナベナ作戦企圖の放棄〕 前述の如く七月下旬頃ラエ、サラモアの戦況は第十八軍の戦力を挙げてこの方面に指向しなければならぬ状況となつてゐた。しかもダムビル海峽方面にも新たな危機の発生が予測された。

ここにおいて第十八軍司令官は八月一日、ベナベナ、ハーゲン作戦に関する一切の経緯を白紙に還して次のように決心を改めた。

軍はラエ、サラモア地区及びフィンシュハーフェン地区の絶対確保を当面作戦の重点とし、先づ昭和十八年末を目的として水陸交通路の啓開と軍需品の集積、兵力の推進を強行し作戦の主導権を握ることに専念する。

その後ベナベナ、カイナント台地に先づ作戦の足場を奪取し、更に機を見てマールカム河孟又はフォン湾沿岸に於て決戦を企図するベナベナ方面の迅速なる攻略の必要は第十八軍司令官の依然これを認めるところであつたが、この作戦に関する前述の如き困難性、特にこれを遂行し得る時機の問題に關連し、安達軍司令官は今や当面作戦の重点をラエ、サラモア地区及びフィンシュハーフェン地区の強化に指向しなければならぬと判断した。特にダムビル西岸の要衝フィンシュハーフェン地区は、将来の作戦の見地から極めて重要な地点であるに拘らず、当時殆ど無防備の状況であつたので、第十八軍は強くこれが強化の必要を感じた。

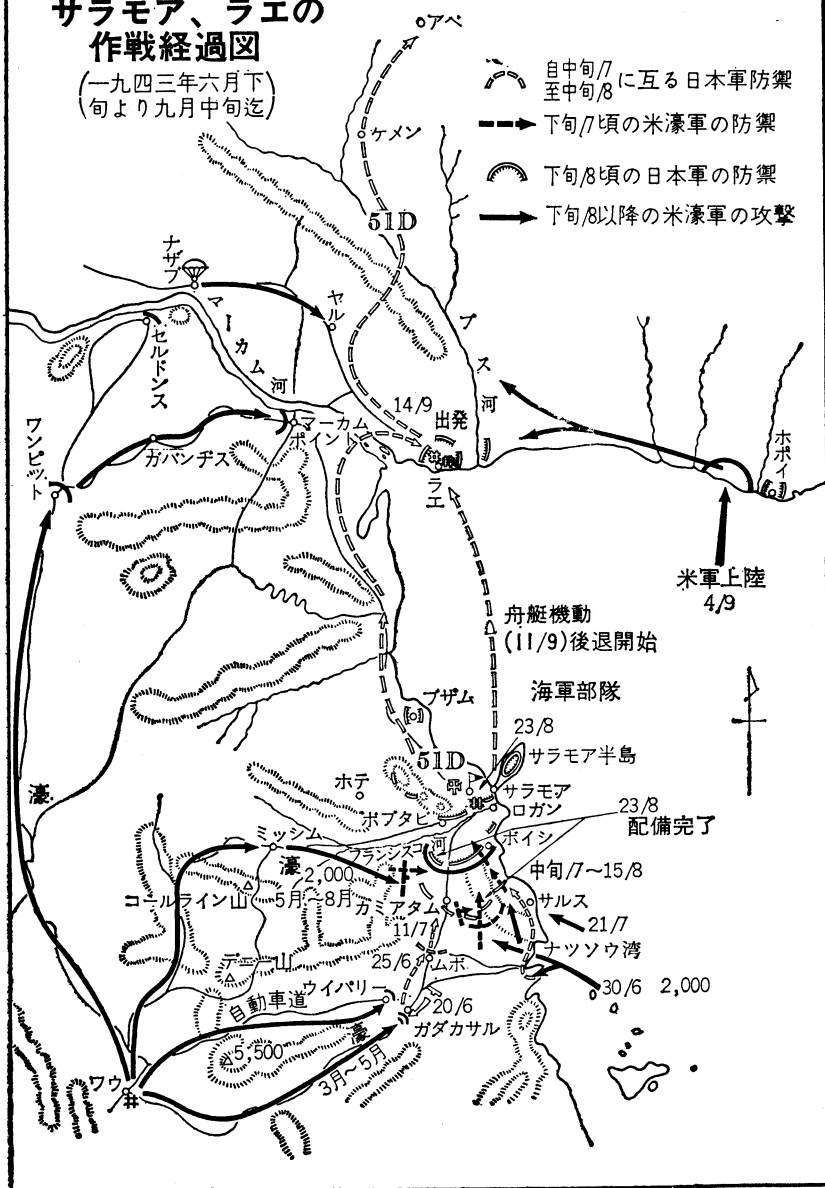
第十八軍司令官は右決心を八月三日、第八方面軍及び大本營に報告すると共に、八月十日第二十師団の歩兵第八十聯隊主力及び砲兵一箇大隊を急速にフィンシュハーフェンに派遣する如く処置するところがあつた。

右の如き第十八軍司令官の決心は大本營及び第八方面軍司令官にとつては直ちに許容し得るものではなかつた。しかしながらラエ、サラモア方面における現実の戦勢推移と、後述する八月十七日ウェワク空襲の被害等とは遂に第十八軍司令官の決心を承認することとなつた。かくして、ニューギニア方面作戦指導の焦点はラエ、サラモア地区に集中せられることとなつた。

〔ニューギニア陸軍航空の被害〕 既述第七飛行師団は逐次ジャワを發して七月下旬にはウェワクの地区に進出し、ニューギニアの航空戦に参加した。同師団は特にその作戦重点をベナベナ、ハーゲン地方に指向して攻撃を敢行した。新たに編成された第四航空軍司

サラモア、ラエの 作戦経過図

(一九四三年六月下旬より九月中旬迄)



令部も八月六日ラバウルに進出して、ニューギニア方面陸軍航空二師団を指揮した。

今やニューギニア方面航空勢力均衡恢復の曙光が見えた。しかるにこの曙光も旬日の間に消え去る大不祥事が起つた。それは八月十七日ウヰワク地区に対して行われた敵の空襲による大損害であつた。

八月十五日マーカム河の上流カイナンツの東南方地区に敵の新設飛行場を発見したところの第七飛行師団は翌十六日、この飛行場を攻撃したが敵戦闘機の遡撃に会つて破壊の目的を果さなかつた。^(註)かかるに敵は十七日早朝より戦爆連合の大編隊を以てウヰワク、ブーッ地区に波状攻撃を加えて来た。従来敵の戦爆連合の攻撃はハンサ地区までに限定され、従つてウヰワク地区は大規模な航空攻撃を受けておらず、この空襲は初空襲とも言ひ得るものであつた。

註 この敵の新設飛行場は聯合軍がウヰワク空襲のための戦闘機用の前進基地として五月以来秘かに整備していたものであつた。

当時第六及び第七飛行師団ともウヰワク、ブーッ地区に位置していたが、情報網の不備と飛行場の不完全とに起因して全くの奇襲を受けた、一〇〇機以上の飛行機が空しく地上において破壊された。

かくしてニューギニア制空権奪回の希望は一瞬にして消え去つた。この後戦力補充のため、あらゆる努力が払われたが、第四航空軍の実動機数が七〇機を越えたことは稀で彼我航空勢力の懸隔は決定的なものとなつてしまつた。

〔カミアタム高地の陥落——草山の死守〕 カミアタム高地はサラモアを馬蹄形に圍繞する本防禦線の頂点を形成していた。同高地は本防禦線の最高点でサラモアの運命はよくこれを確保し得るか否かに懸つていたのである。

この高地帯の守備部隊たる歩兵第六十六聯隊主力は七月中旬以来

約一カ月敵の猛攻を撃退しつつこれを死守していたが、八月中旬に入るや敵は我が陣地の両側より溢出して、後方を遮断する形勢となつて来た。我が戦力も概ね尽き果てていた。そこで第五十一師団長は八月十六日、カミアタム高地を放棄してその北方の草山に新陣地線を形成するに決した。これがため、当時逐次サラモアに到着しつつあつたところの歩兵第二百三十八聯隊の部隊が使用された。

新陣地は八月二十三日頃までに配備を終つた。今や第五十一師団はサラモア確保の運命を賭してこの陣地を死守する態勢に移つた。敵兵力は米濠合して約一師団半と判断され、その攻撃はロカン、草山及びボブダビの全正面に亘つて熾烈を極めた。中野師団長は「新陣地を最後の線として、一步も後退を許さない。これを保持し得ない場合は、師団はこの陣地線において玉砕する。その場合は軍旗を奉焼し、傷病兵も蹴起して「斬り死」の覚悟で最後を飾るべく、一人と雖も生きて虜虜の辱を受けてはならない」と訓示し、將兵に最後の覚悟を促した。

4 戦勢北部ソロモンへ

〔コロンバンガラ島の撤退〕 コロンバンガラに転移した南東支隊及び海軍部隊は近く戦場がコロンバンガラ島に移らんとする敵の行動に備えるため、防備の強化を急いでいた。しかし当時の中部ソロモン全般の状況は、八月十五日敵のベララベラ島上陸によりコロンバンガラ島は既に全く孤立の運命に陥つていた。

これより先、大本営は戦局の前途を洞察し、八月十二日中部ソロモン群島の撤収を決意し、陸海軍中央協定を決定してこれを現地軍に指命するところがあつた。

その協定の要旨は

- 一、中部ソロモン群島は差当り所在の兵力を以て持久する
- 二、九月下旬頃迄に後方要線の防備を強化する

三、九月下旬から十月上旬の間、適時中部ソロモン方面の部隊を後方要地に撤退する。

南東方面艦隊はこの決定に基き万難を排して北部ソロモンに対する陸海軍部隊の増強輸送を遂行し、一方基地航空部隊の兵力を補充増強して敵の増援遮断を強行する方針を樹てた。七月下旬当方面海軍航空可動戦力は約二五〇機内外であつた。なお聯合艦隊は、南東方面作戦支援のため、八月四日瀬戸内海を出航し、トラックに進出していた。

一方コロンバンガラ島においては補給輸送は既に述べたように八月中旬以来断絶していた。糧秣の手持は一カ月分にも満たない有様で、将兵の体力は衰える一方であつた。九月中旬支隊長は敵を待つ間に自らその戦力を蝕むより、進んでニュージョージヤ島の敵に対して攻勢に出て、日本武士道の精華を完うせんことを決意し、その準備を開始していた。

ところが前記協定に基く撤収命令が、九月十五日南東支隊に伝達せられ、同島を撤退することとなつた。ところが撤退作戦には非常な困難が予想せられた。本撤収作戦はコロンバンガラ島の兵力一二、〇〇〇名を同島北端から、ボーゲンビル島ブイン方面に舟艇約一〇〇隻を以て輸送しようとする計画であつた。患者は駆逐艦によつてラバウルに収容されることとなり、南東方面海上部隊の全力と航空部隊の一部がその支援に当るよう計画された。第八艦隊は幾多の困難を克服して九月二十八日より十月二日に亘つて撤退輸送を完遂し、部隊はボーゲンビル島及びラバウルに転進した。

〔ペラペラ島沖夜戦〕 コロンバンガラ島の撤収作戦に次いでペラペラ島の撤退作戦が敢行され、岡島部隊五八九名がブインに収容された。本作戦中、十月六日夜、我が支援部隊は同島西方海面において敵巡洋艦戦隊及び駆逐隊と激戦を交え、激戦五十した後、敵艦五隻を屠り、敵の巡洋艦一隻のみが辛うじて避退する戦果を挙げ

た。我が方の損害は駆逐艦一隻に止まつた。

〔北部ソロモン、ビスマルク群島の防備強化〕 中部ソロモン方面の戦況激化に鑑みて七月中旬来大本営及び第八方面軍は北部ソロモン群島及びビスマルク群島等の後方要線の防備強化に努力を傾けた。即ち大本営は中部太平洋方面に使用予定の南海第四守備隊を七月中旬、第十七軍の戦闘序列に編入し、同守備隊は七月下旬、ボーゲンビル島に、その一部はショートランド島、ファウロ島にそれぞれ配備された。次いで九月中旬、大本営は第八方面軍の意見具申を容れて北部ソロモン群島強化のため、支那派遣軍から第十七師団を抽出して、第八方面軍の戦闘序列に編入した。当時大本営陸軍部は後述するように西部ニューギニア、カロリン及びマリアナの線に新国防線を設定し、南東方面をその前衛線とすることに定めつつあつたが、海軍側からの希望もあり、南東方面に対する最終的増援として第十七師団の派遣を決したのであつた。

又第八方面軍司令官は、戦勢の将来を予測してラバウル周辺の要域を固める方針を採り、七月三日、第三十八師団長に対して陣地構築を命じ、七月二十日更に同師団長をラバウル防衛司令官に任命して同地区軍直轄部隊をその指揮下に入れ、ラバウル周辺要域のほかニューアイルランド島のサモ、ナマタナイ等の要域の防備強化に専念せしむることとした。別にガスマタに第三十八師団の一大隊を派遣して、同地区の防備も強化せられた。

5 戦局ダムピールへ移る

〔ラエ、サラモア確保の望み絶ゆ〕 八月下旬第五十一師団は依然ポブダビ、草山及びロカンの線を確保して死闘を続けていた。しかしこの頃同地区の制空権は全く敵手に帰し、ブナ及びナツソウ地区における敵海上輸送は逐次活況を呈し、新企図の開始を思わせるものがあつた。

大本営は以上のような状況を検討の結果、ラエ、サラモア地区の確保は遠からず不可能となるものと認め、八月三十日第八方面軍及び聯合艦隊に対し「ラエ、サラモア地区は概ね所在の兵力を以て極力持久を策しつつ、適時兵力をダムビル沿岸要域に転用す。又陸海軍協同して速かにダムビル海峡方面防備の強化に努む」べきを指示した。

前記大本営指示に基き第八方面軍司令官が九月二日、第十八軍に對して「状況真に已むを得ざるに至らばラエ、サラモア方面部隊を撤収すべき」を命じてから間もなくラエ、サラモア地区の運命に最後の断を下す戦況が発生した。それは九月四日に行われた約一師団の敵のプス河河口（ラエ東方約二〇料）に対する上陸であつた。

陸海軍航空部隊は直ちに攻撃を加えたが大なる戦果なく、易々と敵の上陸を許してしまつた。翌九月五日には敵はラエ西西北約三〇料のナザブに約一師団の兵力を空中より降下させラエを東西より挾撃する態勢を採つた。

当時ラエには陸海軍合計一、九〇〇の兵力が居り、これら兵力は第四十一歩兵団長庄下亮一少将及び第七根拠地隊司令官藤田中将の指揮下で主として同地区の警備及びサラモアに対する兵站業務に當つていたが、可動兵力としては約三〇〇名を算するのみで、他の大部分は患者であつた。

〔ラエの放棄、転進〕 以上のような状況に鑑み、もはやラエ、サラモア地区の確保は絶望となり、又同地部隊をフィンシュハーフェン地区に撤退させることも不可能となつたので、第十八軍司令官は九月六日、第五十一師団長に對し、所在陸海軍部隊を指揮して、なるべくカイアビットを経てマダン方向に、已むを得ざれば北方サラワケット山系を越えてシオ方面に撤退すべきを命じた。

ラエ、サラモア所在部隊にとつて当面の急務は先ず在サラモア地区部隊のラエ収容と撤退完了までのラエの確保であつた。在ラエ地

区部隊は東西より急攻する敵に對して病院の患者も銃を採つて必死の防戦に努めた。この間、在サラモアの師団主力は十四日までラエに撤退して次の転進の準備を急いだ。

転進の方向については、第五十一師団長はナザブ方面の敵情に鑑み北方を選んだ。かくして在サラモア、ラエ部隊約八六五〇名（内海軍約二〇五〇）は約三カ月に亘る激戦の勞を癒す暇もなく、僅かに十日分の糧食を携行して九月十五日夜、その最後尾部隊を以てラエを撤して転進の途についた。

第十八軍司令官はこれより先、当時フィニステル山系中において道路構築中であつた第二十師団の一部を以て中井支隊（歩兵団長中井増太郎少将の指揮する歩兵第七十八聯隊基幹）を編成し、同支隊をしてマーカム河谷に突進し、ナザブ方面の敵を牽制して第五十一師団の転進を容易ならしむる如く処置した。

〔第二十師団主力のフィンシュハーフェン派遣〕 第十八軍司令官が予てよりフィンシュハーフェンの強化を企図し、八月に歩兵第八十聯隊主力を派遣したことは既述の通りであるが、今や敵のラエ東側上陸に會するや、決然第二十師団主力をフィンシュハーフェン地区に増派するに決し、九月五日、第二十師団長片桐茂中将にこれを命じた。

かくしてこの年春以来、フィニステル山系にあつてラエへの道路構築に専念していた第二十師団主力（歩兵第七十九聯隊基幹）は十九梯団に分れ、その第一梯団を以て九月十日ボガザムを發し、フィンシュハーフェンへの約四〇〇料突破の途に上つたのである。

フィンシュハーフェンへの道は土人道で車馬の利用は不可能であつた。行軍は最初から難渋を極めたが、計画によれば十月十日頃には第一梯団がフィンシュハーフェンに到着する予定であつた。

果して敵が第二十師団主力のフィンシュハーフェン到着までその新企圖を待つかどうか、第八方面軍司令官及び第十八軍司令官は鶴

首して第二十師団主力の迅速なるフィンシュハーフェン地区への到

第六章 大東亜政略指導

戦争第二年たる昭和十八年は、敵の本格的真面目な反攻に対し、大東亜の総力を結集して敵と対決すべき年である。南太平洋方面に対する敵の迅速なる反攻圧力は、日本をして、且つ戦い且つ建設するの已むなき事態に立ち至らしめた。即ち日本としては、戦略的には、敵の反攻を随所に撃砕しつつ大東亜全般の防衛態勢を速かに確立することが必要であり、政略的には、大東亜の諸国家諸民族の力を結集することが喫緊の要事となつて来た。

大東亜諸国家諸民族の結集は、戦略態勢の確立と併行し、敵反攻が最高潮に達する以前に概成することが必要であつた。対華新政策の採択によつて日華間多年の懸案は解決され、国民政府の対米英参戦と共に更生中国の立場は一大飛躍を遂げるに至り、日華基本条約を改訂して日華同盟条約へと発展して行つた。南方占領地域に対する政略指導は、五月三十一日の御前会議において決定を見た「大東亜政略指導大綱」を中心として施策が進められた。先ずビルマ、次いでフィリッピンの独立、自由印度仮政府の樹立、ジャワ住民の政治参与等、大東亜の政略態勢の整備は着々進行した。かくして、十一月五日大東亜会議へと発展し、大東亜諸国家の指導者は東京に会して「大東亜共同宣言」を採択するに至つた。時あたかも、反枢軸側においては、カイロ会談、テヘラン会談によつてその結束を固めつつあつた。

1 対華新政策結実への努力

〔陸軍の熱意——東條大将の南京訪問〕 前年末、御前会議において決定せられた「大東亜戦争完遂の爲の対支処理根本方針」に基く

着を待つていた。

一連の具体的施策は、昭和十八年初頭より着々実行に移された。而してこれらの施策は、世界戦局の推移と睨合せ、米英側反攻が最高潮に達するに先だち、即ち本年前期中に結実させる必要があつた。

具体策の実行にあつては、中央及び現地を通じ、軍事、政治、経済の各分野に亘り画期的の轉換を必要としたが、支那事変以来の複雑なる既成事実を一変させることは、日華双方ともに幾多の困難があつた。特に現地末梢機関において然りであつた。しかしながら、政府及び大本営は、あらゆる困難と障害とを克服して既定方針を断行して行つた。殊に本施策の実行に最も深い関係を有する陸軍は、異常なる熱意を以てこれが推進に努力した。東條首相兼陸相は三月十三日南京を訪問して汪主席と新政策具現に関する懇談を遂げ、併せて我が出先各機関を督励するところがあつた。

〔結実の道程〕 新政策の結実に対する政府及び大本営努力の跡を一瞥すれば概ね次の如くである。

中華民國の国旗は、昭和十四年十一月一日の興亜院會議において、必要の期間青天白日滿地紅旗の上部に「反共和平」等明瞭に表示せる三角大形の黄地布片を附することとなつて當時に至つていたが、国民政府の参戦に伴う対華処理の趣旨に鑑みその政治的效果を大ならしめるため、この反共和平を表示する布片を除去することとなつた。

北京公使館区域回收については、三月二十二日に調印を終り、国民政府還都三周年記念日たる同三十日より実施に移された。

專管租界の還付については、三月十四日に調印、同三十日より実施された。

廈門、鼓浪嶼共同租界の還付については、三月二十七日調印、同三十日より実施された。

上海共同租界の還付については、日華間には六月三十日、華仏間には七月二十二日、華伊間には七月二十三日それぞれ返還協定に調印を終り、八月一日実施された。

蘇滬地区は従来国民政府と華北政務委員会との間の特殊地域として多分に華北色が濃厚であつたが、遅くも昭和十九年一月一日以降該地区を名実共に国民政府直轄地域たらしめるため、行政、経営等各般に亘る調整が行われることとなつた。

日華合併会社には、所要の調整を加えることとなつた。

即ち国民政府の政治力強化、人心把握に資するため、一部の日華合併会社は中国側へ委譲、解散等の措置を講ずると共に、戦争遂行上絶対必要な会社についても、国民政府の監督権の拡張、構成員に中国人の大幅活用、資本構成に中国側の増資、中国側の合理的課税及び企業の特権撤廃等の調整を加えることとなつた。而してこれが実施の時期は、経済戦力の効率的増強に支障を来さないように配慮しつつ、実行容易なものは概ね昭和十八年七月末までに、その他のものについては概ね同年末までに完了することを目途として施策が進められた。

〔金の現送による対華経済援助〕 右の如く諸般の施策が次々と進められたが、昭和十八年中期頃となるや、中国の経済は物価暴騰を中心として加速度的に破局に陥らんとする様相を露呈して来た。日本としては、一面においては経済戦力の補給基盤を擁護すると共に、他面「対支処理根本方針」の真髓に基く経済施策を実行して、中国経済の崩壊を未然に防止することが必要となつて来た。

右のため七月十四日の大本営政府連絡会議において「対支緊急経済施策に関する件」を諒解し、日本より金塊二五匁を華中及び華北に現送して通貨の回収に充てると共に、中国市場における綿糸布の

強制買上げを国民政府が実施する等、日華協力して緊急措置を講じ経済破局の防止に努力した。

2 大東亜政略指導大綱の御前會議決定

南方占領地域には、従来陸海軍分担して軍政を施行して来た。作戦の進捗途中若しくは作戦一段落の直後においては、占領地行政は作戦行動そのものであつたが、時日の経過と共に占領地域の育成建設の要請が強くなつて来た。特に、ビルマ、フィリピンにおいては速かに独立せしむべきだとの議も起つて来た。

一方その後の世界戦政局の進展に即応するためには南方占領地域のみならず広く大東亜諸国家、諸民族の政治的結集に関し更に格段の飛躍を期することが必要となつて来た。即ち日本としては、米英側の攻撃が高潮に達する以前に、大東亜の政略態勢を確乎不動のものとして置かなければならぬ。

かかる情勢に対処するため、昭和十八年五月三十一日、大本営及び政府は、御前會議を奏請して「大東亜政略指導大綱」を議決することとなつた。

〔御前會議と議題〕 會議は午後二時開会され、出席者は、政府側より東條総理兼陸相、鈴木國務相兼企画院総裁、嶋田海相、賀屋藏相、青木大東亜相、重光外相、統帥部側より永野軍令部総長、杉山參謀総長、秦參謀次長、伊藤軍令部次長、樞密院より原議長であつた。

大東亜政略指導大綱

第一 方針

一、帝國は、大東亜戦争完遂の爲帝國を中心とする大東亜諸国家、諸民族結集の政略態勢を更に整備強化し、以て戦争指導の主動性を堅持し世界情勢の変転に対処す

政略態勢の整備強化は、遅くも本年十一月初頭迄に達成するを目的とす

二、政略態勢の整備は、帝国に対する諸国家、諸民族の戦争協力強化を主眼とし、特に支那問題の解決に資す

第二 要領

一、対滿華方策

帝国を中心とする日滿華相互間の結合を更に強化す

之が為

(イ) 対滿方策

既定方針に拠る

(ロ) 對華方策

「大東亞戦争完遂の爲の対支処理根本方針」の徹底具現を図る為、右に即応する如く別に定むる所に拠り日華基本条約を改訂し、日華同盟条約を締結す。之が爲速に諸準備を整ふ右に関連し、機を見て国民政府をして対重慶政治工作を実施せしむる如く指導す

前項実行の時機は、大本營、政府協議の上之を決定す

二、對泰方策

既定方針に基き相互協力を強化す特にマレーに於ける失地回復、経済協力強化は速に実行す

ジャン地方の一部は、泰国領に編入するものとし、之が実施に関してはビルマとの關係を考慮して決定す

三、對仏印方策

既定方針を強化す

四、對緬方策

昭和十八年三月十日大本營政府連絡會議決定「緬甸独立指導要綱」に基き施策す

五、對比方策

成るべく速に独立せしむ

独立の時機は、概む本年十月頃と予定し極力諸準備を促進す

六、其他の占領地域に対する方策を左の通り定む

マレー、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、セレベスは、重要資源の供給源として極力之が開発並に民心の把握に努め、原住民の民度に應じ努めて政治に参与せしむ但し当分軍政を継続す

七、大東亞會議

以上各方策の具現に伴ひ、本年十月下旬頃（比島独立後）大東亞各国の指導者を東京に参集せしめ、牢固たる戦争完遂の決意と大東亞共榮圈の確立とを中外に宣明す

〔東條総理の説明〕 右議題に対し、東條総理は先ず提案の趣旨を次の如く説明した。

大東亞戦争完遂の爲の帝国の政略指導と致しましては、日独伊の緊密提携と大東亞の諸国家諸民族の結集とが最も重要なものでありまして、従来もこの見地より色々努力して参つたのでありますが、世界戦局の推移に鑑み、戦を逸せず速に、此の政略態勢を更に整備強化するの要愈々緊切なるものと存せらるるのであります。

大東亞諸国家諸民族の結集に関しましては、滿洲国を始めとし諸国家諸民族は帝国の大東亞戦争遂行に同調協力致して居るのでありますが、更に之が結集を一段と強化するを緊要と認めまして本議題の御審議を煩はす次第であります。

方針に就て

大東亞の諸国家諸民族の結集は、大東亞戦争完遂の爲諸国家諸民族の戦争協力強化を主眼としたものでありまして、特に之が具現に依つて支那問題の解決に資せんとするものであります。

一方世界情勢は、独ソ戦の如何に依り変化あるべく、此の見透しのつくは概ね十月頃と予想せられ、且米英の反攻は逐次熾烈化

するものと思はれますので、速に大東亜の政略態勢を整備強化し、世界情勢の推移如何に拘らず、帝国は大東亜團結の力を以て、毅然として戦争指導の主動性を堅持せんとするものであります。

一、対滿華方策

(イ) 対滿方策

滿洲国は、その建国の精神に於て帝国と一徳一心の關係にあるのであります。建国以来十年を経て異常なる發展を遂げて居るのであります。

大東亜戦争以後は、直接之に参戦は致しませぬが物心両面に亘り全力を挙げて帝国に協力しつつあるのであります。特に戦争勃発時に於ける詔書にも又私が滿洲国訪問の当時拝謁を許されたる時の陛下の御言葉にもこの御思召を拝察し得るのであります。感激措く能はざる次第であります。

要するに滿洲国は、帝国を視るに親邦を以てし日滿の關係は既に同盟以上の關係でありまして間然する所のない状態であります。

(ロ) 對華方策

曩に御決定を仰ぎましたる「大東亜戦争完遂の爲の對支処理根本方針」には、国民政府の充実強化並に其の對日協力の具現等に照応し適時日華基本条約に所要の修正を加うことを考慮すべき旨定められて居るのであります。

国民政府は、参戦以来各般に亘り自彊の途を講じて居りますと共によく帝国の真意を解して、大東亜戦争完遂に努力しつつありますので、此際帝国は、「對支処理根本方針」を更に徹底具現せしむる爲に即応する如く別に定むる所に拠りまして日華基本条約を改訂し日華同盟条約を締結せんとするものであります。

又對支處理根本方針には「帝国は重慶に對し之を對手とする一切の和平工作を行はず、状態變化し和平工作を行はんとする場合は別に之を決定す。国民政府も亦帝国の態度に順応せしむる如く定められたのであります。爾後對支處理根本方針に之に基く諸施策の結果は逐次浸透し、重慶側にも相當の動搖を与へて居る状況でありまして過般龍炳勳の国民政府参加もその一証左と觀察せられるのであります。

一方重慶側は益々困窮を加へつてありますので、前述の對華諸方策等の進展に照応致しまして適時国民政府をして對重慶政治工作を実施せしむる如く指導することと致しました。然しながら重慶抗戰陣營の中樞が、国民政府の政治工作に今遽に應じ来ることは尚望み難く且其の時機を誤るときは寧ろ之に依る害が少くないのであります。依て其の時機に關しましては、政府と統帥部との間に於て協議決定することと致します。

二、對泰方策

泰國に對しましては、其の獨立國たるの体面を保持せしめつつ、之をして大東亜戦争の遂行に衷心協力し帝国の施策に積極的に協調せしむる如く指導しつつありますが、国民一般は戦争に依る生活の不自由を動もすればビロン政権の親日政策及日本軍の駐屯に由来するが如き考を抱き敵性諸國の日泰離間策、反政府分子の策動と相俟ち一般の對日空氣は必ずしも満足すべき状態にありとは言ひ難いのであります。

帝国としては、ビロン政権の困難なる立場と泰國民の心理的動向とに鑑み、日泰同盟条約附屬秘密諒解事項第一条に基き日本軍占領地帶たるマレーの失地を回復せしむると共に經濟協力を一層強化することが肝要であります。

又シャン地方の一部も之を泰國領に編入するものとし、之が

実施に関しては、ビルマに与うる影響等をも較量の上其の時機及地域等を決定するを要するのであります。

三、対仏印方策

仏印に対しては、帝国の大東亞戦争遂行に実質的に利用すると共に其の静謐を保持し、敵側の策謀を封殺し、帝国に対する各般の協力を一層積極的ならしむる如く施策中でありまして、今日迄の所仏印当局の対日協力には相当見るべきものがあるものであります。世界情勢を反映し且米英重慶等の執拗なる宣伝等諸般の事情に因り仏印側の同調的態度未だ十分には徹底するの域に達して居りませんので益々前述の方針を強化することが肝要であります。但し仏印を本国より離脱せしむる如き極端なる施策は、大東亞戦争の現段階に於ては之を避くるを要するのであります。

四、対緬方策

対緬方策に就きましては、昭和十八年三月十日大本營政府連絡會議決定「緬甸独立指導要綱」に基き施策中でありまして、五月八日独立準備委員會を結成し六月末準備完了を期し準備促進中であります。

五、対比方策

比島に於ては、第八十一回帝國議會に於ける比島独立の再確認に関する帝國政府の声明に依り俄然対日信頼の度を強め行政府長官以下帝國の真意を解し、治安の肅正行政の滲透に鋭意努力中でありまして大東亞共榮圏の一環として再生しつつあり、其の一端は過般現地に参りまして私も目のあたり之を見たのであります。

以て帝國は屢次の声明に基き之を独立せしむることとし、其の時期は治安未だ完からざるも、戦争指導上の要請と比島側の自発的協力促進の見地とより概ね本年十月頃と予定し準備を促

進すること致しました。

六、其他の占領地域

マレー、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、セレベス等の地域に於ては当分の間依然軍政を継続致しますが、原住民の民度に應じ努めて政治に参与せしむる方針でありまして、現に政治参与を要望して居りますジャワに対しては特に之を認める積りであります。

七、大東亞會議

以上各方策の具現に伴ひ本年十月下旬（比島独立後）大東亞各國の指導者を参集せしめ、戦争完遂と大東亞共榮圏確立との牢固たる決意を闡明し以て戦争完遂に邁進せんとするものであります。

〔杉山參謀總長説明〕 次いで杉山參謀總長は、本議題に関し、兩統帥部を代表し次の如く説明した。

統帥部と致しましては、只今政府側説明の趣旨に同意するところであります。

陸海軍は、相協力し為し得る限り有利なる戰略態勢の拡充に努めまして、本方案成功への根基たらしめ度いものと存じます。

特に國民政府をして行はしむる對重慶政治工作の指導は、固より帝國政府の任ずるところで御座います。作戦と密接の關係を有するものでありますので、其の実行の時機は政戰兩略密実に吻合する如く大本營政府慎重に協議し決定する様に致し度いと存じます。

〔原樞密院議長との質疑応答〕 右の如き説明終了後質疑応答に入つたが、主として原樞密院議長の質問に対し総理以下の応答は次の如くであつた。

原樞密院議長 香港は重要資源の供給源でもなく又民度に應じ政治に参与させるやうな土地でもないが、将来如何にするや。

東條総理 対重慶政治工作上最後の切札として伏せて置いたものである。

原樞密院議長 対重慶政治工作は、実施の時機は別に定むとあるが、其の成功の見透し如何。

東條総理 見透しはつかぬ。しかし現下の情勢は、戦争指導上絶対必要とするので機を見て行うのである。

重光外相 従来は「重慶工作はやつてはならぬ」と決定されていたが、この制限を解除し、情勢の推移に伴ひ機を見て実施せんとするので、見透しがあるからやるといふのではない。

杉山參謀総長 帝国の政略の施策宜しきを得、重慶側の抗戦力は逐次減少しつつある情勢であるから本方策成功の機は逐次醸成しつつあるものと見るべきである。

原樞密院議長 対重慶政治工作実施の時機は、特に慎重にしてもらひたい。馬來の失地とはどの部分か。

東條総理 ペナンを含まない北部四州である。

以上の如き討議にて出席者全員議題を可決し、午後三時閉会となつた。かくして、この御前會議決定の趣旨に基き一連の大東亜政策が展開されて行つた。

3 ビルマの独立

〔独立準備〕 ビルマの独立は、印度の独立に通ずる。日本は作戦の進展に伴い、なるべくはやい時機にビルマの独立を許容すべきことを示唆して来た。ビルマにおいては昨年八月一日、バー・モウ長官の下に行政府が成立し、以来わが作戦及び占領地行政に密接に協力し、逐次独立国家としての条件を整えて来た。

大本營及び政府は、右ビルマの実情に応じビルマ独立に関する日本としての構想を具体化し得るに至つたので、三月十日の連絡會議において「緬甸独立指導要綱」を次の如く決定した。

第一 方針

一、八紘為宇の皇道に基き万邦をして各々其の所を得しむるの大義に則り帝国輔導の下努めて緬甸の創意と責任とを尊重しつつ大東亜共榮圏の一環たる新緬甸国を生成す

而して新緬甸をして先づ速に帝国と緊密一体大東亜戦争完遂に協力し得る物心両面の態勢を整備せしむ

第二 指導要領

二、独立準備の目標と為すべき緬甸国及日緬関係の基本形態別冊の如し（筆者註、別冊省略）

三、三月中旬頃バー・モウ及所要の緬甸要人を招致し政府より独立許容を正式に示達すると共に独立の大綱を指示す

四、現地軍司令官は中央と密に連絡し其の指導の下にバー・モウを中心とし所要の人員を以て独立準備委員会を編成せしめ先づ建国の精神を確立し次で独立後に於ける新緬甸国の形態、組織及独立への転移に伴ふ諸般の施策等を立案審議せしむ

日本人は本編成に入ることなく之を指導するものとす

五、独立準備間より現行政府長官バー・モウを以て新緬甸国の指導者たらしむる如く諸般の施策を進むるものとす

六、独立の時期は昭和十八年八月一日と予定し其準備完了は概ね六月下旬を目途とす

七、独立に際し米英に宣戦せしむ

八、独立と共に締結すべき日緬間の条約は必要の最少限に止む昭和十八年三月十八日、バー・モウ行政府長官は、日本政府の招請により独立に関する打合せのため、モンミヤ内務長官、テーモン財務長官、オンサン少将（ビルマ防衛軍総司令官）等を帯同して空路來朝した。

右一行に対し、東條総理は前記「緬甸独立指導要綱」の趣旨によつてビルマ独立に関する日本側の要望を示達して懇談し、両者の見

解は完全に一致するに至つた。

〔新生ビルマ国の独立〕 かくして新生ビルマ国独立の偉業は成つた。昭和十八年八月一日、国都ラングーンにおいて歴史的独立の式典が挙行せられ、建国議会は、全ビルマ国民の名の下に「ビルマ国は大日本帝国を指導者とする大東亜共栄圏の一環として世界新秩序の創造に寄与せん」との趣旨の「独立宣言」を行い、次いで、バー・モウ独立準備委員長を満場一致国家代表に推戴した。

バー・モウ国家代表は、同日直ちに自ら総理を兼ねて組閣を完了し、米英に對し宣戦を布告すると共に、日緬同盟条約に調印を完了した。

同日右に相呼応し、日本においては政府声明を發すると共に、ビルマ現地においては、同日ビルマ方面軍最高指揮官河辺正三中将は、軍政撤廃を布告すると共に行政府の廃止を示達した。なお沢田廉三特派大使は、初代駐緬特命全權大使に任命された。

4 フイリッピンの独立

フイリッピンにおいては、軍政の実施と共にフイリッピン行政府を設け、バルガス長官のもとに我が占領地行政に協力せしめて来たが、独立国家としての諸条件も逐次整ひ得る目途がついて来た。

〔東條首相の訪比と独立準備〕 東條首相兼陸相は、五月五日、フイリッピンの軍状及び軍政の状況を視察のためマニラを訪問したが、その際バルガス長官以下の首脳部に対しフイリッピン独立に関する日本の肚を伝え、翌六日、マニラ市ルネタ公園のフイリッピン民衆感謝大会に臨んで「フイリッピンは大東亜戦争に全面的に協力し、独立の栄冠を獲得せよ」と激励するところがあつた。

次いで五月三十一日の御前會議決定「大東亞政略指導大綱」において、フイリッピン独立の時機は概ね本年十月頃と予定して極力諸準備を促進するとの決定を見るに至つた。

右日本側の態度に即応し、六月二十日、現地においては現行政府内務長官ホセ・ビー・ラウレル博士が独立準備委員長に就任し、バルガス長官以下委員となつて独立準備委員会を結成し、諸準備を進めることとなつた。

右の如く中央及び現地における準備が進んで来たので、大本營及び政府は六月二十六日の連絡會議において「比島独立指導要綱」を次の如く決定して、日本側の具体的態度を確定するに至つた。

一、方針

八紘為宇の皇道に基き、万邦をして各々其の所を得しむるの大義に則り、帝國輔導の下努めて比島の創意と責任とを尊重しつつ大東亜共栄圏の一環たる新比島を生成す

而して速に帝國と緊密一体大東亜戦争完遂に協力し得る物心両面の態勢を整備せしむ

二、指導要領

1 独立準備の目標と為すべき比島及び日比關係の基本形態別冊の如し（筆者註、別冊省略）

2 現比島行政府を刷新強化し、独立後の政府の主体たり得る如く指導す

3 現地軍に對し独立指導の大綱を示達し、其の指導下に比島側をして成るべく速に独立準備委員会を編成せしめ独立に関する諸般の施策を立案審議せしむ

4 独立準備の進捗に伴ひ比島の国家代表たるべきものを選定せしむ

之が選定方法は比島側の創意に委す

5 独立準備概ね完了せば、國民代表たるべきもの其他比島要人を東京に招致し、独立許容に関する帝國の意図を正式に示達し、爾後現地軍指導下に更に独立準備を完成せしむ

6 独立の時期は概ね昭和十八年十月と予定し、其の準備完了

の時期は九月下旬を目途とす

7 独立に伴ひ適宜米英に對し宣戦せしむ

8 独立と共に締結すべき日比間の条約は必要の最少限に止む
七月二十五日、フィリッピン第一次国民大会において、初代大統領候補にラウレル独立準備委員長が指名された。

九月三十日、ラウレル独立準備委員長、同委員バルガス長官、同アキノ比島特別奉仕団事務総長等の一行は、日本政府の招聘に應じ独立について協議するため空路来朝した。

右一行に對し、東條総理はフィリッピン独立に關する日本政府の要望を前記「比島独立指導要綱」に準拠して示達した。

「フィリッピン共和国の誕生」 ラウレル独立準備委員長は、滯日間独立に關し日本政府当局と隔意なき懇談を遂げたが、十月五日にはフィリッピン最高軍政顧問村田省藏氏の初代在比特命全權大使の發令を見る等独立準備全く成つたので、十月七日ラジオを通じ、待望の独立は十月十四日である旨を公式發表するに至つた。

かくして、昭和十八年十月十四日、フィリッピン共和国は誕生した。この日、ラウレル独立準備委員長は、先ず独立宣言文を發出し次いで大統領就任の宣誓を行い、次いで日比同盟条約に調印した。

右独立に呼応し、同日、日本政府は「帝國政府聲明」を發表した。

又フィリッピン現地においては同日、比島方面陸軍最高指揮官黒田重徳中將は、十四日よりフィリッピンの軍政を撤廃すべき旨布告を發した。

5 自由印度仮政府の樹立

「両ボース蹶起す」 シンガポールの陥落に伴ひ、既に述べた如く、東條首相は、昭和十七年二月十六日の貴衆兩院本會議において、日本の印度獨立援助方針に關する不動の國策を闡明した。この東條首相の演説は、多年海外において印度獨立のために戦つて来た

印度亡命志士に對し、希望と勇氣とを与えるものであつた。

先ず在日印度獨立連盟會長ラス・ビハリ・ボースを中心とし東亜各國に亡命中の志士を大同團結するための運動が展開され、同年二月十七日、同氏は「印度國民大東亞代表」に推戴せられた。同日ボースは、東京赤坂の山王ホテルにおいて、「印度の同胞に告ぐ」との聲明を發表し、「印度人の印度」建設のための獨立運動に火蓋を切ることとなつた。

聲明の中に曰く、

現下、米英の亜細亞侵入打破と大東亞共榮圈建設とを目的とする大日本の聖戦は、正にこれ吾等に絶好の機會を与へてゐる。印度國民同胞よ！ この天佑に乘じて印度は英國に對して過去の凡てを清算すべし。同胞よ！ スリー・クリシュナより受けた無執着の努力と仏陀より受けた無我の精神とイスラム教のアッラーの真理及びグル・ゴビンダ・シングの教、さらに聖雄ガンジーが示しつつある真理の把握とに一丸となつて奮起せよ。……

右と相呼応し、在欧印度國民會議派は、独立に亡命中の獨立運動の巨頭——前國民會議派議長——スパス・チャンドラ・ボースを中心とし、二月二十二日、日印提携して獨立に邁進する旨の聲明を發表した。

東條首相は、三月十二日の議會において、再び印度民衆の蹶起をうながす演説をしたが、これに對し両ボースは東西相應して印度の解放を叫び、遂に三月二十八、九の両日、山王ホテルにおいて印度獨立連盟大會が開催せられ、東亞各地より參集した代表によつて、獨立實現に關する協議が行われた。又これより先二月十七日には、チャンドラ・ボースはベルリンより、英國の遣印特使クリップスに對し公開狀を送り、「英國人よ印度を立去れ」と絶叫した。超えて六月十五日には、パンコックのシラバコーン劇場において、印度獨立大會が開催せられ、従來の消極的反英運動方針を一擲して、斷乎た

る決意の下に積極的に独立目的達成に邁進すべきことを議決するに至つた。

かくして、東亜各地の印度人は、「英打倒を即時行動へ」のローガンの下に、逐次結集されて行つた。

〔チャンドラ・ボースの来朝〕 昭和十八年に入り、日本の大東亜政策が逐次進捗するに従い、印度独立運動を更に飛躍せしむるため、チャンドラ・ボースを独逸より招致する議が起つた。従来対印工作は、大本営陸軍部が担任していたので、ボースの招致については、主として陸軍側の意見を中心として進められていたが、昭和十八年四月十七日に至つて関係方面の意向が一致した。

ボースは、潜水艦によつて五月六日サバン島に上陸、次いで同伴者ハッサンと共に極秘裡に空路来朝した。来朝後においては、隠密に日本朝野の要路者と面接懇談して印度独立に関する構想を練つていたが、六月十六日、議会における東條総理の「大東亜結集」に関する重大発言と共に、忽然脚光を浴びて登場し、十九日の記者会見において、印度独立のため「剣には剣をもつて戦ふ」との力強い決意を披瀝する声明を発表した。

かくして、東西の両ボースは、東京に相会し、更に強力な実践運動に挺身することとなつた。

〔自由印度仮政府の生誕〕 七月四日、昭南（シンガポール）において印度独立連盟大会が開催された。両ボースは相携えて同大会に臨んだが、チャンドラ・ボースは、自由印度臨時政府を組織する旨の画期的宣言を発すると共に、自らビハリ・ボースと交代して印度独立連盟会長に就任し、今後敢然として対英武力闘争を指導すべきことを闡明した。又この大会にて印度国民軍が編成されることになつた。

右に述べたボースの指導する臨時政府は、現地陸軍の対印工作機関によつて強力に支援され着々その実力を涵養し、仮政府へ発展の

目途がついて来たので、大本営、政府は、十月九日の連絡会議において「スバース・チャンドラ・ボースに於て、印度仮政府樹立の場合には、印度施策特に其の宣伝攻勢強化の爲、帝国は之が承認の意志を表明するものとす。右に伴ひ本仮政府との間には、正式国際関係を發生せしめざること勿論とす」との印度仮政府承認に関する日本の態度を決定した。

右日本の態度に即応し、現地における仮政府樹立の準備は急速に進み、遂に十一月二十一日、昭南において印度独立連盟東亜代表者大会を開いて自由印度仮政府の樹立を議決し、政府首班にスバース・チャンドラ・ボースを推挙した。ボース首班は、直ちに首班就任の宣誓を行うと共に、仮政府樹立の宣言を發出し、ここに印度人待望の仮政府が生誕するに至つた。

日本政府は、十月二十三日、仮政府承認の通告を発すると共に、仮政府の目的達成を極力支援する旨の「帝国政府声明」を発表した。

翌十月二十四日、自由印度仮政府は、米英に宣戦を布告し、同時にボース首班は、印度国民軍に対し進撃開始を命令した。

〔アンダマン及びニコバル諸島の帰属〕 ボース仮政府主班は、後述する大東亜会議陪聴のため十月三十一日再度来朝したが、その際日本政府に対し、目下日本軍の占領下にあるアンダマン諸島及びニコバル諸島を仮政府に帰属せられたい旨希望した。

大本営及び政府は、右要請に応ずるため十一月六日の連絡会議において、取りあえず「目下帝国軍に於て占領中たるアンダマン諸島及ニコバル諸島を近く自由印度仮政府に帰属せしむるの用意ある旨を、本十一月六日の大東亜会議の席上に於て宣明することとする」旨を決定した。

右帰属用意の宣明に関連し、差当りの措置について、更に十一月十日の大本営政府連絡会議において次の如く決定した。

一、アンダマン諸島及ニコバル諸島を自由印度仮政府に帰属せしむる時機は、別に之を定むるものとし、差当り左の如く処理す

(イ) 作戦並に之に関連する諸施策に支障なき範圍に於て、必要な仮政府側関係員の現地進出を認め、当該地域に於ける政治に参与せしむ

(ロ) 右政治参与の範圍は逐次拡大するものとし、現地海軍最高指揮官指導の下に極力仮政府の希望を充足するに努む

(ハ) 仮政府側が、爾今当該地域を仮政府に帰属せしめらるべきは既成事実なる旨対外宣伝に利用することは、之を容認す

二、右諸島の仮政府帰属後と雖も、之が防衛に関する帝国の一切の要望を充足せしむる如く措置するものとす

〔仮政府ビルマ進出——対英戦線へ加入〕 昭南において、政府機構の充実を図つていた仮政府は、祖国解放の本格的段階に対処するため昭和十九年一月七日、ボース首班以下ビルマに進出し、ラングーンに仮政府事務所を開設して、直接わがビルマ派遣軍と共同して対英戦線に加入した。

6 東印度原住民の政治参与

大本營及び政府は、「大東亞政略指導大綱」において、原住民の民度に応じ努めて政府に参与せしめるとの態度を決定した。ジャワは、正にこの原則に該当する地域である。

右原則に従い、ジャワ及びその他の地域における原住民政治参与の具体的施策は、六月二十六日の大本營政府連絡会議において決定せられ、昭和十八年八月一日、現地陸軍最高指揮官はこれが実施を声明し、待望の政治参与は実現することとなつた。

昭和十八年十一月十三日、ジャワ中央参議院議長スカルノ、同議員モハメット・ハッタ、同キバグス・ハディクスモの三指導者は、日本の国情視察のため来朝し、戦争協力に関し日本の要路と懇談す

るところがあつた。

7 対タイ施策

〔タイ国領土を恢復〕 大本營及び政府は、「大東亞政略指導大綱」において、タイ国のマレーにおける失地回復及びシャン地方一部のタイ国領への編入に関する態度を決定したが、更にこれが実行を具体化するため、六月二十六日の連絡会議において次の如く決定した。

一、マレーに於て泰国に失地として回復せしむべき地域は、ベリス州、ケダー州、ケランタン州、トレンガヌ州とす

但し帝国に必要な資源開発に関しては、特別の措置を講ずるものとす

二、シャン諸州に於て泰国領に編入を容認すべき地域は、ケントン州及モンパン州とす

三、ケントン州及モンパン州以外のシャン諸州、カレン二州並にワロー州は、ビルマに編入す 編入の時期は別に定む

東條総理兼陸相は、七月三日タイ国を訪問し、七月四日ピブン泰首相に対し、右マレー四州とシャン州とをタイ国に編入すべき確約を与えた。

なお七月五日、右東條・ピブン会談の結果は、日泰共同声明として發表せられた。

昭和十八年八月二十日、日泰条約の調印により効力を発生した。

8 日華同盟条約の締結とその後の対重慶政治工作

〔對華政策の躍進〕 日本は、對華新政策の結実に向い一連の施策を果敢に採つて来たことは既に述べた通りであるが、更に一步を進めてその徹底を期する必要があつた。即ち、大本營及び政府は、

「大東亜政略指導大綱」において、日華基本条約を改訂し日華同盟条約を締結すべきこと、これに関連し機を見て国民政府をして対重慶政治工作を実施せしむること、この二つの施策と大東亜政略態勢の整備強化と相俟つて、速かに支那問題の解決を図りたいとの念願であつた。

右の如き要請に応ずるため、先ず日華基本条約に代るべき条約の締結問題が、九月十八日の大本営政府連絡會議に提議され、概要次の如く決定を見た。

一、改訂の目的

対支処理根本方針を徹底具現し、以て支那問題解決の爲に必要な政略態勢を強化するに在り

二、条約改訂の時機

条約改訂の日本側に於ける準備は、九月中旬迄に之を完了することを目途とし、爾後好機を捉へ改訂を実施す

三、条約内容の検討

新条約は、前記改訂目的に照し、日華基本条約及其の附属の諸取極に代るべき条約を以て日華新関係の要旨を簡潔に明示す戦争間に於ける両国の戦争完遂に付ての協力関係は、日華共同宣言に依るものとす

(一) 軍事関係事項の処理

戦時中に於ける駐兵は、日華共同宣言に依るものとし、戦後に於ける大東亜防衛上執るべき措置に関しては、新条約に於ては特に律せざるも戦後別途協議す

(1) 駐兵権

(イ) 華北、蒙疆に於ける防共駐屯(基本条約第三条)、共通の治安維持を必要とする間の治安駐屯(基本条約第四条)並に艦船部隊の駐留(基本条約第五条、附属秘密協定第一条)等防共、治安、慣例等に基づく駐兵権は之を要求せ

ず

(ロ) 北清事変最終議定書に基づく駐兵権は之を抛棄す

(2) 撤兵

支那に於ける全面和平克服し、重慶政府との交戦状態終了したる時は、完全なる撤兵を断行することを明示す 但し全面和平後依然大東亜戦争継続する場合に於ては、日華共同宣言に基き戦争完遂の爲の軍事協力を確保す

(3) 駐兵間の軍事要求権と便宜供与

駐兵権を要求せざる以上附属秘密協定第二条並に秘密交換公文甲第二の甲及第三の五の規定は、当然之を必要とせず。戦争期間中必要なる軍事上の要求及便宜供与は、日華共同宣言に依るものとし、現実の軍事的諸要請に對しては支障を及ぼす如きこと無からしむ

(4) 軍事顧問

中国側の要請に基き派遣することとし、特に条約に於て律せざるものとす

(ロ) 各地特殊性の処理

軍事上乃至經濟上緊密なる合作を要する特殊地帯として制約しありたる蒙疆、華北、楊子江下流域及華南沿岸島嶼に關する事項は、之を廢止し各地別に之を約定すること無し (1) 戦争期間中の軍事上の諸要請に關しては、三の(イ)(3)に依るものとす

(2) 重要国防資源の開発利用に關しては、一般經濟提携の一部として律す。但し戦争期間中の対日經濟協力に關しては、經濟開發、交通、通信及通貨等充分に經濟寄与の實利を確保し、概ね現状に従ひ戦争完遂に遺憾なからしむ

(3) 政治的特殊性は、戦後支那側の内政問題として処理せしむるも、戦争期間中に於ける調整に付ては、帝國の軍事上

及経済上の諸要請に障害を与へざる為現状に急激且広汎なる変化を与うる如きこと無きものとし、差当り対支処理根本方針に基き予期しある調整を別途とす

(三) 経済関係事項の処理

両国は互恵を基調とする緊密なる経済提携を行ふ如く律し、特に戦争期間中に於ける重要資源の開発利用に關しては、充分帝國の要請に應ぜしむ

(四) 經過的調整事項の処理

特殊事態の調整（附屬議定書第一条第二項）及臨時政府、維新政府等の弁じたる事項（附屬議定書第二条）の調整に關しては、戦後新条約の趣旨に基き根本的に調整の加へらるべきは当然なるも、戦争期間中は日華共同宣言の本旨に照し軍事上、経済上の諸要請に支障を与へざる様、差当り対支処理根本方針に基き予期しある調整を別途とす

〔日華同盟条約案の決定〕 右の如き日華基本条約改訂条約締結要綱に準拠し、新たに締結すべき「日本国中華民国間同盟条約」案は、九月二十日の大本營政府連絡會議において審議せられたが、次の如く諒解するに至つた。

大日本帝國政府及中華民國國民政府は

兩國相互に善隣として其の自主獨立を尊重しつつ緊密に協力して道義に基く大東亞を建設し以て世界全般の平和に貢獻せんことを期し之が障害たる一切の禍根を爰除するの確乎不動の決意を以て左の通協定せり

第一条 日本国及中華民國は兩國間永久に善隣友好の關係を維持する為相互に其の主權及領土を尊重しつつ各般に亘り互助敦睦の手段を講ずべし

第二条 日本国及中華民國は大東亞の建設及安定確保の為相互に緊密に協力しあらゆる援助を為すべし

第三条 日本国及中華民國は互恵を基調とする兩國間の緊密なる経済提携を行ふべし

第四条 本条約の実施の為必要な細目は兩國当該官憲間に協議決定せらるべし

第五条 昭和十五年十一月三十日即ち中華民國二十九年十一月三十日調印の日本国中華民国間基本關係に關する条約は其の一切の附屬文書と共に本条約実施の日より効力を失ふものとす

第六条 本条約は署名の日より実施せらるべし

右証拠として下名は各本國政府より正当の委任を受け本条約に署名調印せり

附屬議定書

本日日本国中華民国間同盟条約に署名するに當り兩國全權委員は左の通り協定せり

第一条 日本国は兩國間の全般的平和克復し戦争状態終了したるときは中華民國領域内に派遣せられたる日本国軍隊を撤去すべきことを約す

日本国は北清事變に關する北京議定書及關係書類に基く駐兵權を拋棄す

第二条 本議定書は条約と同時に実施せらるべし

右証拠として兩國全權委員は本議定書に署名調印せり

交換公文

現に中國に存在する既成の事項にして本条約の趣旨に鑑み調整を要するものは兩國間の全般的平和克復し戦争状態終了したるとき本条約の趣旨に準拠して根本的に調整せらるべし

戦争状態繼續中と雖も情況之を許すに應じ逐次兩國間の協議に依り本条約の趣旨に準拠して所要の調整を行ふものとす

〔政治工作実行の決意〕 五月三十一日御前會議決定の「大東亞政略指導大綱」においては、機を見て國民政府をして對重慶政治工作

を実施せしむべき旨を決定し、その後日華兩國首脳部は、その「時機」の捕捉に重大な関心を持ちつつ経過していた。

日本としては、全般情勢就中近く来るべき米英との真面目な対決に先たち、日華兩國の全面和平を成立させたいとの要請が益々強くなつて来た。かたがた対華新政策の進展と近く予定する日華同盟条約の締結は、従来の重慶政権の抗戦名目を根底より覆えずに足るものであるから、その成否は別として、今や工作開始の「時機」は到来したと判定するに至つた。かくして、大本营及び政府は、九月十八日の連絡会議において、「此の際國民政府をして對重慶政治工作を開始せしむ」との結論に達した。

右結論を実行に移すためには、汪主席の工作に関する真意を確かめると共に、和平条件に関する日本としての肚を確定して置く必要があるので、九月二十一日の連絡会議において、更に次の如く決定し、この趣旨を汪主席に伝達することとなつた。

- 一、汪主席の對重慶政治工作に関する真意及策案を確めたる後國民政府をして對重慶政治工作を開始せしむる如く指導す
- 二、重慶政権にして米英との關係を清算するの誠意を示し、日華兩國の全面和平を希望するに於ては、帝國政府は之を受諾するの用意あり

重慶政権が左記事項を実行するに於ては、帝國政府は重慶政権が米英との關係を清算するの誠意あるものと認む

左記

- 1 在支米英軍隊の武装を解除するか又は中国より之を退去せしむ
- 2 米英との交通連絡を断絶す

但し、重慶政権に對し、對米英宣戦は必ずしも要求せざるも、帝國の大東亞戰爭完遂に對し實質的協力をなすものとすなお本工作の内外に与える影響は、極めて機敏なものがあるの

で、これが取扱いを慎重にするため、二十四日の連絡會議において、「對重慶政治工作に關しては、当分の間原則として内閣總理大臣直接主席の指導連絡に當る。出先機關は中央の指示なき限り必要なる通信伝達の外本工作に關与せず」との決定を見た。

〔汪主席來朝と日華同盟條約調印〕 日本政府は、右に述べた日華同盟條約案及び對重慶政治工作に關する日本側の意嚮を傳達するため、汪主席の來朝を要請した。

汪主席は、陳公博立法院院長以下の隨員を帶同して、九月二十二日極秘裡に着京、東條總理以下政府要路と主として右二件に關し懇談したが、日華双方完全に意見の一致を見るに至つたので、翌二十三日、南京に帰着した。

かくして、日華兩國を善隣友好、その本然の姿において永久に結合せしむべき日華同盟條約は、昭和十八年十月三十日、遂に締結調印せらるるに至つた。この條約こそは、過去一切の行掛りを一掃し、相互敦睦、安定確保、互惠平等の三大原則の下に、日華の關係を永遠に律せんとするものである。

更に日本は、附屬議定書に於て、駐兵權の拋棄と戰爭狀態終了後の撤兵を確約し、多年に亘る日華間の懸案を一気に解決するに至つた。

9 大東亞會議

「大東亞政略指導」に示す政略態勢の整備は、前述した如く着々進捗して行つたので、歴史的な大東亞會議は各國代表參集の下に昭和十八年十一月五日及び六日の両日、国会議事堂において開催せられた。

この會議に出席した各國代表は次の如くである。

日本帝國

内閣總理大臣

東條英機

中華民國

国民政府行政院長

汪兆銘

タイ国

内閣総理大臣ビー・ビブン・ソングラムの名
代として
ワンワイタヤコーン殿下

満洲国

國務総理大臣

張景惠

フィリッピン共和国

大統領

ホセ・ビー・ラウレル

ビルマ国

内閣総理大臣

バー・モウ

註 陪聴者

自由印度仮政府首班
スバス・チャンドラ・ボース

〔大東亜共同宣言の採択〕 會議第一日は、主として「戦争完遂と

大東亜建設の方針」に関する議題について各国代表の隔意なき意見
開陳があり、第二日は、左記「大東亜共同宣言」を審議し、満場一
致を以てこれを採択することとなつた。

大東亜共同宣言

抑々世界各国が各々其の所得相倚り相扶けて、万邦共栄の案を
偕にするは世界平和確立の根本要義なり

第七章 情勢の推移に伴うその後の対外施策

1 戦争指導に関する日独の見解対立

〔独の対ソ夏季攻勢企図〕 日独伊三国共同戦争指導の提携強化を

然るに米英は自国の繁栄の爲には他国家他民族を抑圧し特に大東亜に対しては飽くなき侵略擄取を行ひ大東亜隷属化の野望を逞うし遂には大東亜の安定を根底より覆さんとせり大東亜戦争の原因茲に存す

大東亜各国は相提携して大東亜戦争を完遂し大東亜を米英の桎梏より解放して其の自存自衛を全うし左の綱領に基き大東亜を建設し以て世界平和の確立に寄与せんことを期す

一、大東亜各国は協同して大東亜の安定を確保し道義に基く共存共栄の秩序を建設す

一、大東亜各国は相互に自主独立を尊重し互助敦睦の実を挙げ大東亜の親和を確立す

一、大東亜各国は相互に其の伝統を尊重し各民族の創造性を伸暢し大東亜の文化を昂揚す

一、大東亜各国は互恵の下緊密に提携し其の経済發展を図り大東亜の繁栄を増進す

一、大東亜各国は万邦との交誼を篤うし人種的差別を撤廃し普く文化を交流し進んで資源を開放し以て世界の進運に貢献す

右宣言の採択により、東亜十億の総意を結集して、大東亜戦争の完遂と大東亜の建設に邁進することとなり、歴史的會議を閉じた。

図るため遣独伊連絡使を派遣せられたことは、既に述べた通りであるが、昭和十八年四月に入るや、再び駐独大島大使より独逸の今後の戦争指導の企図について報告して来た。その報告によれば、独は西欧側の第二戦線構成に先だち、本年依然対ソ夏季大攻勢を敢行

し、これを各個に撃破して行動の自由を得んとするにある、というにあつた。

日本としては、曩に独の日本に対する対ソ参戦要望を拒否した直後でもあるので、この通告には何か含みがあるのではないかと印象を得た。即ちスターリングラード撤退を転機として全面的に戦線の後退収縮を余儀なくされている独が、重ねて日本の東方よりする対ソ牽制を要請しているのではないかと受け取れるものであつた。若し然りとするならば、独の日本に対する判断は余りにも樂觀に過ぎるものである。又額面通りに、独が真面目な大攻勢を企図しているものとすれば、戦争の前途に関する日独両国の見解には相当の開きがあるものと云わざるを得ない。

日本の独ノ戦推移に関する見透しは、昭和十八年二月二十七日の「世界情勢判断」に示す如く、要は、独軍が本年対ソ攻勢を実施しても、それによつて爾後行動の自由を獲得し得るような決定的痛撃を与えることは困難である、との見解である。今や日本として独逸に期待するところは、対ソ戦線においては戦略持久を図り得る程度に力をセーブして西欧側の本格的反攻に対処してもらいたいことである。

〔日本の見解——重光外相初の連絡会議〕 右の如き日本の見解は、既に独側には通告済みであるが、四月二十日には新たに重光外相の就任を見たる際でもあるので、四月二十八日の大本営府政連絡会議において本問題を取りあげ、今後における枢軸側戦争指導について次の如く決定を見た。

大島電第四四一号及第四四二号に依る独側の意嚮、最近の欧洲情勢並に帝国の実情等に鑑み、枢軸側の攻勢力を共同の敵米英の戦力破権に指向する為、今後に於ける枢軸側戦争指導に關し帝国の見解を左の如く定め、独側と隔意なき協議を行ふこととす

一、独は、仮令本年一時対ソ戦略持久の態勢に立つも、チュニヌ

及びジブラルタル方面の米英軍を撃破して北阿を基地とする米英の対欧攻勢企図を破権し、海上交通破壊戦と相俟つて、欧洲に於ける枢軸側の作戰主動権を確立するを有利とす

二、帝国は、本年米英の反攻に対し、南太平洋方面に於ては依然攻勢を継続し、ビルマ其他各方面に於ては随時随所に米英の攻勢を破権すると共に、為し得る限り海上交通破壊を強化す

〔大島大使へ回訓〕 右大本営、政府の見解に基き、重光外相より大島大使宛次の如く回訓することとなつた。

在独大島大使宛 重光外務大臣旨（外務電第二九〇号）

今後に於ける枢軸側戦争指導に關する件

帝国内外の情勢及今後の戦争指導の意圖に關しては、既に岡本連絡使一行より聴取せられたるものと存する処、貴電第四四一号及第四四二号に依る独側の意嚮と最近の欧洲情勢とに鑑み、我方の見解を更に闡明すれば左の如し

一、独側は、依然本年対ソ大攻勢を企図し居るが如き処、固より独の戦争指導に關しては独側に於て決定する所にして、ヒ總統が本年更に対ソ大攻勢を行ふに決定せられたるは勿論充分なる自信ありてのことなるべく、帝国としては右に十分の信頼を置く次第なるも、当方の対ソ判断並に從來の独の対ソ作戰の経過等に鑑み、独が本年対ソ大攻勢を行ひ対米英戦の徹底は明年以後に譲るを可とするや又は対ソ戦は暫く戦略持久の態勢に立ち対米英戦に其の強大なる戦力を指向するを可とするや将又対ソ対米両正面に攻勢を採るを可とするやは、今一応慎重考慮を要する点なりと思考す（帝国としては本年攻勢の結果独が結局持久消耗に陥り此の間米英をして勞せずして戦力を強化し次で攻勢を採るの自由を与ふることとならざるやを衷心憂慮するものなり）

二、右に關しては独の戦力及欧洲の実情を詳知し居らざる帝国と

して今遽かに断言し得ざる所なるも、帝国としては枢軸側の攻勢力を共同の敵米英の戦力破挫に指向する為独は仮令本年一時対ソ戦略持久に立つもチュニス及ジブラルタル方面の米英軍を撃破して北阿を基地とする米英の対欧攻勢の企図を破砕し海上交通破壊戦と相俟ちて歐洲に於ける枢軸側の作戦主動権を確立すること三国共同戦争完遂の見地より有利にして又斯くすることにより爾後に於ける独の対ソ処理は容易となるものとの意見なり

三、而して帝国は本年米英の反攻に対し南太平洋方面に於ては依然攻勢を継続し、ビルマ其他各方面に於ては随時随所に米英の攻勢を破挫すると共に為し得る限り海上交通破壊戦を強化すべし（本件詳細は連絡使一行承知しあり）

以上当方の意見は冒頭貴電の通りと総統に於て折角独逸側の企図を吐露せられたる機会に率直に開陳し置くこと同盟の誼と信ぜらるるに付、貴使は直接と総統に対し前記の趣旨並に帝国の実情を含み適宜口頭にて開陳し今後の三国戦争指導振に関し隔意なき意見を交換せられ結果回電あり度

右意見交換に当りては貴使は、陸海軍武官（必要に依り連絡使一行を加へ）を帯同せられ作戦事項に関し両武官及連絡使をして我方見解を説明せしめらるるも差支なし（作戦事項に関しては特に機密保持に留意せられ度）当方に於ては双方共に虚心坦懷腹を割つて意見を交換し其の上に樹立せられたる戦争指導方針に従ひ一致協力すること緊要なりとの意見にして本件我方意見開陳も此の趣旨に出で独逸側の意見披露に応ぜんとするものなり 右は独逸と運命を共にする帝国の協力誠意を示す次第にして要は日独の共同作戦を益々緊密ならしめんとする意に出でたるものなることを指摘せられ度

尚帝国のソ連邦戦力判断別電す

本件大本営政府一致の意見なり 右陸海軍武官及連絡使にも伝えられ度

2 対ソ静謐保持の努力

〔情勢推移に伴う対ソ態度〕 日本は、日ソ中立条約に信頼し、これを忠実に遵守する政策を決定し所謂対ソ静謐保持の基本態度を採り続けた。これは、独ソ戦においてモスコウが危殆に瀕しソ連の運命が決するやに見えた時においても、或は又日本が初期作戦に赫々たる成果を収めている時においても、將又独逸より再三対ソ攻撃を要望、慫慂された時においても、終始一貫して変らない方針であつた。

而してこの方針に基く具体的施策は、戦局の進展に伴つて逐次変化して来た。即ち日本としては、ソ連が独ソ戦における主動権を逐次奪還するに従い、又太平洋における米軍の反攻が逐次熾烈化するに伴い、当初の対ソ刺戟を回避する消極的施策から、進んで日ソ国交の好転を図らんとする積極的施策へと進み、遂には日ソの特殊關係を利用して独ソ和平の斡旋、延いては世界の終戦導入への発展をも願望するに至つた。

〔ソ連船舶引致問題——事実上放任の形〕 ソ連は独ソ戦による消耗を補充し戦力の恢復を図るためには莫大なる援助物資を必要とした。その中で、米國及びカナダより供与される物資の相当量は最も安全な北太平洋航路によりシベリヤ經由で輸送された。

日本としては、同盟國たる独逸を撃つための軍需品や物資が続々輸送されて行くのを見送ることは、感情上では決して氣持の良いものではなかつたが、その輸送がソ連の船舶によつて行われている限りにおいては、何等容喙すべき筋合いのものではなかつた。問題は、開戦後日本の敵國たる米國等より讓渡若しくは貸与されて船舶をソ側に移籍した船舶によつて輸送される場合、これを如何に取扱

うかということである。

昭和十八年五月、北方海域を警備中の我が海軍部隊がソ連船舶二隻を引致取調べた事件が起つた。これらの船舶は、大東亜戦争開始後米國より移籍されたものであるから、戦時法規上当然拿捕を至当とすべきものと認められたが、取扱い振りが蔽に過ぎるにおいては日ソ關係に悪影響を及ぼすことが懸念され、さればと云つて、不法行為をそのまま看過認することは自ら交戦國の權利を放棄するものであり、且つは現地海軍部隊の士氣にも悪影響を与えるものであった。更に又これらの問題は、今後相次いで起ることが予想されるので、大本營政府連絡會議において戦争指導上の大局的見地より処理することとなつた。

この問題は昭和十八年五月十七日の大本營政府連絡會議において審議されたが、結局原則説としては、筋は立てるが最終的処理には多分に含みを持たせるといふことと、現に引致取調べ中の二船は特別大目に見て解放するとの趣旨に落着き、次の如く決定した。

大東亜戦争後敵國より船籍を移転せる

ソ連船舶の取扱に關する件

大東亜戦争開始後敵國より船籍を移転せりと認めらるるソ連船舶に対しては臨檢引致の上厳密なる調査を行ふも、之が最終的処理はその際の情勢を考慮し、その都度之を決定す

引致ソ連船舶の取扱に關する件

現在引致取調べ中のソ連汽船イングル号及カメネツツ・ホドエスク号は、大東亜戦争開戦後米國より船籍を移転せるものにして拿捕至当と認めらるるも、現下の情勢に鑑み左記をソ連側に徹底せしめたる後之を解放す

左記

一、兩船は拿捕を至当とするも、帝國として日ソ關係の大局的見地に基き特に解放するものにして、我方は交戦國の權利を放棄

するものに非ざること

二、我方の本件処理の態度にも鑑み、ソ連側に於ても同様の考慮の下に諸懸案の解決に努むること

右の如き措置によつて当面の問題は解決したが、七月三十日にはソ連駐劄外交團のクイヴィシエフからモスクワ帰還を発表する等その後の全般情勢は、ソ連に著しく有利に進展し、日本のかかる臨檢引致、調査等の措置が日ソ外交折衝に好ましくならぬ影響を與うべきことを懸念せられるに至つたので、八月十六日の連絡會議において再びこれを取りあげ、「五月十七日の決定に拘らず諸外交折衝の状況を考慮し当分の間臨檢引致及調査を緩和する」如く措置せられた。かくして爾後においてはソ連船舶の取扱いは事実上放任の形となつた。

〔北樺太石油、石炭利權の移讓交渉〕 重光外相は、四月就任以来

対ソ外交の重要性を強調して來たが、ソ連をして中立条約を尊重せしむるためには、従來日ソ間に懸案となつている諸問題を逐次解決して行くことが先決であると考え、先ず北樺太の我が石油、石炭の利權移讓問題を取りあげることとなつた。ソ連は、既に日ソ中立條約締結當時からこれが解消を希望していたものである。

この問題は、昭和十八年六月十九日の大本營政府連絡會議において、「当面の對ソ施策に關する件」として次の如く決定した。

帝國は、日ソ間の靜謐を保持し、ソ連をして日ソ中立條約を厳守せしむると共に、米ソ關係並に独ソ關係の動向を把握し以て爾後の世界情勢の推移に對処す

之が為、日ソ間各種懸案の積極的解決を図るものとし、北樺太石油及石炭利權は、ソ側に有償移讓す

尚本交渉に當りては、日独離間を招來せざる如く措置するものとす

註 利權交渉の推移は、絶えず連絡會議に説明諒解を図るもの

とす

右決定に基き、駐ソ佐藤大使はソ側と交渉を開始したが、容易に妥結するに至らなかつた。

〔日ソ懸案一括解決の気運〕 その後昭和十八年九月三十日の御前會議において、「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定（後述する）せられ、ソ連に対しては極力日ソ戦の惹起を防止し、進んで日ソ国交の好転を図ると共に機を見て独ソ間の和平を斡旋するに努む」との態度が明かにせられた。

昭和十八年秋頃以降のソ連の立場は決定的有利な状況となつて来たので、日本としては、右御前會議決定の対ソ施策の推進には、外交折衝上幾多の困難があつた。即ち、ソ連に対し対日態度硬化の口実を与えないようにすると共に、他方日本の正当なる主張をまげてまで譲歩することは却つて不利な事態を招来するといふ懸念もあり、かかる微妙な立場における交渉には相当の時日を必要とした。

しかし佐藤大使の折衝進展に伴い、石油、石炭の利権移譲問題の交渉は、漁業条約交渉と一括して進めることが適當であるとの議が起り、昭和十九年二月二日の大本營政府連絡會議において次の如く決定を見た。

昭和十八年六月十九日大本營政府連絡會議決定「当面の対ソ施策に関する件」に基き、北樺太石油、石炭利権の移譲に関する対ソ交渉は、此の際漁業本条約と共に之が妥結を図るものとし、更に引続き、日滿ソ間交易、滿ソ国境問題等諸問題の解決に努むるものとす

本議題の審議に際しては、主として賀屋蔵相と東條首相及び重光外相との間に次の如き応酬があつた。

賀屋蔵相 本件措置に依り、日ソ戦の回避が絶対に保障されるならば良いが、然らざる場合には、国民は対ソ屈服感を懷く虞なきや。

東條総理

全般の戦争指導上、北方は絶対に静謐保持を必要とする。

重光外相

支那問題の解決の爲にも、北方問題の解決を必要とし、本件措置と関連し中共問題も緩和すること必要なり。

〔日ソ協定調印〕 右決定に基き佐藤大使は、その後両問題の解決につき並行的に交渉を継続していつたが、その後両国間の意見一致を見るに至り、昭和十九年三月三十日、モスコにおいて、佐藤大使とロゾフスキー外務人民委員代理との間に、日ソ中立条約締結の際の諒解に基づく次の両協定を調印するに至つた。

一、日本国及ソヴェト社会主義共和国聯邦間漁業条約五箇年間効力存続に関する議定書並に附屬交換公文

一、北サガレンに於ける日本国の石油及び石炭利権移譲に関する議定書並に適用条件

3 伊国の降伏と三国共同戦争の

破綻

〔ムッソリーニ辞職とバドリオの出現〕 昭和十八年五月北阿における独伊樞軸軍の抵抗終末と共に、米英連合軍は次期大規模作戦を準備中であつたが、七月十日、優勢なる海、空軍支援の下にシチリア島東南部地区より上陸を開始した。爾後同島においては、上陸米英軍と独伊軍との死闘が繰り返されたが、劣勢なる独伊軍は、背後連絡線たるメッシナ方向に逐次圧迫され、七月下旬に入るや、概ね戦局の大勢は決するに至つた。

かかる情勢において、七月二十五日突如として伊国に政変が起つた。米英軍シチリア上陸の対策協議のため、北伊の避暑地フェルトレにおいて独総統と会談中のム統帥は、十九日、ローマ爆撃の報に接し急遽帰還したが、反政府工作は着々進んでいた。グランデ伯等を中心とするファシスト党内の王党派は、ム統帥を強要してファ

シスト大評議会の招集に同意せしめ、遂にその辭職を要求し、ここにファシスト二十年間の政治は、一夜にして潰え去つてしまつた。

ム統帥の失脚に伴い、後任にはバドリオ元帥（前參謀総長）が就任し、又イタリア国王自ら陸海空三軍の指揮權を把握し、飽くまで抗戰を繼續する旨布告した。

（伊國の降伏） 右政變に對し、日独兩國は冷静に事態の推移を靜觀していたが、二十七日、伊新政府當局が伊國の政策は不変であるとの方針を明示したので、兩國は新政府を支持して依然三国共同戰爭の遂行に邁進することとなつた。

しかし、所詮イタリアの降伏は時日の問題であつた。八月十七日には、シチリアにおける独伊軍の抵抗は完全に終焉し、イタリア本土に対する米英軍の上陸態勢は逐次整い、遂に九月三日、英加阿軍は、伊本土南端のレッジョに侵入するに至つた。その後この上陸部隊は、逐次北方に地歩を拡大して行つた。

かかる情勢において、九月八日に至り、イタリア政府は日独兩國に何等の諒解もなく、反枢軸軍に對し無條件降伏を受諾せる旨正式に發表し、同日午後七時、バドリオ首相はラジオを通じてその旨布告するに至つた。

（日本の措置——日独共同聲明） 日本としては、バドリオ政府の出現以來、伊國の脱落は予期するところであつたので、伊國が日独伊三国同盟及び单独不講和の盟約を破つて降伏したことについては、實質的には大きな影響を受けなかつた。大本營、政府は、右降伏の報に接するや、予め準備したところに従い翌九日連絡會議を開き、對伊措置を次の如く決定した。

一、方針

伊國に對しては、實質的に敵國として取扱ひ、万般の処置を講ず

但し公式の取扱は、独逸と協議の上決定す

二、処置

(一) 直ちに政府聲明を行ふ

(二) 速に独逸と共同戰爭遂行の聲明の發表を協議す

(三) 大東亞諸國に對し、帝國の態度を通告し共同措置を要求す

(四) 各省は、本方針に基き必要なる万般の処置を講ず

(五) 軍隊の武装解除、艦船の抑留等を行ふ

(六) 公館及在留人に對しては、敵國人に準じ保護及監視を行ふ

(七) 天津租界は、支那側をして管理せしむ

(八) 本件に關連して国内の取締を嚴にす

右連絡會議決定に基き、九日午後二時三十分次の如き「帝國政府聲明」を發表した。

伊太利バドリオ政府は米英に無條件降伏せり。是れ日独伊三国同盟及单独不講和の盟約を裏切るものにして帝國の最も遺憾とする所なり

然れども、帝國政府は、既にかかる場合を予想し万全の措置を講じ来れるところにして、本事件の如きは戰爭の大勢に影響するものに非ず、帝國は益々必勝の信念を鞏固にするものなり

帝國は独逸國等歐洲盟邦諸國及大東亞諸國家、諸民族との提携協力を愈々緊密にし、飽く迄も宿敵米英を撃碎せんことを期す

須らく一億國民は三千年來伝統の敢闘の精神、強毅の意志を愈々昂揚し真に一億一心毅然として至大の戦力を發揮し、聖戰目的を

完遂して、以て聖慮を安んじ奉らんことを期せざるべからず

右聲明と共に實質的對伊措置も平穩、迅速に進行した。即ち東亞各地の伊國軍隊の武装解除、權益の接収、艦船の抑留（特務艦カリテア以下七隻の艦艇及び商船コンテヴェルデ以下一二隻の船舶、計四万六千総噸）、伊國民の監視等の処置は、十四日まで一切を完了した。

又共同戰爭遂行に關し独逸と協議中であつたが、九月十五日、午

後二時次の如き「日独共同声明」を発表し、日独両国政府は依然三国同盟の存在を確認し、併せて日独両国の紐帯を強化して共同戦争完遂に邁進すべき決意を闡明した。

日独共同声明

大日本帝国政府及大独逸国政府は共同にて嚴肅に左の通宣言す
 バドリオ政府の背信は三国条約に些かの影響を与うるものに非ず
 同条約は其効力に何等の変化を受くること無く存続するものなり
 大日本帝国政府及大独逸国政府は相共に有ゆる手段を尽して最後の
 勝利を得る迄今次戦争を遂行するの決意を有するものなり

〔独逸の措置——北伊掌握とム統帥救出〕 日本に比べ、独逸はイタリアにおいて幾多の困難に遭遇した。即ち在伊独軍は、一方において抵抗を試みんとする伊軍の武装を解除し、他方において各地に上陸中の反極軸軍と対戦する必要があつた。しかし独軍の措置は鮮かであつた。独參謀本部の伝統とロンメル元帥及びケッセルリング元帥の善謀勇断は、克くこの危局を開し、バドリオ降伏二日にして伊国防衛の基礎を完了した。即ち独軍は、抵抗を排除して十日完全に首都ローマを占領したのを始め、各地において抵抗する約二〇万の伊軍の武装を解除して、疾風の如く、北部イタリアの要衝を掌握するに至つた。又独空軍は、十二日、マルタ島に向い脱走中の伊艦隊を攻撃して、三万三千噸の主力艦ローマ号を撃沈した。

右の如き難局裡にも拘らず、ヒ統帥はムッソリーニ救出の手を進めていた。

九月十二日午後二時十分、独親衛隊より成る救出隊は、ム統帥最後の監禁地たる標高九千五百六十呎のグラン・サッソー・デ・イタリアの山塞中より、特殊連絡機フィー・ゼラー・シュトルヒ機によりム統帥の救出に成功した。

〔ファシスト共和政府組織——日本承認〕 監禁から解放されたム統帥は、十三日、總統本営においてヒ統帥と会見し、再びファシス

ト政策及び軍の再建に乗り出すこととなり、九月二十三日、ム統帥はファシスト共和政府の内閣組織を発表し、ローマより北伊へ遷都した。

右に對し日本においては、九月二十七日の大本營政府連絡會議において「帝國は、ムッソリーニを首班とするファシスト共和政府を伊太利國の正当政府として承認するものとす」と決定し、同日、右政府を承認する旨政府より發表された。但し、去る九月九日、バドリオ降伏に伴い決定した對伊措置は、差当り変更しないこととし、至急調整を図ることとせられた。

その後、東亞におけるイタリア人の動向も逐次明かとなつたので、曩に決定した對伊措置を次の如く調整することとなつた。

伊國ファシスト共和政府の承認に伴ひ、同政府の支配下に在ること確實なるもの以外は、依然實質的に敵國に屬するものとして取扱ふこととし、昭和十八年九月九日の決定「伊國に對する処置の件」を左の通調整す

一、軍隊並艦艇に對しとりたる措置は之を変更せざるものとす
 各般の實情を審査の上、新政府に眞に忠誠なりと認めらるる軍人及無害なりと認めらるる軍人は之を解放し、其他は敵國軍人に準じて取扱ふものとす

船舶及之が乗員に付ても前二項に準ず
 (註) 右に關連し支那に於ける駐兵權は、之を放棄せしむる如く措置す

二、伊國外交官、領事官並に在留一般伊國人の中、各般の實情を審査の上新政府に眞に忠誠なりと認めらるる者及無害なりと認めらるる者は之を解放し、其の他は夫々敵國外交官、領事館並に一般敵國人に準じて取扱ふものとす

(註) カトリック宣教師は努めて好意的に取扱ふものとす
 三、伊國政府所有の財産及資金は、適宜新政府に引継がしめ、事

実上敵国政府所有の財産及資金に準じ取扱ひ来れる従来の措置を解除す

解放せられたる伊国人（敵性なき法人を含む）の私有財産に付ては、事実上敵国人財産に準じ取扱ひ来れる従来の措置を解除することとし、其の他の伊国人に属する私有財産は従来通の措置を継続す

四、在支租界は其管理を変更せず、速かに之を還付せしむる如く措置す

五、新政府の在日伊国代表機関及ファシスト共和党支部の設立に關しては、新政府をして帝国と協議の上措置せしむ

六、大東亜諸国に対しては、帝国と同調方を要請す

なお伊国降伏に伴い昭南において抑留中の伊国潜水艦三隻（独海軍指導下に欧亚連絡輸送のため昭南に來航していたもの）について独逸より譲渡方要請があつたので十月十三日の連絡會議において次の如く決定し、その要望に応ずることとなつた。

伊国潜水艦處理に關する件

昭南に於て抑留したる伊国潜水艦三隻を左に依り處理するものとす

一、本潜水艦三隻を独國に無償譲渡す

二、譲渡の手續は、海軍大臣より在本邦独逸國大使館附海軍武官に正式譲渡を伝達し、特に外交経路を踏まざることとす

4 カイロ會談及びテヘラン會談

と歐洲和平説

反樞軸軍の南伊上陸、伊太利バドリオ政權の降伏等日独、特に独逸にとつては好ましからぬ事態が相次いで起つたが、十一月に入るや反樞軸側首脳部は、カイロ及びテヘラン會談を実施し、対日独圧迫のための政略強化について議するに至つた。又この頃歐洲和平

の情報が盛に流布せられ、反樞軸側の対日独政謀略も逐次活発化して來た。

カイロ會談及びテヘラン會談は、もともと密接不可分のものであるが、ソ連が日本と中立の關係にある立場を考慮し（当分日ソ中立の關係を維持することがソ連に有利であつた）、対日戰、対独戰について別箇の會談形式がとられたものである。

〔カイロ會談——カイロ宣言公表〕 米國大統領ルーズヴェルト、英國首相チャーチルは、昭和十八年十一月二十日、相前後してカイロに到着、宋美齡を帶同して乘込んで來た蔣介石との間に、十一月二十三日から二十七日まで六日間におたり対日戰遂行に關する會談をとげ、十一月二十七日、日本國に關する米、英、華三國宣言を決定し、十二月一日次の如く公表した。

カイロ宣言（日本國に關する米、英、華三國宣言）

ルーズヴェルト大統領、蔣介石大元帥及チャーチル総理大臣は各自の軍事及外交顧問と共に北アフリカに於て會議を終了し左の一般的聲明發表せられたり

各軍事使節は日本國に對する將來の軍事行動を協定せり

三大同盟國は海路、陸路及空路に依り其の野蛮なる敵國に對し仮藉なき彈壓を加うるの決意を表明せり

右彈壓は既に増大しつつあり

三大同盟國は日本國の侵略を制止し且之を罰する為今次の戰爭を為しつつあるものなり

右同盟國は自國の為に何等の利得をも欲求するものに非ず又領土擴張の何等の念をも有するものに非ず

右同盟國の目的は日本國より千九百十四年の第一次世界戰爭の開始以後に於て日本國が奪取し又は占領したる太平洋に於ける一切の島嶼を剝奪すること並に滿洲、台灣及澎湖島の如き日本

國が清國人より盜取したる一切の地域を中華民國に返還することに在り

日本國は又暴力及貪欲に依り日本國が略取したる他の一切の地域より驅逐せらるべし

前記三大國は朝鮮の人民の奴隸狀態に留意し[★]聽て朝鮮を自由且獨立のものたらしむるの決意を有す

右の目的を以て右三同盟國は同盟諸國中日本國と交戦中なる諸國と協議し日本の無條件降伏を實すに必要な重大且長期の行動を続行すべし

〔大本營及び政府の対策〕

右カイロ會談の情報入手と共に、大本營及び政府は、重大な関心を以て検討を始めたが、引続きルーズヴェルト、チャーチル、スターリンの三者會談が別個に行われているらしいとの情報もあり、日本としては、後者により多くの関心（スターリンの参加により）を持つたが、その細部の情報判明に先立ち、十二月四日の連絡會議において討議することとなつた。

当時大本營及び政府としては、カイロ會談にスターリンの参加を見ていないことは、対日問題に関する米英ソ間の意見が未だ必ずしも完全に一致するに至っていないとの見解を持つた。しかし最近盛に流布せられている歐洲和平の情報もあるので、引続き行われている「ル」「チ」「ス」會談との関連において情勢を綜合分析し、これらに關し大本營、政府の見解を一致せしめ、必要な対策を講ずる必要があつた。

同日の連絡會議における討議の結果、大本營、政府は本會談に關連する觀察と措置とについて次の如く意見の一致を見た。

一、會談の経緯

先づ「ル」「チ」、蔣會談がカイロに於て行はれ、次で別個に「ル」「チ」「ス」會談がタブレス又はテヘラン（或はコーカサスカ）にて開催せられあるが如く、蔣は既に帰國せりと。

而して前者に於ては、東亞の問題に關し協議せられ、後者に於ては、主として歐洲問題に就き協議せらるべきこと觀察に難からず。

註 本會議前後に於て概ね左の如き和平關係の情報流布せられあり。

1 ヴィシー仏政府の駐土大使ベルジュリは、独の和平工作に關する或る種の任務を帯びて突如帰國せりと。

2 駐土独大使バーベンが、十一月二十六日法王を訪問し連合國と即時休戦する為の條件を委譲せりと。（政府筋は之を否定しあり）

3 独前駐伊大使館參事官プリンス・ビスマルクは目下瑞典を訪問中なるも右は和平問題に關連ある旨流布せられあり。

4 英フアンスト首領モズレー夫妻の釈放に關し、右は病氣の爲のみならず何等かの理由ありと。

5 米國務長官ハルは、米國內にて行はれある和平工作の噂を否定し、右風説の出所は歐洲なる旨二十八日声明せりと。

二、觀察

1 「ル」「チ」「ス」會談行はれありとせば、今次大戰勃發以來最初のことなるを以て米英ソの結束誇示に役立つべく、其の政治的意義は甚大なるものあり。之に依り曩のモスコ會談の成果を結実せしむるものと云ふべし。既にモスコ會談にてソ連側の主張せる戦争期間の短縮、換言すれば第二戦線の急速構成に關する要求が満足せらるる條件の下に「ス」の出馬を見たるものと觀察せられ、従つて遠からず第二戦線の展開を見ることあるべし。

「ル」「チ」蔣會談は、蔣を反枢軸側に慰撫抑留し、併せて「ル」「チ」「ス」會談の政治的效果を助成する為に開催せられたるものと見るべく、対日問題に關し米英ソ間に未だ完全

なる意見一致を見あらざることは、概ね察知し得るところなり。

2 本会談に併行して和平説流布せられ、ベルリン大空襲を見たる等より考察するに、「ル」「チ」「ス」会談に於て独に対する威嚇的の和平攻勢を開始する公算あるものと予想せらる。即ち之に依り独国民の戦意を動揺せしむることあるべく、殊に和平攻勢に伴ひて冬季攻勢、第二戦線構成等に成功せば其の影響を倍加するに至るべし。

3 万一右の風説真にして和平工作行はれありとせば、大に警戒を要すべし。而して右風説の真偽は兎も角逐次歐洲に和平氣運の動きつつある点は見逃し得ざるを以て、今後の動向に關し注意を要すべし。

4 「ル」「チ」「ス」將會談行はれざりしところより見れば、ソの対日態度には差当り変化なかりしものと判断せらる。

三、当面の措置

1 開戦二周年を期し、内閣総理大臣より帝國戦争目的の道義性、戦争完遂の決意及大東亜の結集に關し談話を發表す。

2 十二月十一日三国協定記念日に際し、日独に於て共同戦争完遂の決意を表明する如く措置す。

3 国内に於ては、両会談に關する論評に就ては適當なる指導を行ふ。

4 大東亜諸國に対しては、情況に應じ帝國の措置に同調せしむ。

5 最近敵側の病院船撃沈問題等を捉へて其の非人道慘虐性を執拗に痛撃す。

〔テヘラン會談——ソ連対日参戦を發言す〕 右の如く日本において、「ル」「チ」「ス」三者會談の成行きについて議している間に、ルーズヴェルト、チャーチル、スターリンの三首脳は、カイロ會談

に引き続き十一月二十七日よりテヘランにおいて、四日間にわたり三国共通の政戰略全般問題について會談していた。

この會談においては、当面の対独戦遂行に關する問題のみならず戦後經營の問題にも及ぶものであった。しかのみならず、対日戦遂行についても論議は發展し、戦後發表せられた文書によれば、スターリンはこの時既に「ドイツ崩壊後三ヶ月以内に、ソ連は対日戦に参加する」旨發言し、ヤルタ密約の基礎は、この時において決定せられた。

〔宣言——対独包圍戰略の決定、戦後經營〕 この會談の結果に基く、テヘラン三国宣言は、昭和十八年十二月一日次の如く採択せられ、十二月四日公表を見るに至つたものである。

テヘラン三国宣言

余等、米合衆國大統領、大英帝國首相、並にソ聯邦首相は最近四日間に亘り我等の聯合國イランの首都に會合し我等共通の政策を作成し且之を確認せり

余等は、我等の國家が戦時は固より戦後の平和時に於ても協働すべしとの余等の決意を表明す

戦争に關しては參謀本部代表者等が余等の円卓會談に列席し、以て余等は独逸兵力撃滅に關する余等の計画を完成せり余等は東方、西方、南方三方面より執らるべき作戰の規模並に期日に就て完全なる同意に到達したり

余等が当地に於て達成したる相互理解は余等に勝利を保証するものなり

戦後の平和に關しては、余等の間に存在する一致が鞏固なる平和を保障すべきことを確信す 余等は地球上諸國民の圧倒的多數大衆の賛意を受くべき、且今後幾多世代に亘りて戦争の慘禍を免除するが如き平和を實現せんが為、我等並に一切の聯合諸民族の雙肩に懸れる崇高なる責任を十分に認識するものなり

余等は、余等の外交顧問等と共に将来の諸問題に關して検討を遂げたり 苟もその国民が余等三国の国民と同じく暴虐、奴隸化、圧制、不寛容を免除すべき任務に対し、情念と理性とを以て献身し来れる限りに於ては大小を論せず一切の国々をして相提携せしめ、且積極的参与をなさしむべく努力せんとす 余等は此等諸国家が希望するに於ては彼等を民主主義諸国の世界的家族の一員として欣然迎へんとするものなり

我等が独逸陸軍を陸に於て、その潜水艦を海に於て撃滅し、その軍需工場を空中よりして撃破するを世界の如何なる力と雖も阻止すること能はざるべし

我等の進撃は仮藉なく時と共に益々強力となり行くべし

余等は、余等の友好的会談を終了するに当り、世界の一切の国民が暴虐行為を蒙ることなく、夫々各様の志向と夫々の良心に従つて自由に生活すべき日の来らんことを信念を以て待望するものなり

余等は希望と決意を抱いて当地に來着したるが、今や余等は精神と目的を一にせる眞の友として当地を辞去するものなり